

令和5年度

業務概況

令和5年7月

福島県県中保健福祉事務所

目 次

I	県中保健福祉事務所の概況	
1	県中地域の概況	1
2	県中保健福祉事務所の概要	3
3	令和4年度決算概要	8
4	管内人口動態データ	10
II	令和5年度県中保健福祉事務所基本方針及び重点施策	
1	基本方針	15
2	重点施策	15
3	令和5年度県中保健福祉事務所新規重点事業等	19
4	県中地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	24
III	総務企画部の業務	
第1	総務企画課の業務	
1	庶務・経理	26
2	財産管理	26
3	表彰	26
4	保健・医療・福祉の総合的な推進	26
5	福祉避難所の設置・運営支援	27
6	各種統計調査	27
7	地域保健等推進	27
8	保健・福祉宅配講座	28
9	社会福祉法人	28
10	民生委員・児童委員	29
11	戦傷病者援護	29
12	青少年の健全育成	29
13	過疎中山間地域振興事業	29
14	日本赤十字社・共同募金会	29
IV	健康福祉部の業務	
第1	保健福祉課の業務	
第1-1	高齢者支援チームの業務	
1	高齢者福祉	32
2	介護保険	33
3	長寿社会対策・人にやさしいまちづくり	35
第1-2	児童家庭支援チームの業務	
1	母子保健	41
2	児童の福祉	46
第1-3	障がい者支援チームの業務	
1	身体障がい者（児）の状況	53
2	身体障がい者（児）の福祉	53
3	知的障がい者（児）の状況	57
4	知的障がい者（児）の福祉	57
5	精神保健福祉	59

第 2 生活保護課の業務	
1 生活保護	70
2 生活困窮者自立支援事業	72
第 3 健康増進課の業務	
1 健康づくりの推進	74
2 食育の推進	76
3 歯科保健対策の推進	79
4 原爆被爆者対策の推進	80
5 難病対策の推進	80
V 生活衛生部の業務	
第 1 医療薬事課の業務	
第 1-1 医事薬事チームの業務	
1 医 務	89
2 救急医療	90
3 地域医療構想策定事業	91
4 薬 事	91
5 毒物劇物	94
6 麻薬・覚醒剤・大麻・向精神薬	95
7 薬物乱用防止事業	96
第 1-2 感染症予防チームの業務	
1 感染症・感染症患者の発生状況	97
2 予防接種実施状況（定期）	98
3 県中地区感染症診査協議会による診査状況	99
4 結核予防対策	100
5 エイズ予防対策	101
6 ウイルス性肝炎対策	102
7 新型インフルエンザ等対策	103
8 高病原性鳥インフルエンザ対策	104
第 2 衛生推進課の業務	
第 2-1 環境衛生チームの業務	
1 環境衛生	105
2 水 道	107
3 温 泉	109
第 2-2 食品衛生チームの業務	
1 食品衛生	110
VI 東日本大震災等被災者支援	
1 概要	114
2 被災者健康サポート事業	114
3 被災者の心のケア、心の健康推進事業	115
4 妊産婦、母子への健康支援事業	115

I 県中保健福祉事務所の概況

1 県中地域の概況

(1) 管轄区域

県中保健福祉事務所は、県中地域（12市町村：郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡）の保健、医療、福祉及び衛生に関する業務を行っています。

また、当所は、地域保健法に基づく県中保健所でもあります。

このため、当所の管轄区域は関係業務により異なっており、行政全般については、郡山市、須賀川市、田村市を含む12市町村ですが、生活保護業務については、郡山市、須賀川市、田村市を除く、岩瀬郡、石川郡、田村郡の6町3村です。

また、薬務、救急医療、水道等の業務については、中核市である郡山市が所管する一部を除き、12市町村を管轄区域としています。

(2) 県中地域の特性

ア 地 勢

県中地域は、県の中央に位置し、東側には阿武隈高地、西側には奥羽山脈が連なり、中央の平坦部には阿武隈川が北流するなど、変化に富んだ自然によって形成されており、面積は、2,406.24平方キロメートルで県土の17.5%を占めています。

イ 人 口

令和5年5月1日現在の県中地域の人口は、506,865人で、県全体の28.6%を占めています。都市部への人口集中が続く反面、中山間地域では人口の減少が進んでいます。

ウ 交 通

県中地域は福島空港をはじめ、東北新幹線、東北自動車道、磐越自動車道に加え、あぶくま高原道路などの整備により、高速交通ネットワークが形成されています。

エ 産 業

県中地域の令和3年の年間商品販売額は県内の38.6%を占めるとともに、令和2年の製造品出荷総額では県内の23.9%を占めており、令和3年の農業面では米・野菜・畜産を中心に本県生産額の25.7%を占めるなど、本県経済の中心的な役割を担っています。

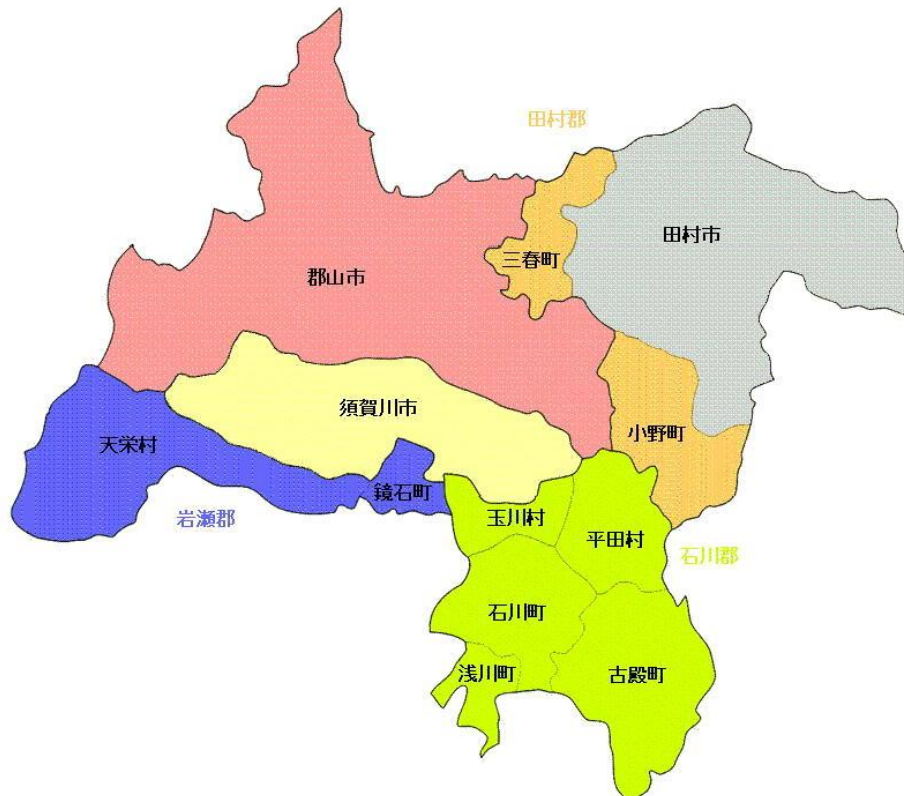
(3) 県中地域の市町村の概況（令和5年5月1日現在）

地 域	面 積 (km ²)	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	年 齢（3 区 分）別人口構成比（%）				人口密度 (人/km ²)	
				年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老 年 人 口			
						65歳以上	75歳以上		
須賀川市	279.43	27,798	73,299	12.4	57.3	30.3	14.5	262.3	
田 村 市	458.33	12,271	33,255	9.8	51.8	38.3	20.2	72.6	
鏡石町	31.30	4,493	12,136	13.2	57.9	28.9	14.3	387.7	
	天栄村	225.52	1,697	4,954	9.6	51.5	38.9	17.8	22.0
岩 瀬 郡	256.82	6,190	17,090	12.2	56.1	31.8	15.2	66.5	
石川町	115.71	5,275	13,878	9.1	51.4	39.5	20.1	119.9	
	玉川村	46.67	1,967	6,043	11.7	54.3	34.1	15.7	129.5
	平田村	93.42	1,908	5,460	9.5	51.5	39.0	19.0	58.4
	浅川町	37.43	2,071	5,706	10.7	52.8	36.5	19.2	152.4
	古殿町	163.29	1,619	4,507	9.2	48.0	42.8	21.6	27.6
石 川 郡	456.52	12,840	35,594	9.9	51.8	38.3	19.1	78.0	
三春町	72.76	6,075	16,530	10.7	52.3	37.0	18.1	227.2	
	小野町	125.18	3,353	8,835	9.4	51.6	39.0	19.8	70.6
田 村 郡	197.94	9,428	25,365	10.3	52.1	37.6	18.7	128.1	
県中管内	1,649.04	68,527	184,603	11.1	54.5	34.4	17.0	111.9	
郡山市	757.20	142,819	322,262	11.9	59.7	28.4	14.2	425.6	
県中地域	2,406.24	211,346	506,865	11.6	57.7	30.7	15.3	210.6	
福島県	13,784.14	749,250	1,773,565	11.1	55.8	33.2	17.1	128.7	

※上表の「県中管内」とは、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡の11市町村である。

※上表の「県中地域」は、県中管内に郡山市を加えた12市町村である。

(4) 管内地区



2 県中保健福祉事務所の概要

(1) 沿革

平成 14 年 4 月、保健と福祉の連携を強化し、地域への行政サービス提供の向上を図るため、県中保健所と県中社会福祉事務所を統合し、3 部 7 グループ体制で構成する県中保健福祉事務所を須賀川市に設置しました。

ア 県中保健福祉事務所の沿革

- 平成 14 年 4 月 機構改革により、県中保健所、県中社会福祉事務所を統合し、須賀川市旭町 153 番地 1 に「県中保健福祉事務所」を設置
事務所内に中央児童相談所須賀川相談室を設置
課・係制を廃止し、県の出先機関として初のグループ制を導入
- 平成 16 年 4 月 機構改革により、医療薬事グループ検査チームの業務を衛生研究所県中支所に移管
- 平成 19 年 4 月 機構改革により、中央児童相談所須賀川相談室を廃止し、業務を県中児童相談所に移管
- 平成 20 年 4 月 機構改革により、グループ制を廃止し、課・チーム制を導入
- 平成 23 年 6 月 機構改革により、総務課と地域支援課を統合し、総務企画課を設置
- 平成 28 年 4 月 県中地方振興局より青少年行政に関する業務を移管
- 平成 29 年 4 月 機構改革により、衛生推進課食品衛生チームの動物愛護管理業務を動物愛護センターに移管

イ 参考

(7) 統合前の県中保健所の沿革

(旧郡山保健所)

- 昭和 19 年 4 月 郡山市稲荷町 30 番地に設置
- 昭和 19 年 11 月 昭和 20 年 7 月、昭和 21 年 5 月、昭和 23 年 3 月と 4 度移転
- 昭和 25 年 7 月 郡山市堂前 56 番地に新築移転
- 昭和 44 年 5 月 郡山市麓山一丁目 1 番 1 号に新築移転
- 平成 9 年 3 月 郡山市の中核市移行に伴う市独自の保健所設置により廃止

(旧須賀川保健所)

- 昭和 19 年 9 月 須賀川町(現須賀川市)六丁目 18 番地に設置
- 昭和 26 年 5 月 須賀川町瀬戸堀に新築移転
- 昭和 56 年 8 月 須賀川市旭町 153 番地 1 に新築移転
- 平成 9 年 3 月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(旧石川保健所)

- 昭和 23 年 5 月 石川町字南町 14 番地に設置
- 昭和 25 年 1 月 石川町字南町 35 番地に新築移転
- 昭和 60 年 4 月 石川町字渡里沢 37 番地 5 に新築移転
- 平成 9 年 3 月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(旧三春保健所)

- 昭和 19 年 10 月 三春町字尼ヶ谷 2 番地に設置
- 昭和 25 年 4 月 小野町大字小野新町字本町 32 番地に小野分室を設置
- 昭和 26 年 8 月 三春町字荒町 50 番地に新築移転
- 昭和 44 年 4 月 小野分室を廃止
- 昭和 50 年 4 月 三春町字六升蒔 50 番地に新築移転
- 平成 9 年 3 月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(県中保健所)

- 平成 9 年 4 月 機構改革により、郡山・須賀川・石川・三春の 4 保健所が統合し、須賀川市旭町 153 番地 1(旧須賀川保健所所在地)に「県中保健所」を設置

(4) 統合前の県中社会福祉事務所の沿革

- 昭和 26 年 3 月 社会福祉事業法の制定
- 昭和 26 年 10 月 安積、田村、岩瀬、石川(東白川郡古殿町を舍む。)の 4 郡及び郡山市に福祉事務所を設置
- 昭和 29 年 3 月 合併による須賀川市の誕生により、当該町村だった区域が須賀川市福祉事務所に事務を移管
- 昭和 40 年 3 月 安積福祉事務所管内町村と郡山市の合併により、安積福祉事務所廃止
- 昭和 44 年 4 月 機構改革により従来の福祉地区が統合され、郡山社会福祉事務所が設置されるとともに、田村、岩瀬、石川の各福祉事務所は出張所として位置づけられた
- 昭和 48 年 4 月 機構改革により、田村、岩瀬、石川の各福祉事務所の生活保護法事務を郡山社会福祉事務所に統合
- 昭和 50 年 11 月 事務所を郡山合同庁舎北庁舎に移転
- 平成 6 年 4 月 機構改革により、名称を郡山社会福祉事務所から県中社会福祉事務所に変更

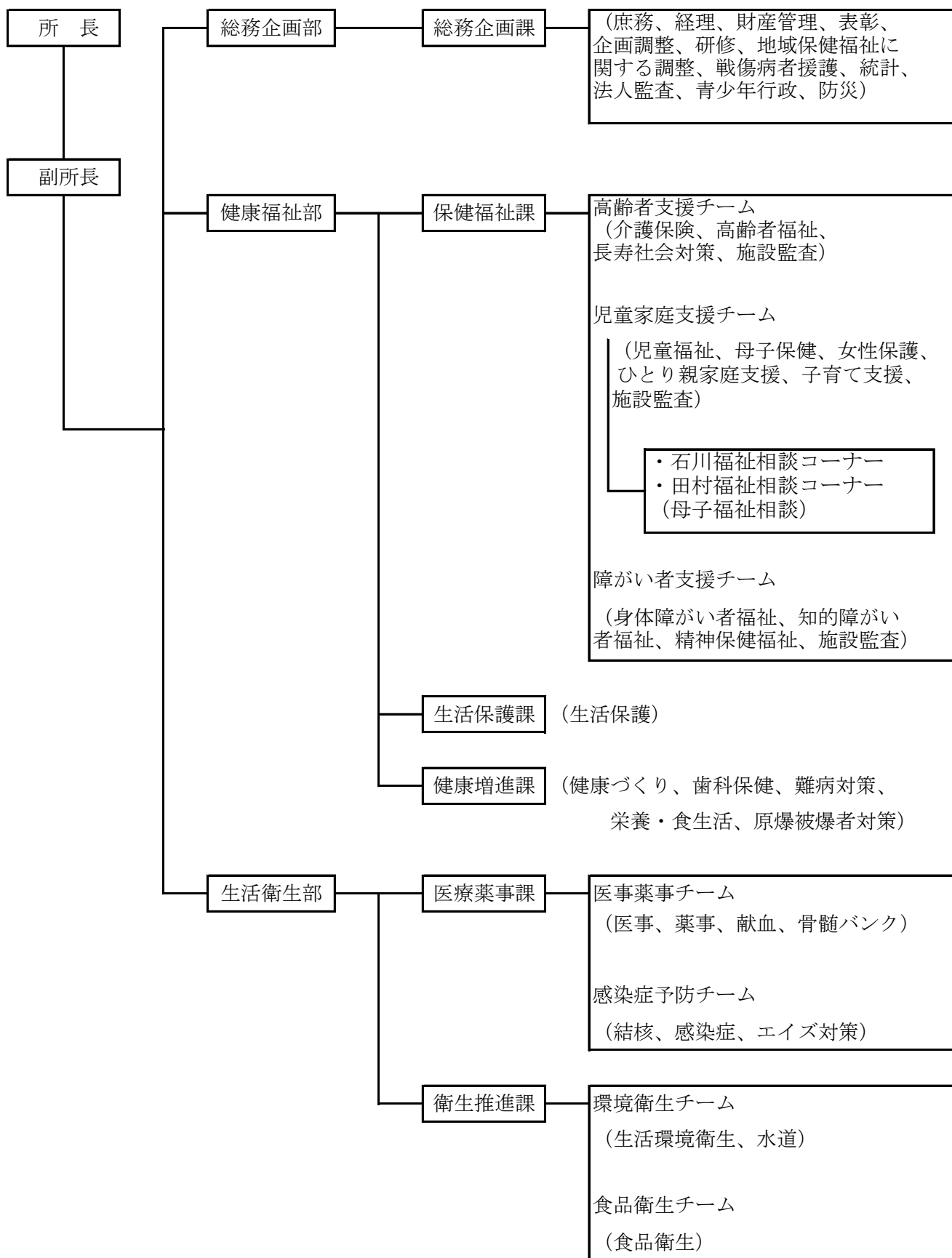
岩瀬、石川、田村の3出張所を廃止し、同所に福祉相談コーナーを設置

平成 9 年 4 月 郡山市の中核市移行に伴い、母子・寡婦福祉資金貸付等の事務を移譲

(2) 歴代所長（近年）

県中保健所長	埴 義 郎	平成 9 年 4 月～平成 11 年 3 月
	鈴木 美保子	平成 11 年 4 月～平成 14 年 3 月
県中社会福祉事務所長	川 島 一 雄	平成 10 年 4 月～平成 13 年 3 月
	井 上 秀 之	平成 13 年 4 月～平成 14 年 3 月
県中保健福祉事務所長	鈴木 美保子	平成 14 年 4 月～平成 16 年 3 月
	遠 藤 幸 男	平成 16 年 4 月～平成 16 年 6 月
	柳 澤 正 信	平成 16 年 7 月～平成 24 年 3 月
	山 口 靖 明	平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月
	笹 原 賢 司	平成 29 年 4 月～現在

(3) 組織図 (令和5年4月1日現在)



(4) 職員配置状況 (令和5年4月1日現在)

(単位:人)

組織	職 種	事 務			技 術								常勤職員計	専 門 員	任期付短時間勤務職員	会計年度任用職員	計	
		一般事務	社会福祉主事	専門員	医師	獣医師	薬剤師	栄養士	歯科衛生士	保健師	放射線技師	農芸化学						専門員
所 長					1									1				1
副所長(兼)総務企画部長		1												1				1
総 務 企 画 部		5												5	1		1	7
総務企画課	課 長	1												1				1
	課 員	4												4	1		1	6
健 康 福 祉 部		4	10	3			2	2	10					31	1	1	13	46
部 長		1												1				1
主幹(兼)副部長									1					1				1
保健福祉課	課 長	1												1				1
高齢者支援チーム	チーム員		2						1					3		1		4
児童家庭支援チーム	チーム員		2						3					5			3	8
石川福祉相談コーナー																	1	1
田村福祉相談コーナー																	1	1
障がい者支援チーム	チーム員	1	2	1					3					7	1			8
生活保護課	課 長	1												1				1
	課 員		4	2										6			3	9
健康増進課	課 長 (※)																	
	課 員						2	2	2					6			5	11
生 活 衛 生 部					1		5		4		8			18	1		3	22
部 長							1							1				1
医療薬事課	課 長						1							1				1
医事薬事チーム	チーム員						3							3	1			4
感染症予防チーム	チーム員				1				4					5			3	8
衛生推進課	課 長										1			1				1
環境衛生チーム	チーム員										3			3				3
食品衛生チーム	チーム員										4			4				4
合 計		10	10	3	2		5	2	2	14		8		56	3	1	17	77

※健康福祉部主幹(兼)副部長は、健康増進課長を兼務している。

3 令和4年度決算概要

(1) 歳入

ア 一般会計

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				2,735,390
	負担金			2,735,390
		民生費負担金		2,735,390
			児童福祉施設入所費負担金	2,735,390
使用料及び手数料				20,300
	使用料			20,300
		行政財産使用料		20,300
			土地使用料	20,300
財産収入				137,785
	財産運用収入			137,785
		財産貸付収入		137,785
			建物貸付料	137,785
諸収入				47,034,253
	雑入			47,034,253
		雑入		47,034,253
			雑入	47,034,253
歳入合計				49,927,728

イ 国民健康保険特別会計

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
諸収入				14,880
	雑入			14,880
		雑入		14,880
			雑入	14,880

(2) 歳出

ア 一般会計

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			2,532,343
	総務管理費		1,648,863
		一般管理費	250,203
		人事管理費	1,398,660
	県民生活費		26,800
		青少年女性対策費	26,800
	統計調査費		856,680
		厚生統計調査費	856,680
民生費			4,256,533,019
	社会福祉費		2,885,588,093
		社会福祉総務費	23,061,223
		障がい福祉総務費	2,855,856,734
		高齢福祉総務費	6,417,240
		介護保険費	142,496
		精神障がい者福祉費	110,400
	児童福祉費		1,071,217,513
		児童福祉総務費	32,238,000
		児童措置費	1,029,676,111
		母子福祉費	9,303,402
	生活保護費		299,727,413
		扶助費	286,502,451
		生活保護総務費	13,224,962
衛生費			100,637,857
	公衆衛生費		64,789,296
		公衆衛生総務費	11,886,460
		結核対策費	2,087,131
		予防費	42,361,068
		精神保健費	8,447,535
		衛生研究所費	7,102
	環境衛生費		1,302,242
		環境衛生費	597,643
		食品衛生費	704,599
	保健福祉事務所費		18,145,033
		保健福祉事務所費	18,145,033
	医薬費		16,401,286
		医薬総務費	15,514,636
		医務費	208,550
		保健師等指導養成費	57,000
		薬務費	621,100
畜産業費			21,120
	家畜保健衛生費		21,120
		家畜防疫事業費	21,120
	歳出合計		4,359,724,339

イ 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(単位：円)

款	項	目	決算額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			2,781,400
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		2,781,400
		貸付金	2,754,600
		事務費	26,800

ウ 国民健康保険特別会計

(単位：円)

款	項	目	決算額
保健事業費			4,715,310
	保健事業費		4,715,310
		保健事業費	4,715,310

4 管内人口動態データ

(1) 人口動態総覧

(令和4年)

区 分	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	管内計	全 国
出生数	454	115	62	19	49	32	15	22	12	79	31	890	770,747
出生率	6	3	5	4	3	5	3	4	3	5	3	5	6
死亡数	981	656	147	119	249	105	101	107	86	251	198	3,000	1,568,961
死亡率	13	19	12	24	18	17	18	18	19	15	22	16	13
自然増減数	△ 527	△ 541	△ 85	△ 100	△ 200	△ 73	△ 86	△ 85	△ 74	△ 172	△ 167	△ 2,110	△ 798,214
自然増減率	△ 7	△ 16	△ 7	△ 20	△ 14	△ 12	△ 16	△ 15	△ 16	△ 10	△ 19	△ 11	△ 6
(再掲) 乳児死亡数	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3	1,356
乳児死亡率	2	0	0	53	0	0	0	0	0	13	0	3	2
(再掲) 新生児死亡数	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	609
新生児死亡率	2	0	0	53	0	0	0	0	0	0	0	2	1
死産数	10	2	1	0	3	0	0	1	1	2	1	21	15,178
死産率	22	17	16	0	58	0	0	43	77	25	31	23	19
(再掲) 自然死産数	4	2	1	0	2	0	0	0	0	2	0	11	7,390
(再) 自然死産率	9	17	16	0	39	0	0	0	0	25	0	12	9
(再掲) 人工死産数	6	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	10	7,788
(再) 人工死産率	13	0	0	0	20	0	0	43	77	0	31	11	10
周産期死亡数	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2,527
周産期死亡率	2	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	2	3
婚姻数	223	87	50	7	32	20	11	11	5	33	20	499	504,878
婚姻率	3	3	4	1	2	3	2	2	1	2	2	3	4
離婚数	86	30	24	7	25	8	6	4	3	14	11	218	179,096
離婚率	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1

※上段は実数、下段は人口動態率。

※人口動態率のうち、出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚は人口千人に対する割合、死産は出産（出生＋死産）千人に対する割合、周産期死亡は出産千人に対する割合、ほかは出生千人に対する割合。

(2) 死因別死亡者数

(令和3年)

市町村 /死因	総死亡数	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患	脳血管 疾患	大動脈瘤 及び解離	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
須賀川市	873	2	235	13	15	126	69	7	31	6	3	10	22	106	36	8
	1175.5	2.7	316.4	17.5	20.2	169.7	92.9	9.4	41.7	8.1	4.0	13.5	29.6	142.7	48.5	10.8
田村市	664	0	156	10	1	95	55	9	36	10	1	6	7	87	15	15
	1928.1	0.0	453.0	29.0	2.9	275.9	159.7	26.1	104.5	29.0	2.9	17.4	20.3	252.6	43.6	43.6
鏡石町	149	0	36	0	0	22	12	3	3	2	1	3	4	22	8	3
	1215.4	0.0	293.7	0.0	0.0	179.5	97.9	24.5	24.5	16.3	8.2	24.5	32.6	179.5	65.3	24.5
天栄村	105	1	15	2	0	17	13	1	5	2	0	3	2	13	3	0
	2064.5	19.7	294.9	39.3	0.0	334.3	255.6	19.7	98.3	39.3	0.0	59.0	39.3	255.6	59.0	0.0
石川町	252	0	61	5	6	41	25	1	8	3	0	3	6	24	10	2
	1765.4	0.0	299.4	20.4	20.4	211.0	176.9	27.2	108.9	13.6	0.0	13.6	27.2	238.2	47.6	27.2
玉川村	89	0	25	0	0	15	7	3	4	1	0	0	2	5	5	1
	1418.8	0.0	398.5	0.0	0.0	239.1	111.6	47.8	56.0	21.0	0.0	21.0	42.0	168.1	70.1	14.0
平田村	94	0	21	0	0	11	4	1	5	2	0	4	4	11	2	5
	1660.2	0.0	370.9	0.0	0.0	194.3	70.6	17.7	88.3	35.3	0.0	70.6	70.6	194.3	35.3	88.3
浅川町	95	0	32	1	0	11	6	0	9	0	0	2	3	3	1	2
	1600.4	0.0	539.1	16.8	0.0	185.3	101.1	0.0	151.6	0.0	0.0	33.7	50.5	50.5	16.8	33.7
古殿町	95	0	22	2	0	12	7	0	4	1	0	4	2	19	2	3
	2029.9	0.0	470.1	42.7	0.0	256.4	149.6	0.0	85.5	21.4	0.0	85.5	42.7	406.0	42.7	64.1
三春町	232	0	62	4	2	36	25	7	8	4	0	4	3	16	7	5
	1376.1	0.0	367.8	23.7	11.9	213.5	148.3	41.5	47.5	23.7	0.0	23.7	17.8	94.9	41.5	29.7
小野町	144	0	39	2	3	26	10	0	6	2	0	0	1	13	6	1
	1556.1	0.0	421.4	21.6	32.4	281.0	108.1	0.0	64.8	21.6	0.0	0.0	10.8	140.5	64.8	10.8
管内計	2,792	3	704	39	27	412	233	32	119	33	5	39	56	319	95	45
	1477.3	1.6	372.5	20.6	14.3	218.0	123.3	16.9	63.0	17.5	2.6	20.6	29.6	168.8	50.3	23.8
福島県	25,559	22	6,367	257	177	4,060	2,178	412	1,222	317	20	305	502	2,860	794	336
	1420.7	1.2	353.9	14.3	9.8	225.7	121.1	22.9	67.9	17.6	1.1	17.0	27.9	159.0	44.1	18.7
全国	1,439,856	1,845	381,505	14,356	10,223	214,710	104,595	19,351	73,194	16,384	1,038	18,017	28,688	152,027	38,355	20,291
	1172.7	1.5	310.7	11.7	8.3	174.9	85.2	15.8	59.6	13.3	0.8	14.7	23.4	123.8	31.2	16.5

※上段は死亡者数、下段は死亡率（人口10万対）。

(3) 市町村死因別標準化死亡比 (SMR) <全国との比較> 【男性】

1 標準化死亡比は、性、地域ごとに「全国の年齢階級別死亡率で死亡するとしたときのその地域の期待死亡数」に対する「実際の死亡数」の比を100倍して算出している。したがって、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、地域比較に用いている。

標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合は、全国より低いと判断される。

2 平成27年を中心とした平成25年～平成29年のデータについて、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

	福島県	管内	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川村	古殿町	三春町	小野町
	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR
総 死 亡 数	105.4	104.8	105.7	101.2	116.8	106.4	103.0	106.5	114.4	100.2	112.3	91.5	100.6
悪 性 新 生 物	100.4	99.9	100.4	95.2	107.3	97.7	99.4	98.8	105.6	95.2	99.9	90.5	98.5
(胃)	104.6	107.1	116.4	92.4	109.4	110.6	112.6	105.3	98.5	102.9	103.2	88.1	100.6
(大 腸)	105.1	103.7	111.7	106.6	106.2	99.9	100.6	105.2	96.4	98.1	98.5	92.9	100.0
(肝及び肝内胆管)	85.0	104.1	87.4	91.0	111.2	61.0	69.4	95.7	416.1	75.8	96.0	63.8	81.5
(気管・気管支・肺)	98.7	99.2	95.0	95.5	111.1	97.9	92.9	99.1	94.5	94.2	94.4	91.5	108.7
心 疾 患	118.5	116.1	122.3	121.5	127.1	120.9	104.9	112.9	128.1	104.1	127.7	92.2	103.4
(急性心筋梗塞)	211.0	227.6	248.2	214.1	225.4	229.3	201.0	233.3	245.6	204.8	229.8	143.3	197.4
(心 不 全)	105.8	88.9	83.3	122.7	94.8	94.0	65.7	82.4	99.3	83.7	109.2	86.0	90.3
脳 血 管 疾 患	118.7	116.6	105.7	115.6	129.7	125.1	112.9	136.5	115.9	118.7	122.6	106.4	118.8
(脳 内 出 血)	105.8	99.6	101.9	87.6	101.1	103.0	97.2	135.1	104.0	100.4	112.1	81.6	106.7
(脳 梗 塞)	128.5	127.2	107.9	135.6	152.1	139.0	114.2	138.3	126.8	128.6	128.9	126.1	123.1
肺 炎	95.7	85.4	76.7	98.7	72.5	92.7	78.7	84.2	83.4	97.5	102.3	88.5	100.9
肝 疾 患	94.3	86.7	80.0	109.2	93.3	87.8	98.2	75.0	113.9	97.2	75.9	64.6	82.1
腎 不 全	98.4	92.4	104.5	74.1	116.8	89.7	98.7	91.5	100.2	87.6	91.1	87.9	92.3
老 衰	116.5	105.7	122.8	63.3	122.4	121.5	135.6	108.7	100.4	127.1	177.9	80.9	106.5
不慮の事故	115.4	126.4	140.7	124.8	118.3	123.4	111.8	122.1	126.4	97.4	110.4	99.7	107.8
自 殺	111.1	150.5	137.6	136.4	147.6	127.9	147.0	134.6	123.4	123.3	122.4	107.5	122.0

※出典：厚生労働省 人口動態保健所・市町村別統計 標準化死亡比、主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別 (平成25年～平成29年)

() 内は再掲

(4) 市町村死因別標準化死亡比（SMR）＜全国との比較＞【女性】

1 標準化死亡比は、性、地域ごとに「全国の年齢階級別死亡率で死亡するとしたときのその地域の期待死亡数」に対する「実際の死亡数」の比を100倍して算出している。したがって、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、地域比較に用いている。

標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合は、全国より低いと判断される。

2 平成27年を中心とした平成25年～平成29年のデータについて、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

	福島県	管内	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川村	古殿町	三春町	小野町
	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR
総 死 亡 数	106.2	104.2	103.1	106.8	102.0	111.1	104.3	106.0	99.3	104.9	103.0	100.4	101.0
悪 性 新 生 物	98.2	94.3	96.3	91.0	98.8	93.5	95.4	97.8	95.6	95.0	88.8	95.7	94.3
(胃)	105.7	123.5	116.5	107.7	125.0	122.0	121.3	105.9	105.5	93.9	108.0	103.8	113.8
(大 腸)	103.9	90.9	87.0	88.9	109.1	96.2	111.1	100.5	96.7	94.4	88.7	94.5	107.1
(肝及び肝内胆管)	82.5	97.6	90.7	78.6	97.4	65.1	80.0	138.9	209.6	73.5	72.4	72.6	58.2
(気管・気管支・肺)	95.5	85.9	99.2	82.5	98.4	75.1	79.7	92.6	86.3	97.6	79.3	92.1	89.7
心 疾 患	113.6	113.6	111.7	125.4	125.7	127.9	103.0	106.8	111.1	106.3	123.1	98.6	96.0
(急性心筋梗塞)	203.0	225.1	230.2	224.1	222.4	227.5	230.9	195.7	218.4	197.9	212.7	160.7	181.7
(心 不 全)	105.2	93.9	83.9	116.1	112.9	116.7	63.7	86.9	103.6	104.1	102.5	100.4	86.6
脳 血 管 疾 患	129.0	134.4	123.6	144.9	112.4	166.3	133.6	124.6	115.9	112.6	140.5	141.1	127.2
(脳 内 出 血)	118.0	120.2	121.1	113.4	95.2	127.0	129.2	117.7	112.2	104.5	123.1	120.3	124.4
(脳 梗 塞)	138.1	145.2	135.0	155.8	128.4	201.9	143.7	127.4	119.2	129.1	151.0	144.8	124.6
肺 炎	93.8	85.6	83.0	98.1	76.9	83.0	70.9	85.0	81.2	93.6	77.9	94.7	103.2
肝 疾 患	99.0	102.8	98.8	97.0	90.1	116.1	125.0	90.3	104.2	97.9	97.7	71.1	95.3
腎 不 全	95.8	93.7	101.2	100.8	89.7	90.2	85.8	110.1	88.1	96.8	107.6	74.2	76.0
老 衰	112.6	101.6	115.7	102.8	78.2	101.6	121.7	115.9	65.3	107.6	125.9	69.7	104.8
不慮の事故	116.2	117.6	128.0	95.5	141.7	96.1	124.5	114.0	129.5	117.5	120.6	98.1	108.2
自 殺	110.5	113.8	111.6	134.6	101.1	109.0	122.4	106.6	106.5	106.9	99.7	95.3	87.2

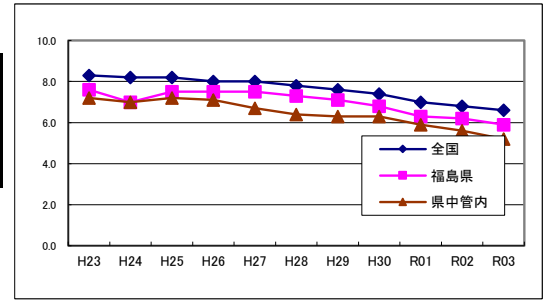
※出典：厚生労働省 人口動態保健所・市町村別統計 標準化死亡比、主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別（平成25年～平成29年）

()内は再掲

(5) 人口動態年次推移

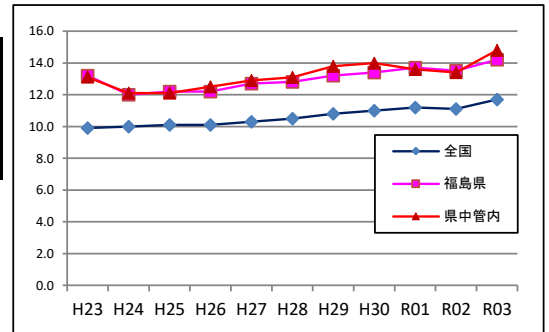
ア 出生率（人口千対）年次推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
全国	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6
福島県	7.6	7.0	7.5	7.5	7.5	7.3	7.1	6.8	6.3	6.2	5.9
県中管内	7.2	7.0	7.2	7.1	6.7	6.4	6.3	6.3	5.9	5.6	5.2



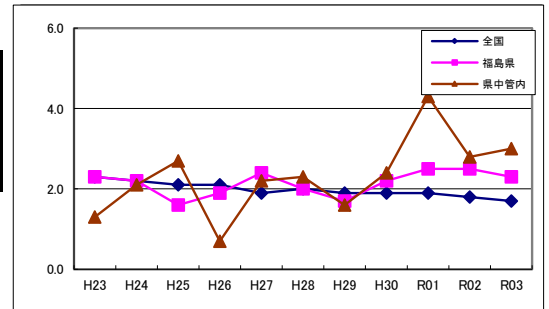
イ 死亡率（人口千対）年次推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
全国	9.9	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7
福島県	13.2	12.0	12.2	12.2	12.7	12.8	13.2	13.4	13.7	13.5	14.2
県中管内	13.1	12.1	12.1	12.5	12.9	13.1	13.8	14.0	13.6	13.4	14.8



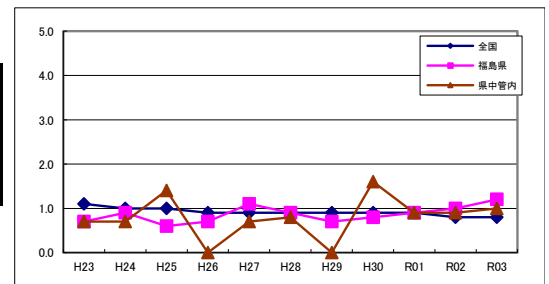
ウ 乳児死亡率（出生千対）年次推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
全国	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7
福島県	2.3	2.2	1.6	1.9	2.4	2.0	1.7	2.2	2.5	2.5	2.3
県中管内	1.3	2.1	2.7	0.7	2.2	2.3	1.6	2.4	4.3	2.8	3.0



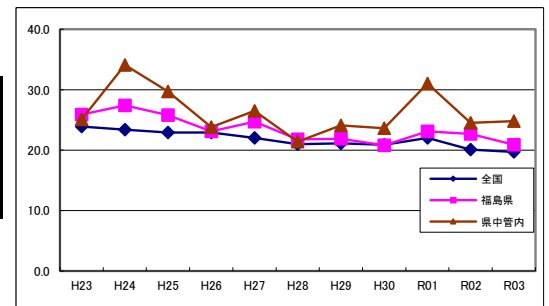
エ 新生児死亡率（出生千対）年次推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
全国	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
福島県	0.7	0.9	0.6	0.7	1.1	0.9	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2
県中管内	0.7	0.7	1.4	0.0	0.7	0.8	0.0	1.6	0.9	0.9	1.0



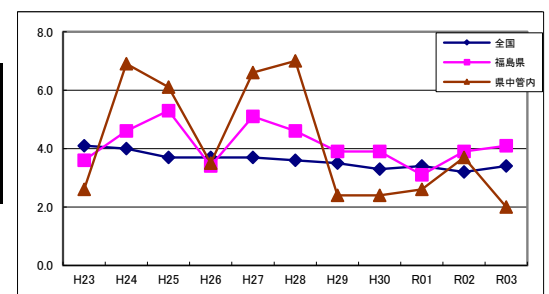
オ 死産率（出生千対）年次推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
全国	23.9	23.4	22.9	22.9	22.0	21.0	21.1	20.9	22.0	20.1	19.7
福島県	25.9	27.4	25.8	23.1	24.7	21.8	21.9	20.8	23.1	22.7	20.9
県中管内	25.1	34.1	29.7	23.8	26.5	21.4	24.1	23.6	31.0	24.5	24.8



カ 周産期死亡率（出産千対）年次推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
全国	4.1	4.0	3.7	3.7	3.7	3.6	3.5	3.3	3.4	3.2	3.4
福島県	3.6	4.6	5.3	3.4	5.1	4.6	3.9	3.9	3.1	3.9	4.1
県中管内	2.6	6.9	6.1	3.5	6.6	7.0	2.4	2.4	2.6	3.7	2.0



※出典：「福島県人口動態統計 令和3年度確定数」

Ⅱ 令和5年度県中保健福祉事務所基本方針及び重点施策

1 基本方針

令和4年3月に改定した「福島県保健医療福祉復興ビジョン」において、子どもたちが親の世代となる30年ほど先を視野に入れ、令和12年度までを期間として本県が東日本大震災や原子力災害を克服し、地方創生を推進し、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により将来の本県社会が支えられている「目指すべき将来の姿」を実現するために、5つの主要施策を推進してまいります。

令和5年度については、この5つの主要施策ごとに、県政全体の基本方針を示す「福島総合計画」、復興に向けた必要な取組を示す「福島県復興計画」、人口減少・高齢化対策を総合的に進めるための「ふくしま創生総合戦略」の着実な実行を目指しながら、県中地域の保健・医療・福祉を取り巻く課題の解決に向けて、積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

また、あらゆる施策にSDGs（※）の視点を取り入れ、県中地域の保健・医療・福祉の、推進を通して、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

※SDGs (Sustainable Development Goals)

世界が抱える課題を解決し、誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現のため、2015年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。

2 重点施策

(1) 全国に誇れる健康長寿県の実現

ア 生活環境の変化等により、メタボ該当率など、健康指標の悪化が顕著であるほか、子どもの肥満やむし歯も増加傾向にあるため、食・運動・社会参加の三本を柱に、各ライフステージに応じた健康づくりを積極的に進めます。

具体的には、従業員の健康づくりに積極的に取組む事業所への支援を行うなど職域への働きかけを強化するほか、働き盛り世代の県民を中心に健康長寿に関する普及啓発を図ります。

また、安全で高い効果が得られるフッ化物洗口事業や、生活習慣病の予防及び重症化予防の取組み等により、県民の健康保持増進を図ります。

さらに、バランスのよい食事「主食・主菜・副菜」に「減塩」を加えた、ふくしま“食の基本”の実践のため、普及啓発及び人材育成を行い、県民の生活習慣病予防のための健康的な食生活の定着を促します。

イ 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、介護を要する状態になった場合の不安が高まっていることから、健康で自立した生活が長く続けられるよう市町村で実施する介護予防事業の推進を支援します。

ウ 団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう、市町村における地域包括ケアシステムの深化と推進を図る取組を支援します。

(2) 質の高い地域医療提供体制の確保

ア 医療介護総合確保促進法に基づき策定した「地域医療構想（ビジョン）」の推進をめざすため、関係機関と連携し、地域医療介護総合確保基金の活用により医療施設の整備を支援するなど、在宅医療を推進します。

イ 医療法に基づく立入検査（医療監視）を通じて、各医療機関における医療安全に関する体制を確認するとともに、必要に応じて助言や指導を行います。

また、医療安全に関する研修会の開催等により、各医療機関における医療安全対策の充実を支援します。

ウ 事業所献血の減少及び若年層の献血率の低下等による血液不足が懸念されていることから、市町村及び血液センターと連携して献血思想の普及活動を推進し、安定的な血液の確保に取り組みます。

エ 結核等の感染症に対する知識の普及や予防対策を推進し、発生時には適切かつ速やかな対応により、感染拡大防止に努めるとともに早期回復に向け療養生活上の支援をします。新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症については、県の行動計画に基づき、医療提供体制や検査体制の確保に取り組みるとともに、新興感染症等の発生に備えた体制構築を推進します。

(3) 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

ア 出生率の低下や核家族世帯の増加等、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、社会全体で子育てを支援し安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、市町村における「子ども家庭センター」の設置や機能充実及び子育て支援施策を積極的に支援します。

イ 生活保護世帯及び生活困窮者世帯の小学生、中学生、高校生等を対象に、事業受託機関と連携し、学習支援や高校進学支援、高校中退防止等に取り組みます。

(4) いきいき暮らせる地域共生社会の推進

ア 地域医療介護総合確保基金を活用し、必要となる医療介護施設の整備及び医療福祉人材の育成・確保、在宅医療における多職種連携の推進を図るとともに、市町村の地域福祉計画の策定支援など地域福祉を推進するための各種事業に取り組みます。

イ 第九次福島県高齢者福祉計画・第八次福島県介護保険事業支援計画の円滑な実施を推進し、介護保険の円滑な制度管理を行うとともに、次期計画の策定に向けた取組を行います。

ウ 自殺予防に対する普及啓発や人材の育成、うつ病を中心とした本人・家族等への相談支援について、関係機関と連携した自殺対策事業を強化し、自殺者数の減少を図ります。

エ 障がいのある人もない人も、お互いに人格、人権、個性を尊重し、ともに家庭や身近な地域の中で日常生活を営むことができる地域社会の構築を目指し、障がい者自身のニーズに対応しながら、ライフステージに応じた支援を行います。

また、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

オ 児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力（DV）など、虐待を防止するため、保健福祉事務所が有する総合的な機能の活用を図り、地域の実情に応じた市町村の横断的なネットワークの構築及び運用を支援します。

カ 被保護者の生活の支援と円滑な自立を促進するため、町村その他の関係機関との連携を強化するとともに、就労支援や長期入院患者の退院促進、健康管理支援等を行い、併せて、生活保護の適正な実施を推進します。

キ 生活保護に至る前の段階にある生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、自立相談支援機関と連携し、事業のPRや住居確保給付金の支給、一時生活支援事業等の審査・決定、生活保護事業との連携・調整等の支援を行います。

(5) 誰もが安全で安心できる生活の確保

ア 食品中の放射性物質の基準値を超過した加工食品の流通を未然に防止し、消費者の安心の実現を図るため、県内産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を実施します。

また、飲料水中に放射性物質による汚染が無いことを確認し、利用者に安心を提供するため、水道水等の放射性物質の定期的なモニタリング検査を実施します。

イ 安全な飲料水が安定的に供給されるよう、水道施設等の立入検査を行い、適正な水質管理や施設の維持管理について指導助言を行うとともに、水道事業の広域連携を含む基盤強化に向けた取組や水道施設等の計画的な整備促進を支援します。

また、飲用井戸等設置者からの水質管理等に関する相談等に対し、必要な指導助言等を行います。

ウ 食品等事業者に対して、「ふくしまHACCP」（HACCP（危害分析・重要管理点）に放射性物質対策を組み合わせ、中小規模の事業者にもわかりやすく、導入しやすいように工夫した本県独自の衛生管理手法）について、講習会や立入検査等により導入を支援し、また、適切な運用について指導・助言を行うとともに、食品収去検査や各種講習会の開催などを通して、食中毒の発生及び不良食品の流通を未然に防止します。

また、一般消費者に対し家庭での食中毒予防に関する情報提供を行うとともに、食品等に関する不安や不信を払拭するため、保健・福祉宅配講座等の講習会を通じて食の安全等に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

エ 麻薬・覚醒剤の乱用は、乱用者本人の健康を蝕むばかりでなく、家族や地域社会へも影響を及ぼします。県内の覚醒剤事犯検挙者数は依然として高く、また、近年、若年層の大麻の乱用が拡大していることから、若年層を中心とした薬物乱

用防止を図るための普及啓発活動に取り組みます。

オ 災害時の保健・医療・福祉の専門職チーム等の派遣体制の調整や、医療機関や福祉施設など関係団体と連携を図り、情報の収集と提供に努めます。

3 令和5年度県中保健福祉事務所新規重点事業等

1 全国に誇れる健康長寿県の実現

事業名	事業の概要
健康長寿ふくしま推進事業 (重点事業) [健康増進課]	<p>各種健康指標の悪化や要介護者が増加するなど健康に関するリスクが増大していることから、県民の生活習慣の改善につながる効果的な健康づくりを地域全体で進めることで県民全体の健康に関する意識付けが強化され、地域間の健康格差を解消し、健康なまち（県）づくりを推進する。</p> <p>1 地域・職域連携推進事業</p>
ふくしま“食の基本”推進事業 (重点事業) [健康増進課]	<p>県民の食行動や栄養摂取状況の改善及び生活習慣病の発症・重症化予防のため、バランスの良い食事（主食・主菜・副菜）に減塩を加えたふくしま“食の基本”について、普及啓発、食環境の整備、推進体制整備、人材育成を図る。</p> <p>1 ふくしま“食の基本”推進キャンペーン 2 推進体制整備事業</p>
地域包括ケアシステム構築支援事業 (重点事業) [保健福祉課] [高齢者支援チーム]	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービスの確保のみに留まらず、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進を図るため、市町村を支援する。</p> <p>1 県中地域高齢者福祉施策推進会議の開催 2 県中医療圏退院調整ルールの実運用の管理 3 研修会等の開催 4 市町村に対する助言等及び現地支援</p>

2 質の高い地域医療提供体制の確保

事業名	事業の概要
地域医療構想事業 (重点事業) [医療薬事課] [医事薬事チーム]	医療介護総合確保促進法に基づき策定した「地域医療構想(ビジョン)」の推進を図る。 1 地域医療構想調整会議の開催 2 地域医療介護総合確保基金制度による事業(医療分)に対する支援
献血推進事業 (重点事業) [医療薬事課] [医事薬事チーム]	県内で必要とする血液を県民の献血により確保するため、市町村及び血液センターと連携して献血思想の普及や広報活動を行い、血液の確保を図る。 1 愛の血液助け合い運動 2 事業所に対する協力依頼
感染症対策事業 (重点事業) [医療薬事課] [感染症予防チーム]	感染症発生時の疫学調査等を迅速に行うとともに、正しい知識の普及、情報の収集・分析及び情報発信を行うことにより、発生及びまん延防止を図る。 1 結核対策 2 エイズ・梅毒対策 3 ウイルス性肝炎対策 4 麻しん・風しん対策 5 新型インフルエンザ等対策 6 新型コロナウイルス感染症対策

3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

事業名	事業の概要
<p>市町村における子ども家庭センター設置や機能充実のための支援事業 (重点事業) [保健福祉課] [児童家庭支援チーム]</p>	<p>市町村が全ての妊産婦、子育て支援、こどもへの一体的な相談支援を行う機能を有する「子ども家庭センター」が設置できるよう、児童相談所等と連携しながら支援するとともに、社会全体で子育てを支援し、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進する。</p> <p>1 市町村妊娠出産包括支援推進事業</p>
<p>子どもの学習支援事業 (重点事業) [生活保護課]</p>	<p>貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、生活困窮者等の世帯の小学生、中学生及び高校生を対象に高校進学支援及び高校中退防止の取組等を行う。</p> <p>1 小・中学生等を対象とした家庭訪問による学習支援 2 家庭訪問による子どもやその親に対する相談支援等</p>

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

事業名	事業の概要
地域自殺対策強化事業 (重点事業) [保健福祉課] [障がい者支援チーム]	<p>福島県自殺対策推進行動計画及び福島県自殺対策緊急強化基金事業実施要綱に基づき、地域における自殺対策を強化し、自殺者数の減少を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県中地域自殺対策連絡協議会の開催 2 普及啓発事業の実施 3 市町村人材育成（ゲートキーパーの育成） 4 対面型相談支援事業（うつ病家族教室の開催） 5 市町村が策定した自殺対策計画に対する支援
精神障がい者の地域移行・地域定着推進事業 (重点事業) [保健福祉課] [障がい者支援チーム]	<p>精神障害の有無や程度に拘わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県中障がい保健福祉圏域連絡会精神部会の開催 2 県中圏域心の地域包括ケアシステム構築の推進
生活困窮者自立支援事業 (重点事業) [生活保護課]	<p>生活困窮者に対して、自立に向けた支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自立相談支援事業 2 住居確保給付金の支給 3 一時生活支援事業 4 家計改善支援事業 5 就労準備支援事業

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

事業名	事業の概要
飲料水及び食品等の放射性物質対策の推進 (重点事業) [衛生推進課] [環境衛生チーム] [食品衛生チーム]	<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故により、飲料水や食品等が放射性物質に汚染され、これらを摂取することによる内部被ばくを県民等は懸念している。</p> <p>このため、飲料水や食品の放射性物質による汚染状況を確認し、検査結果を速やかに情報提供することにより、飲料水や食品に対する県民等の不安の払拭を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 飲料水の放射性物質モニタリング検査の実施 2 加工食品の放射性物質検査の実施
安全な水の安定的な確保 (重点事業) [衛生推進課] [環境衛生チーム]	<p>安全な飲料水が安定的に供給されるよう、水道施設等の立入検査を行い、水道事業者等に対し適正な水質管理や水道施設の維持管理の徹底を図るよう指導助言を行う。また、水道施設等の計画的な整備促進を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 水道施設等の立入検査の実施 2 国庫補助等の活用による水道施設等の計画的な整備促進の支援 3 飲用井戸等の衛生対策指導
食の安全性の確保 (重点事業) [衛生推進課] [食品衛生チーム]	<p>食品等の安全確保と消費者の安心を実現するため、福島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設等の監視、自主衛生管理指導及び流通食品等の各種検査を実施する。また、事業者・消費者への食品衛生知識の普及啓発を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食品営業施設等の監視指導 2 流通食品等の収去検査の実施 3 食の安全に係る消費者等相談受付・関係機関との連携 4 食品衛生知識の普及・啓発
薬物乱用防止啓発等事業 (重点事業) [医療薬事課] [医事薬事チーム]	<p>若年層の薬物乱用防止を図るための普及啓発を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(国連薬物乱用根絶宣言支援事業)・626ヤング街頭キャンペーンの実施 2 薬物乱用防止教室の開催 3 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の実施 4 不正大麻・けし撲滅運動

4 県中地域保健医療福祉推進計画進行管理指標

【進行管理指標】

主要 施策	指 標 名		計画時 現況値 (年度)	現況値		最終目標値
				R3年度	R4年度	R12年度
1	80歳で自分の歯を20歯以上有する者の割合		66.7% (※1) (R元年度)	不明	-	70.0% 以上
	6歳で永久歯むし歯のない者の割合		94.7% (R2年度)	97.4%	-	97.0% 以上
	12歳で永久歯むし歯のない者の割合		73.9% (R2年度)	73.7%	-	80.0% 以上
	特定健康診査実施率 (※2)		38.3% (R2年度)	44.7%	-	55.0% 以上
	がん検診受診率 (管内) [市町村が実施する集 団検診+施設検診]	胃がん	32.2% (R2年度)	32.8%	-	50.0% 以上
		肺がん	30.2% (R2年度)	38.8%	-	50.0% 以上
		大腸がん	27.7% (R2年度)	34.4%	-	50.0% 以上
		乳がん	60.1% (R2年度)	66.6%	-	70.0% 以上
		子宮頸がん	49.5% (R2年度)	58.3%	-	65.0% 以上
	うつくしま健康応援店の登録数		112店舗 (R3年度)	112店舗	116店舗	135店舗
第1号新規要介護認定率		3.9% (R元年度)	4.3%	-	3.9%	
2	結核罹患率 (管内) (人口10万対)		6.8 (R2年度)	4.2	-	7.0
	麻しん・風しん予防 接種率 (管内)	(1期)	93.7% (R2年度)	86.3%	-	98% 以上
		(2期)	94.5% (R2年度)	94.5%	-	98% 以上
	献血目標量達成率 (管内)		98.7% (R3年度)	98.7%	100.50%	100%
	薬事監視率 (薬局等)		14.7% (R3年度)	14.7%	9.70%	35.0%
	薬事監視率 (製造業)		5.0% (R3年度)	5.0%	17.3%	40.0%
3	周産期死亡率		3.7‰ (※3) (R2年度)	2‰	2.2‰	3.2‰
	婚姻数		563件 (R2年度)	589	499	(※4)
	1歳6か月児健康診査の受診率		98.7% (H30年度)	97.0%	-	100%
	3歳児健康診査の受診率		98.2% (H30年度)	97.1%	-	100%

主要 施策	指 標 名	計 画 時 現 況 値 (年度)	現 況 値		最 終 目 標 値
			R3年度	R4年度	R12年度
4	生活保護率	4.6‰ (R3年度)	4.6‰	5.2‰	(※4)
	自殺死亡率（人口10万対）	17.7 (R2年)	23.80%	-	(※4)
	自殺者数	92人 (R2年)	45人	-	(※4)
	特別養護老人ホームの定員数 （整備数）	3,219人 (R3年度)	3,219人	3,219人	(※4)
	地域生活に移行した障がい者数	52人 (R2年度)	19人	3人	増加を 目指す
	指定障害福祉サービスの訪問系 サービス（居宅介護、重度訪問介 護、行動援護、重度障害者包括支 援）サービス量	16,963 時間／月 (R3年度)	16,963 時間／月	17,626 時間／月	17,523 時間／月 (R5年度)
	指定障害福祉サービスの居宅系 サービスのグループホーム利用者 数	572人 (R3年度)	572人	599人	611人 (R5年度)
	指定障害福祉サービスの居宅系 サービス施設入所利用者数	531 人／月 (R3年度)	531 人／月	531 人／月	512 人／月 (R5年度)
	指定障害福祉サービスの日中活動 系サービスの就労継続支援（B型） の利用者数	1,305 人／月 (R3年度)	1,305 人／月	1,336 人／月	1,367 人／月 (R5年度)
成年後見制度利用促進のための中 核機関設置市町村数	3市 (R3年度)	3市	3市	12市町村 (R5年度)	
5	危機管理対策マニュアル（地震及 び風水害）策定率	70.5% (H30年度)	87.5%	93.7%	100%
	ふくしまHACCPの導入状況	11.9% (R2年度)	25.3%	48.9%	100%
	避難行動要支援者の個別避難計画 の策定市町村数	7市町村 (R3年度)	7市町村	8市町村	12市町村
	やさしさマーク交付数（累計）	76件 (R3年度)	76件	76件	78件
	公衆浴場及び旅館・ホテルにおけ るレジオネラ属菌検出率	20% (R2年度)	13%	13%	10%未満

※1 須賀川市、天栄村、平田村、三春町、小野町の5市町村における対象者の割合

※2 市町村が実施する40歳から74歳までの対象者における実施率（管内）

※3 ‰（パーミル） 1000分の1を1とする単位。1‰=0.001

※4 現状の把握及び分析に用いるため、目標値は設定しない。

Ⅲ 総務企画部の業務

第1 総務企画課の業務

1 庶務・経理

所の予算・決算事務を総括し、各種事業や所内運営に必要な経費の支出や負担金等の収入事務を行っています。

2 財産管理

事務所が所管する県有財産の維持管理及び庁舎の維持管理や防火管理を行っています。

3 表彰

叙勲及び褒章、厚生労働大臣表彰、知事表彰・感謝状、各種団体表彰の推薦を行っています。

4 保健・医療・福祉の総合的な推進

「福島県総合計画」、「福島県保健医療福祉復興ビジョン」をはじめとする各計画に基づき、県中地域保健医療福祉推進計画の推進を図るため、次の会議等を通して市町村、関係機関等との協議を深め、連携・協力して各種施策や事業を積極的かつ、効果的に推進しています。

【主な会議の開催状況】

会議名	開催日	主な内容
県中地域保健医療福祉協議会	令和4年11月 (書面開催)	1 会長の選出について 2 令和3年度県中保健福祉事務所の取り組みについて(報告事項) 3 福島県県中地域保健医療福祉推進計画の最終案について
県中地域在宅医療・介護連携推進会議	令和2年度から令和4年度まで開催なし (新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため)	【参考：例年の主な内容】 1 説明 (1) 地域医療介護総合確保促進法に基づく県計画について (2) 県中圏域の高齢化の状況について (3) 県高齢福祉施策の実施状況について (4) 県高齢者福祉施策の今年度事業について (5) 市町村における地域包括ケアシステム構築のための取組について (6) 成年後見人制度に関する取組について (7) 退院調整ルールの進捗状況について (8) 県中地域摂食嚥下ケア体制整備事業について 2 情報交換 在宅医療を促進するための取組と課題について

5 福祉避難所の設置・運営支援

災害発生時に高齢者や障がい者等、要配慮者が避難できる福祉避難所の開設訓練を市町村防災訓練に合わせて実施し、設置・運営に関する支援を行っています。

なお、令和5年3月末現在、県中管内の12市町村では94箇所の福祉避難所を指定していることから、訓練等を通して、地域における理解を深めていきます。

6 各種統計調査

(1) 人口動態統計

人口動態調査は、国勢調査と並ぶ国の主要統計で、統計法に基づく指定統計です。

人口動態調査資料は、出生、死亡、死産、婚姻及び離婚について、市町村長が調査票を作成し、その調査票は、保健福祉事務所長、都道府県知事を経由し、厚生労働省に提出されます。

これらの調査結果は、衛生行政施策を企画するための科学的な基礎資料として活用されています。

(2) その他

保健厚生における各種統計調査を実施するとともに、必要に応じて、市町村や関係機関に情報提供しています。

7 地域保健等推進

(1) 保健師・栄養士の配置状況

市町村の保健部門、福祉部門等の配置状況。

(単位：名)

職 種	区 分	須 賀 川 市	田 村 市	鏡 石 町	天 栄 村	石 川 町	玉 川 村	平 田 村	浅 川 町	古 殿 町	三 春 町	小 野 町	管 内 計
保 健 師	保健	17	6	4	4	5	4	5	5	4	8	4	66
	福祉	3	2		-	-	1	-	-	1	-	-	7
	他	-	3	1	-	1	1	1	-	-	1	-	8
	計	20	11	5	4	6	6	6	5	5	9	4	81
栄 養 士	保健	2	3①	2①	1	2	1①	1	1	1	3	1	18③
	福祉	1	-	-	-	1①	-	-	-	-	-	-	2①
	他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2
	計	4	3①	2①	1	3①	1①	1	1	1	4	1	22④

※保健師数「令和4年度保健師等活動領域調査：厚生労働省（R4.5.1現在）」

※栄養士数「令和4年度行政栄養士配置状況調査：厚生労働省（R4.6.1現在）」

※丸数字の数は嘱託職員数（※内数）を表します。

(2) 地域保健福祉活動推進研修

地域保健福祉事業及び活動に従事する関係者の資質の向上を図るため研修会を開催し、地域保健福祉対策の推進に努めています。

令和4年度は開催なし

(3) 各種学生等実習状況（保健・福祉）

保健・医療・福祉の各分野からの実習生を受け入れて、これらの分野の人材育成を支援しています。

養成施設名（実習分野等）	人数(名)	日数(日)
県立医科大学看護学部 2年生（地域を理解する実習）	16	4
ポラリス保健看護学院 4年生（地域看護学実習）一斉講義	14	1
医療創生大学 4年生（公衆衛生看護学実習）	6	4
獨協医科大学医学部 5年生（地域保健実習）	1	1
郡山女子大学 3年生 （管理栄養士養成施設における（「臨地実習」）	3	5

(4) 養成施設への講師派遣

保健・医療分野の養成施設から、講師派遣の要請を受け入れて、これらの分野の人材育成を支援しています。

養成施設名	派遣職員数（名）	派遣延べ日数（日）
公立岩瀬病院附属高等看護学院	2	6
ポラリス保健看護学院	1	2
県立医科大学看護学部	1	1

8 保健・福祉宅配講座

管内の保健・福祉・衛生の向上に寄与するため、住民、民間団体、事業所、公共団体等の要望に応じて当事務所職員を派遣し、健康づくり・福祉・衛生に関する正しい知識や制度に関する普及啓発、情報提供などを内容とする研修会等を実施しています。

令和4年度実績（参照 P31 令和4年度「保健・福祉宅配講座」実施状況）

開催回数 22回

受講者数 累計 881名

9 社会福祉法人

管内の社会福祉法人の運営について、定款変更の許認可、指導監査及び日常的な指導・助言を行っています。

なお、社会福祉法人制度改正による法改正のため、全法人において平成29年4月1日より定款が変更されております。

- ・社会福祉法人の監査・運営指導

令和4年度は、管内2法人で実施。

- ・市町村社会福祉協議会の監査

令和4年度は、2町村社会福祉協議会で書面にて実施。

10 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員の選任手続きや民生委員協議会負担金交付等の事務を行うなど、民生委員・児童委員の活動を支援しています。

管内の状況

・民生委員協議会	11市町村	23協議会
・民生委員・児童委員	550名	
・主任児童委員	49名	

11 戦傷病者援護

軍人軍属等であった方々の公務上の傷病に関して国家補償の精神に基づき、特に療養の給付等の援護を行う戦傷病者援護法により、戦傷病者手帳の交付を受けている方々に対して、市町村を通じて戦傷病者乗車券引換証を交付しています。

なお、この法律に基づく各種請求についての窓口は、請求者の居住している市町村となっています。

また、管内にある遺族会との連絡調整を行っています。

12 青少年の健全育成

福島県青少年健全育成条例の対象となる図書類自動販売機等の設置状況や、図書類取扱業者及び携帯電話インターネット接続役務提供事業者等の青少年対策の現状等を把握し、条例の効果的運用に役立てるとともに、青少年を取り巻く社会環境の浄化への取組に資するため、調査を行っています。

令和4年度の実績

・図書類自動販売機等実態調査	18台
・図書類取扱業者実態調査	7件
・携帯電話インターネット接続役務提供事業者	14件

13 過疎中山間地域振興事業

過疎・中山間地域経営戦略地方会議の構成員となり、過疎・中山間地域連携事業を企画し、関係機関と連携・協力して地域全体の振興を図っています。

令和4年度は当所としての活動実績なし

14 日本赤十字社・共同募金会

(1) 日本赤十字社

日本赤十字社は、「人道的任務を達成する」ことを目的に組織され、赤十字募金、災害救助、病院経営、赤十字奉仕団や青少年赤十字の組織活動、社会事業など、多岐にわたる活動を行っています。

これらの活動は、社員等が納入する社資によって実施されています。

(2) 共同募金会

“赤い羽根”で親しまれてきた全国規模による共同募金運動は、人間本来の社会連帯相互扶助精神に基づく住民の自発的寄付金により社会全体のしあわせを達成しようとする国民たすけあい運動です。

共同募金を実施する機関は、都道府県単位に組織している都道府県共同募金会であり、市町村に置かれている支（分）会が募金活動を展開しています。

募金は、毎年10月1日から3月末日までの6か月間となり、前半の3か月間は従来の戸別募金を核とした活動に、後半の3か月間はテーマ型等新たな募金活動（福島

県は地域課題解決型募金）が行われます。

募金による寄付金は、社会福祉施設の整備や地域福祉の充実のほか、災害時の緊急援護等の経費に充てられています。

令和4年度「保健・福祉宅配講座」実施状況

No	申込者	開催日	開催場所	出席者数	テーマ	担当課・チーム名
1	鏡石3区サロン「たんぼぼ」	6月8日	鏡石3区コミュニティセンター	9名	食品衛生について～食品表示早わかり講座	衛生推進課 食品衛生チーム
2	船引町食品営業者組合	7月7日	船引公民館	37名	HACCPについて・食品安全に関する最近の話題	衛生推進課 食品衛生チーム
3	福島県学校給食会石川支部	7月26日	玉川村立須釜小学校	36名	給食調理場の衛生管理等について	衛生推進課 食品衛生チーム
4	鏡石町食品衛生指導員協議会	7月12日	鏡石町コミュニティセンター	25名	HACCP導入と食中毒防止策について	衛生推進課 食品衛生チーム
5	福島県県中農林事務所	8月9日	郡山合同庁舎	65名	健康長寿サポーター養成講座（選択項目：その他（健康づくりについて））	健康増進課
6	福島県福島学園	8月22日	福島学園	23名	未成年における飲酒喫煙のリスク	健康増進課
7	㈱ユアテック須賀川営業所	10月3日	㈱ユアテック須賀川営業所	7名	食生活を見直して健康へ	健康増進課
8	須賀川地区保育研究会	11月9日	大東公民館	24名	保育所における食物アレルギーの事故防止対策	衛生推進課 食品衛生チーム
9	福島県理容生活衛生同業組合 小野・三春支部	11月14日	田村市船引公民館	50名	理容業における新型コロナ対策	衛生推進課 環境衛生チーム
10	福島県理容生活衛生同業組合 須賀川支部	11月7日	須賀川商工会議所	28名	衛生・消毒について 新型コロナウイルス感染について	衛生推進課 環境衛生チーム
11	福島県立岩瀬農業高等学校	11月11日	岩瀬農業高等学校	30名	食中毒から身を守ろう	衛生推進課 食品衛生チーム
12	社会福祉法人三春町社会福祉協議会	11月29日	三春町福祉会館	30名	食中毒から身を守ろう	衛生推進課 食品衛生チーム
13	天栄村立天栄中学校	11月25日	天栄中学校	44名	薬物乱用防止について	医療薬事課 医事薬事チーム
14	福島県立須賀川創英館高等学校	11月18日	須賀川創英館高等学校	180名	薬物乱用の危険性と身近に潜む薬物の現状	医療薬事課 医事薬事チーム
15	須賀川税務署	12月21日	須賀川税務署	20名	健康長寿サポーター養成講座	健康増進課
16	県中食品衛生協会	12月6日	須賀川市民温泉	38名	ノロウイルス食中毒の予防と対策について	衛生推進課 食品衛生チーム
17	浅川町立浅川中学校	12月15日	浅川中学校	59名	薬物乱用防止について	医療薬事課 医事薬事チーム
18	古殿町立古殿小学校	2月9日	古殿小学校	51名	薬物乱用の害と健康	医療薬事課 医事薬事チーム
19	須賀川市立白方小学校	1月31日	白方小学校	20名	薬の正しい使い方、 薬物乱用防止のはなし	医療薬事課 医事薬事チーム
20	須賀川市立柏城小学校	2月28日	柏城小学校	81名	薬物乱用防止のはなし	医療薬事課 医事薬事チーム
21	天栄村立牧本小学校	3月7日	牧本小学校	13名	薬物乱用防止のはなし	医療薬事課 医事薬事チーム
22	玉川村立須釜小学校	2月27日	須釜小学校	11名	薬物乱用の害と健康	医療薬事課 医事薬事チーム
	合計			881名		

IV 健康福祉部の業務

第1 保健福祉課の業務

【 第1-1 高齢者支援チームの業務 】

1 高齢者福祉

本県における65歳以上の高齢者人口の割合は、令和4年10月1日現在32.9%と、およそ3人に1人が高齢者という状況にあり、今後、人口減少していく中、高齢者人口の割合はさらに上昇し続けるものと見込まれています。

また、今後、認知症を有する高齢者、医療ニーズの高い高齢者、重度の要介護者、そして、単身・高齢者のみ世帯の増加が見込まれるなど、総合的な高齢社会対策の推進が必要となっています。

このような状況を踏まえて、本県では、令和3年度から始まった「第九次福島県高齢者福祉計画及び第八次福島県介護保険事業支援計画【ふくしま高齢者いきいきプラン2021】」（計画期間：令和3年度～令和5年度）（以下「ふくしま高齢者いきいきプラン2021」という。）に基づき、国や市町村等と連携を図りながら、すべての高齢者が、安心して、いきいきと、自分らしく暮らせる、地域でともに支え合う「ふくしま」の実現を基本とした施策を展開しています。

(1) 「ふくしま高齢者いきいきプラン2021」の策定及び推進

当所においては、管内の保健医療福祉関係者、市町村担当課長等で構成する「県中地域高齢者福祉施策推進会議」を開催し、「ふくしま高齢者いきいきプラン2021」の策定時には、計画における介護保険対象サービスの見込量や施設整備量の設定にあたって、管内市町村の計画における数値をもとに、市町村や関係団体の意見を踏まえながら、広域的な調整を図り、また、「ふくしま高齢者いきいきプラン2021」の策定後は、管内における計画の進捗状況の管理、課題の調整及び施策の推進方策の検討などを行います。

令和4年度は、管内における進捗状況、施策の推進方策検討にかかる会議を令和5年3月に書面により開催しました。

令和5年度においては、次期計画の策定年度となっており、市町村や関係団体と連携しながら検討を進めます。

(2) 施設福祉対策（参照 P37 資料(1)）

市町村、社会福祉法人、医療法人等が、「ふくしま高齢者いきいきプラン2021」に基づき実施する、高齢者の福祉施設等整備のための補助金の要望、協議、申請等の取りまとめや助言等を行います。

令和5年度においても、計画的な施設の整備を進めます。

ア 社会福祉施設整備事業

社会福祉法人、市町村等による老人福祉施設の整備を支援するため、施設建設に要する経費に対して補助を行います。

イ 介護老人保健施設整備事業

医療法人等による介護老人保健施設の整備を支援するため、施設建設に要する経費に対して補助を行います。

ウ 地域医療介護総合確保基金事業

国の交付金等による福島県地域医療介護総合確保基金を活用して、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、施設建設や施設開設準備に要する経費等に対し補助を行います。

2 介護保険（参照 P38 資料(3)）

平成12年度から導入された介護保険制度について、「ふくしま高齢者いきいきプラン2021」に基づき、保険者である市町村を支援しながら、介護保険全般に関する施策の推進を図っています。

(1) 県事業の推進（参照 P39 資料(4)）

介護保険制度が普及定着するとともに、サービス提供事業所も増加しているため、適切な指定申請受付事務を行っています。

また、適正な介護サービスが提供されるよう、サービス提供事業所に対する実地指導等を強化するとともに、指定地域密着型サービス事業者に対する市町村の指導を支援します。

さらに、介護保険に関する不服申し立てを審査するための機関である「介護保険審査会」の設置、運営を行っています。

<サービス提供事業所に対する事業実績> (単位：事業所数)

年 度	新規指定申請	実地指導	集団指導
R 2	6	23(書面審査)	150
R 3	5	21(書面審査)	中止
R 4	4	22(書面審査)	中止

(2) 市町村事業の支援

平成18年4月から介護保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、保険者である市町村の介護保険事業が適正に運営されるよう、必要な助言、研修等を実施します。

<令和4年度事業実績>

実施事業	実績	備考
介護保険市町村事務技術的助言	4市町	郡山市、鏡石町、古殿町、三春町
介護認定審査会委員研修	中止	
介護認定調査員研修	中止	

(3) 地域包括ケアシステム構築に向けた支援

高齢者が、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築のため、市町村を支援しています。

平成29年度の介護保険法改正による、市町村の地域包括ケアシステム構築実現に向けた地域支援事業を深化・推進させるための取組を支援しています。

<令和4年度事業実績>

実施事業	実施状況
① 県中地域高齢者福祉施策推進会議	○令和5年3月 書面開催 県中地域における高齢者福祉施策の総合的な推進を図るため、下記について情報共有しました。 ・高齢者福祉計画等に関すること ・地域包括ケアシステムの構築に関すること ・福祉・介護分野での人材の育成・確保に関すること
② 県中圏域医療介護連携調整実証事業	市町村における「在宅医療・介護連携推進事業」の取組を支援するため、厚生労働省のモデル事業「都道府県医療介護連携調整実証事業」に郡山市保健所と共同で取り組み、医療圏内の病院関係者、ケアマネジャー、市町村、地域包括支援センター、関係団体などが1年間にわたり、検討・協議を行い、「県中医療圏退院調整ルール」を策定し、平成28年4月より運用を開始しました。 このルールを地域全体で運用することにより、病院とケアマネジャーとの連携が強化され、介護を必要とする患者が退院する際に、必要な介護サービスがタイムリーに受けられ、安心して在宅生活に戻ることができるようにすることを目指しています。 令和4年度は、退院調整ルールの運用状況調査及び運用における要望等についてのアンケート調査を実施し、退院調整ルールの普及・活用に努めました。 令和5年度も引き続き検証を行い、退院調整ルールの円滑な運用を推進します。
③ 県中地域生活支援コーディネーター情	市町村における「生活支援体制整備事業」の取組を支援するため、住民主体の協議体における助け合いの地域作り

報交換会	<p>に関する講話、先進地の取組について情報交換を行いました。</p> <p>○ 令和4年12月21日開催</p> <p>講話：「生活支援体制整備事業における地域づくりの目指すところ」</p> <p>特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター 橋本泰典 氏</p> <p>実践報告：三春町 参加者：24名</p>
④自立支援型地域ケア会議に対する支援	管内市町村における自立支援ケア会議に参加する専門職の派遣調整の支援や自立支援ケア会議の傍聴参加・助言等による実施状況の確認や定着への支援を行いました。
⑤地域支援事業に係る技術的助言	介護保険市町村事務技術的助言に併せて、地域支援事業の助言を郡山市、鏡石町、三春町、古殿町に対して行いました。
⑥県中地域認知症地域連携体制に関する情報交換会及び県中地域認知症地域関係者対応力向上研修の開催	<p>県中地域の2つの認知症疾患医療センターと共催で、①県中圏域における認知症施策関係者間の連携の推進②各認知症初期の対応、連携の在り方について情報共有を行いました。</p> <p>○令和5年2月20日開催</p> <p>話題提供：「認知症初期の対応、連携の在り方について考える」</p> <p>認知症疾患医療センターDomai 精神保健福祉士 安西里美</p> <p>グループワーク</p> <p>行政説明 参加者 40名</p>

3 長寿社会対策・人にやさしいまちづくり

本県では、平成10年3月に策定された「新福島県高齢社会対策総合指針」、平成7年3月に制定された「人にやさしいまちづくり条例」及び【ふくしま高齢者いきいきプラン2021】に基づき、高齢者の生きがいがづくり、健康づくり、社会参加活動、そして、高齢者が安心して暮らせる環境の整備を促進し、豊かで明るい長寿社会づくりを進めています。

当所では、以下の事業等により、長寿社会対策・人にやさしいまちづくりを推進しています。

(1) 生きがい対策、敬老対策（参照 P37 資料(2)）

ア 老人クラブ活動等社会活動促進事業（国・県補助）

高齢者の自主的な組織である老人クラブが、高齢社会、地域社会を支える担い手として、地域でいきいきと活躍できるよう、老人クラブの活動費の一部に対し市町村（中核市を除く）を通じて補助します。

令和4年度は、189単位老人クラブ、11市町村老人クラブ連合会に対して、6,016千円を助成しました。

イ 百歳高齢者知事賀寿贈呈

高齢者の百歳の誕生日に長寿をお祝いするため、知事賀寿、記念品を贈呈します。

<百歳高齢者知事賀寿贈呈の状況> (単位：人)

	男	女	計
令和2年度	18	133	151
令和3年度	27	148	175
令和4年度	25	122	147

(2) やさしいまちづくりの推進 (参照 P40 資料(5))

ア やさしさマークの交付

「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、すべての県民が安心して利用できるよう配慮された建築物を広く県民にお知らせするため、条例の整備基準に適合する施設に対し、「やさしさマーク」を交付します。

イ 人にやさしいまちづくり支援事業

県では、「人にやさしいまちづくり条例」の整備基準に適合する施設整備を実施する民間建築物等に対し、整備に必要な資金の融資を行っています。

当所では、当該融資の申込みがあった場合、その内容を審査し、適格認定を行います。

(3) おもいやり駐車場利用制度推進事業

「おもいやり駐車場」を利用することができる方を明確にした上で、その方からの申請に基づき県が利用証を交付します。

駐車施設管理者の協力の下、駐車時に利用証の掲示を求めることにより、この駐車施設の適正利用を図ります。

<年度別交付実績>

	交付件数
令和2年度	835
令和3年度	879
令和4年度	1,005

資 料

(1) 市町村別、施設別入所者状況

(令和4年4月1日現在)

市町村名	特別養護老人ホーム
郡山市	1,258
須賀川市	544
田村市	375
鏡石町	98
天栄村	61
石川町	121
玉川村	61
平田村	42
浅川町	47
古殿町	66
三春町	108
小野町	111
合 計	2,892

(2) 長寿社会対策・やさしいまちづくり

市町村名	令和4年度 百歳高齢者 知事賀寿 贈呈者数	老人クラブ (R4.4.1現在)		やさしさマーク 交付件数 (施設数) (R5.3.31現在)
		単位老人 クラブ数	市町村連合会 加入会員数	
郡山市	66	170	8219	43
須賀川市	18	63	2,224	14
田村市	21	60	3,565	3
鏡石町	7	8	490	2
天栄村	5	0	46	0
石川町	5	22	827	4
玉川村	5	10	432	1
平田村	5	15	323	0
浅川町	2	6	273	2
古殿町	2	10	312	5
三春町	6	22	968	1
小野町	5	20	561	1
合 計	147	406	18,240	76

(注) 単位老人クラブ数及び市町村連合会加入会員数は、補助対象クラブ数及び会員数(郡山市の老人クラブへは郡山市から補助)。

(3) 市町村別高齢者の人口、介護保険認定者数

区分	総人口	65歳以上人口	高齢化率 %	75歳以上人口	後期高齢化率 %	65歳以上高齢者の要支援及び要介護認定状況														認定率 %	
						要支援1		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5			合計
						認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %		
郡山市	324,003	88,702	28.1	43,407	13.8	2,704	16.65%	1,905	11.73%	4,151	25.57%	2,270	13.98%	1,708	10.52%	2,317	14.27%	1,178	7.25%	16,233	18.6%
須賀川市	73,800	21,804	30.0	10,272	14.1	397	9.62%	589	14.27%	879	21.30%	673	16.31%	595	14.42%	629	15.24%	364	8.82%	4,126	18.7%
田村市	33,777	12,697	37.8	6,654	19.8	183	7.38%	284	11.46%	510	20.58%	407	16.43%	437	17.64%	381	15.38%	275	11.10%	2,477	19.5%
鏡石町	12,204	3,524	28.9	1,700	13.9	84	12.74%	100	15.17%	114	17.29%	89	13.50%	89	13.50%	107	16.23%	76	11.53%	659	18.3%
天栄村	4,996	1,929	38.6	873	17.5	18	5.66%	45	14.15%	67	21.06%	49	15.40%	52	16.35%	53	16.66%	34	10.69%	318	16.3%
石川町	14,022	5,446	39.0	2,708	19.4	59	6.90%	81	9.48%	188	22.01%	177	20.72%	140	16.39%	129	15.10%	80	9.36%	854	15.3%
玉川村	6,158	2,054	33.4	938	15.3	24	7.64%	33	10.50%	71	22.61%	41	13.05%	45	14.33%	52	16.56%	48	15.28%	314	14.9%
平田村	5,537	2,106	38.1	1,017	18.4	32	10.00%	26	8.12%	60	18.75%	69	21.56%	50	15.62%	47	14.68%	36	11.25%	320	15.9%
浅川町	5,786	2,079	36.1	1,075	18.7	40	13.28%	38	12.62%	66	21.92%	48	15.94%	38	12.62%	46	15.28%	25	8.30%	301	14.4%
古殿町	4,586	1,928	42.0	977	21.3	32	8.64%	25	6.75%	88	23.78%	73	19.72%	58	15.67%	47	12.70%	47	12.70%	370	18.5%
三春町	16,696	6,058	36.5	2,921	17.6	114	13.42%	84	9.89%	212	24.97%	129	15.19%	99	11.66%	127	14.95%	84	9.89%	849	14.5%
小野町	9,018	3,453	38.5	1,749	19.5	58	6.57%	134	15.19%	148	16.78%	147	16.66%	140	15.87%	150	17.00%	105	11.90%	882	25.2%
県中圏域	510,583	151,780	30.3	74,291	14.8	3,745	13.51%	3,344	12.07%	6,554	23.65%	4,172	15.05%	3,451	12.45%	4,085	14.74%	2,352	8.49%	27,703	18.4%
県計	1,790,362	577,815	32.9	291,360	16.6	13,886	12.17%	14,157	12.41%	23,033	20.19%	19,849	17.40%	16,213	14.21%	16,289	14.28%	10,630	9.31%	114,057	19.4%

注 1 総人口・65歳以上人口・75歳以上人口は、令和4年10月1日現在(福島県現住人口調査による)

2 高齢化率及び後期高齢化率は、総人口から年齢不詳者数を除いた数値を分母として算出(福島県現住人口調査による)

3 要介護認定者数と認定率は、令和4年10月末現在の数(介護保険事業状況報告による)

4 要支援・要介護の状態像

要支援1: 日常生活上の基本動作は、ほぼ自立。要介護状態への予防のため手段的日常生活動作において何らかの支援を要する状態

要支援2: 要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態

要介護1: 要支援2の状態から、手段的日常生活動作を行う能力が一部低下し、部分的な介護が必要となる状態

要介護2: 要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態

要介護3: 要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態

要介護4: 要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態

要介護5: 要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態

(4) 市町村別介護保険指定サービス事業者数等一覧(令和5年4月1日現在)

ア 指定居宅サービス及び指定居宅介護支援事業所

市町村名	指定居宅介護支援事業	指定居宅サービス事業												合計
		訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入所者生活介護	福祉用具貸与	福祉用具販売	
郡山市	75	58	9	40	8	4	60	9	34	11	15	25	25	373
須賀川市	28	21	4	7	1	1	12	4	7	4		5	5	99
田村市	7	5	1	4	3		10	3	6	2		3	3	47
鏡石町	1	2		1			1		2			2	2	11
天栄村	1	1	1				2		1					6
石川町	7	2		1		1	3	1	1	2		3	3	24
玉川村	1	1					1		1					4
平田村	2	1		1			2	1	1	1				9
浅川町	1	1					1		1					4
古殿町	1	1					1	1	1	1		1	1	8
三春町	7	1		3	1		5	1	1	1		1	1	22
小野町	3	2		1			3		2			1	1	13
計	134	96	15	58	13	6	101	20	58	22	15	41	41	620

(注) 保険医療機関のみなし指定を除く。

イ 施設サービス

市町村名	指定介護老人福祉施設			介護老人保健施設				指定介護療養型医療施設				合計		
	社会福祉法人	その他	小計	医療法人	社会福祉法人	社団・財団法人	その他(市町村・農協等)	小計	医療法人	社団・財団法人	その他の法人(市町村・農協等)		個人	小計
郡山市	17		17	5		3		8	1				1	26
	1,224		1,224	454		300		754	10				10	1,988
須賀川市	7		7	4				4					0	11
	470		470	254				254					0	724
田村市	6		6	2	1			3					0	9
	508		508	129	100			229					0	737
鏡石町	2		2					0					0	2
	140		140					0					0	140
天栄村	1		1					0					0	1
	80		80					0					0	80
石川町	1		1	2				2					0	3
	80		80	129				129					0	209
玉川村	1		1					0					0	1
	56		56					0					0	56
平田村	1		1	1				1					0	2
	50		50	100				100					0	150
浅川町	1		1					0					0	1
	80		80					0					0	80
古殿町	1		1	1				1					0	2
	50		50	29				29					0	79
三春町	1		1			1		1					0	2
	50		50			100		100					0	150
小野町	1		1					0					0	1
	54		54					0					0	54
計	40		40	15	1	4	0	20	1				1	61
	2,842		2,842	1,095	100	400	0	1,595	10				10	4,447

(注) 上段:事業者数 下段:定員数

(5) 福島県やさしさマーク交付先一覧（県中管内）

No.	市町村別	分類	建築物名称	建築物所在地	交付年度
1	郡山市	医療施設	針生ヶ丘病院診療管理棟	郡山市大槻町字天正坦11番地	5年度
2	郡山市	医療施設	南東北病院	郡山市富久山町人山田字前林18番地	5年度
3	郡山市	物品販売業	ヨークベニマル台新店	郡山市台新一丁目30番9号	5年度
4	郡山市	官公庁舎	郡山市役所分庁舎	郡山市朝日一丁目23番7号	5年度
5	郡山市	官公庁舎	郡山市水道局	郡山市豊田町1番1号	5年度
6	郡山市	文化施設	郡山市中央図書館	郡山市麓山一丁目5番25号	5年度
7	郡山市	文化施設	郡山市立美術館	郡山市安原町字大谷地130番地の2	5年度
8	郡山市	集会場等	郡山市民文化センター	郡山市堤下町1番2号	5年度
9	郡山市	官公庁舎	福島県ハイテクプラザ	郡山市片平町字山神館7の2	5年度
10	須賀川市	物品販売業	ヨークベニマル須賀川西店	須賀川市山寺道14番5号	5年度
11	郡山市	医療施設	桑野協立病院	郡山市島二丁目9番18号	6年度
12	郡山市	医療施設	今泉西病院	郡山市朝日二丁目18番8号	6年度
13	玉川村	公共交通機関	福島空港ビル	石川郡玉川村大字北須釜字 田21番地	6年度
14	浅川町	体育館等	浅川町勤労者体育センター	石川郡浅川町大字籾輪字山敷田56の1	6年度
15	郡山市	医療施設	原内科医院	郡山市芳賀一丁目16番1号	7年度
16	郡山市	飲食・料理店等	仕出し弁当清水屋	郡山市桑野清水台49番地の6	7年度
17	須賀川市	集会場等	須賀川アリーナ	須賀川市牛袋町5番地	7年度
18	浅川町	文化施設	吉田富三記念館	石川郡浅川町大字袖山字森下287	7年度
19	田村市	官公庁舎	田村市都路行政局	田村市都路町古道字本町33-4	7年度
20	郡山市	医療施設	五十嵐内科医院	郡山市小原田2丁目306-2他	8年度
21	郡山市	薬局	大学堂薬局	郡山市麓山1丁目204番の一部	8年度
22	郡山市	事務所	東邦銀行郡山北支店	郡山市富久山町久保田字上野56-5他	8年度
23	郡山市	学校等	郡山経済専門学校	郡山市芳賀2丁目2番地	8年度
24	石川町	事務所	東邦銀行石川支店	石川郡石川町字南町28-1他	8年度
25	三春町	医療施設	原歯科病院	田村郡三春町熊耳字下荒井190-1	9年度
26	郡山市	薬局	桑野ひかり調剤薬局	郡山市島二丁目101番	9年度
27	石川町	物品販売業	高橋写真館	石川郡石川町字石田6-1の一部	9年度
28	郡山市	医療施設	うさみ内科	郡山市大槻町字三角田88-2他	9年度
29	郡山市	医療施設	たるかわクリニック	郡山市大槻町字御前25-1	9年度
30	須賀川市	薬局	チェリー調剤薬局	須賀川市西川字後田78番8	9年度
31	郡山市	集会場等	郡山斎場	郡山市方八町二丁目89他	9年度
32	郡山市	医療施設	てちがわら内科	郡山市島一丁目185他	9年度
33	須賀川市	理容・美容所	inguz (イングズ) 美容室	須賀川市芦田塚71-1	9年度
34	郡山市	社会福祉施設等	深沢デイサービスセンター	郡山市深沢2丁目217-2	10年度
35	郡山市	集会場等	大平町自治集会所	郡山市大平町字後田87-3	10年度
36	三春町	事務所	J A たむら三春支店	田村郡三春町字大町129-1他	10年度
37	郡山市	薬局	そのべ調剤薬局	郡山市島一丁目187番3	10年度
38	須賀川市	医療施設	ふるさわ整形外科	須賀川市大字前田川字宮の前166-140他	10年度

No.	市町村別	分類	建築物名称	建築物所在地	交付年度
39	須賀川市	薬局	コスモ調剤薬局牡丹台店	須賀川市前田川字宮の前166-147他	10年度
40	郡山市	複合施設	福島県産業交流館 (ビッグパレットふくしま)	郡山市安積町日出山字北千保19番8	10年度
41	郡山市	物品販売業	郡山中町第一地区第一種市街地再開発事業施設建築物	郡山市中町7番~16番	11年度
42	郡山市	物品販売業	カインズホーム郡山富田店	郡山市富田町字上田向22-1	11年度
43	郡山市	医療施設	渡邊歯科クリニック	郡山市安積二丁目18	11年度
44	郡山市	学校等	学校法人成田学園希望ヶ丘幼稚園	郡山市富田町十文字31他	11年度
45	田村市	薬局	わたなべ調剤薬局	田村市船引町船引字卯田ヶ作59他	12年度
46	鏡石町	官公庁舎	須賀川警察署鏡石交番	岩瀬郡鏡石町大字鏡田字牛池207-3他	12年度
47	郡山市	宿泊施設	郡山簡易保険保養センター	郡山市熱海町熱海3丁目198	12年度
48	郡山市	物品販売業	福島トヨタ自動車(株) 郡山並木店	郡山市並木3丁目1-11他	12年度
49	郡山市	医療施設	根本クリニック	郡山市咲田1-82-2他	12年度
50	郡山市	官公庁舎	郡山北警察署	郡山市富田町字下曲田2-8	13年度
51	須賀川市	官公庁舎	須賀川警察署岩瀬駐在所	須賀川市桂田字長井132番	13年度
52	田村市	薬局	げんじろう調剤薬局船引店	田村市船引町船引字源次郎125-31	13年度
53	三春町	事務所	J A たむら桜支店	田村郡三春町大字鷹巣字瀬山356-1	13年度
54	郡山市	官公庁舎	郡山北警察署日和田駐在所	郡山市日和田町北ノ入56-1	13年度
55	須賀川市	社会福祉施設等	松南ホーム	須賀川市滑川字池田87-3他	13年度
56	郡山市	社会福祉施設等	希望ヶ丘ホーム	郡山市希望ヶ丘31-26	14年度
57	郡山市	学校等	郡山光風学園	郡山市大槻町西ノ宮西6-2	14年度
58	須賀川市	学校等	福島学園	須賀川市森宿字中新田128	14年度
59	郡山市	医療施設	あさかストレスクリニック	郡山市安積三丁目341	14年度
60	須賀川市	医療施設	森宿歯科医院	須賀川市森宿字御膳田38-15	14年度
61	郡山市	社会福祉施設等	福島県総合療育センター	郡山市富田町字上の台4-1	14年度
62	古殿町	官公庁舎	福島県石川警察署古殿駐在所	石川郡古殿町大字松川字桑原177-1	14年度
63	郡山市	医療施設	栗原歯科医院	郡山市久留米6丁目85-4	17年度
64	鏡石町	物品販売業	イオンスーパーセンター鏡石店	岩瀬郡鏡石町桜岡375-9	17年度
65	郡山市	官公庁舎	郡山警察署	郡山市字城清水23	18年度
66	須賀川市	医療施設	(仮称) 関根医院	須賀川市影沼町226-3	18年度
67	須賀川市	薬局	さくら調剤薬局	須賀川市影沼町226-4	18年度
68	郡山市	事務所	みずほ銀行郡山支店	郡山市中町7-19	18年度
69	須賀川市	薬局	つばさ調剤薬局	須賀川市森宿字横見根13-86	19年度
70	小野町	官公庁舎	小野警察署	田村郡小野町大字小野新町字小太内13番地	20年度
71	郡山市	事務所	秋田銀行郡山南支店	郡山市安積町荒井字石樋83-4	20年度
72	三春町	官公庁舎	福島県三春警察署中妻駐在所	田村郡三春町大字下舞木字岩本81-42	21年度
73	須賀川市	社会福祉施設等	特別養護老人ホームいわき長寿苑	須賀川市矢沢字明池158	22年度
74	三春町	官公庁舎	福島県田村警察署	田村郡三春町大字熊耳字下荒井194	23年度
75	石川町	薬局	サンキュー薬局石川町本店	石川郡石川町大字双里字本宮71番1	24年度
76	石川町	医療施設	橋本歯科医院	石川郡石川町南町57、58-1	28年度

【 第 1 - 2 児童家庭支援チームの業務 】

1 母子保健

母子保健は生涯にわたる健康づくりの基盤となるものであり、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが重要な課題となっています。当所は、慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児及びその家族の相談支援を行うとともに、特定不妊・不育症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するための医療費一部助成事業や相談を実施しました。

また、市町村が行う基本的母子保健サービスが円滑に推進できるよう、市町村事業の実態に応じた支援を行いました。

(1) 小児慢性特定疾病対策事業

ア 小児慢性特定疾病医療費助成事業

小児慢性特定疾病の治療を行う児童等に対し、患児家庭の医療費の負担を軽減し、児童の健全な育成を図る目的として医療給付を行いました。

なお、対象疾病は、平成27年1月から新制度となり令和3年11月1日には、16疾患群788病となりました。

また、児童の病状を正しく理解し適切に対応できるよう、「福島県小児慢性特定疾病児童手帳」を交付しました。

○小児慢性特定疾病医療費助成事業認定状況（令和4年度末現在）（単位：実件数）

疾病群	悪性 新生 物	慢性 腎疾 病群	慢性 呼吸 器疾 病群	慢性 心疾 病群	内分 泌疾 病群	膠 原 病	糖 尿 病	先天 性代 謝異 常	血液 疾病 群	免疫 疾病 群	神経 ・ 筋 疾病 群	慢性 消化 器疾 病群	染色体 又は 遺伝子 に変化 を伴う 疾病群	皮膚 疾病 群	骨系 統疾 患群	脈管系 疾患群	計
市町村																	
須賀川市	2	3	0	5	10	3	3	3	3	1	3	5	2	0	0	0	43
田村市	4	1	0	3	3	1	0	0	2	0	3	1	0	0	0	0	18
鏡石町	0	1	0	1	4	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	9
天栄村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3
石川町	1	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
玉川村	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
平田村	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
浅川町	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
古殿町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
三春町	1	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	6
小野町	1	0	0	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8
R4年度計	11	6	0	15	24	7	8	4	7	2	6	9	2	0	0	1	102
R3年度計	11	8	0	18	27	7	8	4	10	3	5	10	0	0	0	0	111

- 福島県小児慢性特定疾病児童手帳 新規交付件数 13 件
- イ 小児慢性特定疾病児相談支援事業
 児童の自立、成長や家族の負担軽減を目的として、個別相談や家庭訪問等による支援を行いました。
- 家庭訪問 延 3 件（人工呼吸器装着児等）
- 個別相談 来所相談 延 5 件、電話相談 延 110 件
- ウ 小児慢性特定疾病自立支援事業
 小児慢性特定疾病医療費受給者証所持者とその保護者を対象に、学習会及び交流会を実施しました。

開催月日	実施内容	参加者
令和 4 年 10 月 27 日 (木)	①学習会 「I 型糖尿病の進捗、生活面で大事なこと」 ②交流会	9 名
令和 4 年 11 月 22 日 (火)	①学習会 「難治性てんかんの正しい理解と対応について」 ②交流会	9 名
令和 5 年 1 月 19 日 (木)	交流会「I 型糖尿病の児童と家族のミニ交流会」	5 名

(2) 発達障がい児支援者スキルアップ事業

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活を送る事ができるよう、関係機関の職員が、早期に発達障がいの行動特性に気づき、それぞれの特性にあわせた支援を提供できることを目指し研修会を実施しました。

○発達障がい児支援者スキルアップ研修会開催状況

開催月日	実施内容	参加者
令和 5 年 1 月 13 日 (金) 会場 須賀川アリーナ	講話及び演習 「発達障がい児の支援方法 ～行動分析とストラテジーシートを使った対応～」	22 名 市町村、 保育所、 幼稚園

(3) 市町村等母子保健支援事業

ア 教育支援委員会・就学指導審議会（管内市町村教育委員会主催）

乳幼児から就労期に至るまでの障がい及び発達障がいのある特別な支援を必要とする乳幼児、児童生徒及びその保護者に対して総合的な支援を推進するため、教育、医療、福祉等の関係機関連携による特別支援教育支援体制のあり方を協議しました。

また、就学指導及び教育相談に関する審議を行いました。

教育支援委員、就学指導審議会委員受嘱市町村 3 箇所

（田村市、石川地方、三春町）

出席回数 10 回（臨時開催を含む）

イ 支援学校医療的ケアサポート会議（各支援学校主催）

支援校において、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し健康で安全な学校生活を

送ることができるよう体制整備を図ることを目的とした会議に出席し情報共有を図りました。

支援学校医療的ケアサポート会議委員受嘱学校 2校

(福島県立郡山支援学校、福島県立石川支援学校)

出席回数 2回

(4) 女性の健康支援事業

ア 不妊・不育症等妊娠に悩む方への支援事業

不妊等に悩む夫婦等を対象に、より専門的アドバイスが必要な相談については福島県立医科大学附属病院に不妊専門相談センターが設置されました。保健福祉事務所とセンターが連携し支援する体制が整備され、不妊セミナーの開催にあたっては県南保健福祉事務所とともに協力しました。

○オンライン講演会「生殖医療の基礎知識」

令和4年10月22日(土) 13:30~14:30

○個別相談会

県中県南地区 令和4年11月13日(日) 午後

医師相談 1件、カウンセラー相談 1件

イ 女性のミカタ健康サポートコール事業

不妊、不育症、望まない妊娠等女性特有の健康に関する相談に対応する専用電話を設置し、相談や助言、必要な情報提供等を行いました。

○専用電話相談件数 延9件

(5) 特定不妊・不育症治療費助成事業

体外受精及び顕微授精による不妊治療を受ける夫婦、妊娠はするが繰り返す流産や死産により赤ちゃんを授けられない不育症の夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊、不育症、男性不妊治療に要する費用の一部を助成しました。

(単位:件数)

	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	実	延	実	延	実	延	実	延
特定不妊	56	80	58	89	54	75	46	54
男性不妊	4	4	1	1	0	0	3	3
不育症	0	0	0	0	1	1	0	0

○来所相談 延37件

○電話相談 延20件

(6) 妊産婦への支援強化事業

新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援を行い、安心して出産等が行えるよう相談対応できる体制を整備しました。

(7) 市町村妊娠出産包括支援推進事業

妊娠期から子育て期にわたる育児や健康等に関する総合的な相談や支援を提供するワ

ンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」の市町村ごとの設置及び機能充実に向けての支援を行いました。

ア 県中地域母子保健推進連絡会議の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しました。

イ 市町村に対する助言等の実施

- ・子育て世代包括支援センターを設置した町村に対し、情報提供等を行い機能充実に向けて支援しました。
- ・研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しました。

○子育て世代包括支援センターの設置状況 (令和5年3月31日現在)

市町村	設置時期	市町村	設置時期
須賀川市	平成30年4月1日	平田村	令和2年3月1日
田村市	平成30年4月1日	浅川町	令和2年3月1日
鏡石町	平成31年4月1日	古殿町	令和元年6月1日
天栄村	平成30年4月1日	三春町	平成30年4月1日
石川町	平成30年4月1日	小野町	平成29年4月1日
玉川村	平成30年4月1日		

(8) 先天性代謝異常等検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性副腎過形成症等の早期発見・早期治療のため行われる新生児の血液によるマススクリーニング検査の結果、要精密検査となった児について、医療機関との連絡及び必要時受診勧奨及び保健指導を行う事業ですが、該当者はありませんでした。

(9) 医療援護事業

ア 育成医療認定に係る医学的審査事務

市町村で申請受理した給付決定審査依頼を受け進達し、審査決定の通知を行いました。

○育成医療審査依頼件数 (単位:実件数)

		件数
01	肢体不自由	0
02	視覚障がい	0
03	聴覚平衡機能障がい	0
04	音声言語そしゃく機能障害	0
05	心臓機能障がい	1
06	腎臓機能障がい	0
07	小腸機能障がい	0
08	肝臓機能障がい	0
09	その他の内臓障がい	0

10	免疫機能障がい	0
	合計	1

イ 結核児童療育医療

入院を必要とする結核児童に対し、適正な医療を行うとともに、学校教育を受けさせ、必要な学用品及び日用品を支給することとなっていますが、実績はありませんでした。

ウ 妊娠中毒症等援護事業

妊娠中毒症等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給することとなっていますが、実績はありませんでした。

(10) 受胎調節実地指導員指定証交付

母体保護法施行令第1条第1項、第2項、第3項、第5条に基づく指定証を交付しますが、実績はありませんでした。

2 児童の福祉

「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」という児童福祉法の理念に基づき、子育てしやすい環境づくりに向けて、各種の施策を推進しています。

(1) 要保護児童の支援

児童福祉法により、施設入所等の措置がなされた児童について、世帯の負担額を決定するとともに、児童福祉施設や里親に対し必要な経費を支弁し、また適切な運営を図るため、助言を行いました。

ア 児童福祉施設等

- ・児童養護施設
保護者のない児童や、その他環境上養護を要する児童の養育を行う施設
- ・障害児入所施設
日常生活の指導や自活に必要な知識技能の付与や治療を行う施設
- ・乳児院 保護者の養育を受けられない乳幼児を養育する施設
- ・児童自立支援施設
行動上の問題のある児童や環境上生活指導等を要する児童の自立を支援する施設
- ・母子生活支援施設
配偶者のない女子や児童が共に生活し、自立に向けた生活支援を受ける施設
- ・自立援助ホーム
義務教育を終了した20歳未満の児童が共同生活を営み、生活指導や就業支援等を受ける施設
- ・ファミリーホーム
保護者のない児童やその他環境上養護を要する児童を、養育者の住居にて養育を行う施設
- ・里親 要保護児童を家庭に受け入れ、家族の一員として支援を行う養育者

イ 管内施設の措置児童数

(県中保健福祉事務所管轄のみ、県立・市立を除く、令和5年3月31日現在)

施設種別	児童数	施設名称
児童養護施設	22	(社福)ゆめみの里 森の風学園 (花丘家含む)
障害児入所施設	28	(社福)桜が丘学園、(社福)安積愛育園入所支援事業所アルバ
里親	33	
ファミリーホーム	13	(特非)ファミリーホームいぶき (ファミリーホームいぶき、ファミリーホームゆづき)、ファミリーホームCOCO
自立援助ホーム	5	自立援助ホームあい、自立援助ホームやまびこ
合 計	101	

(2) 保育対策の推進

保育所や認可外保育施設への立入調査・指導により児童の福祉の確保を図るとともに、補助事業により保護者の経済負担の軽減や児童の処遇向上を図っています。

ア 多様な保育形態

平成27年4月、社会全体で子育てを支えるために「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、子どもの年齢や親の就労状況などに応じて様々な支援を受けられるようになりました。また、一時預かりや延長保育等、地域のニーズに応じた様々な支援サービスが行われています。

- ・ 保育所（0～5歳）
就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設。
- ・ 幼保連携型認定こども園（0～5歳）
幼稚園や保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。0～2歳児の保護者は保育所同様だが、3～5歳児は、保護者の就労状況を問わない。
- ・ 地域型保育（0～2歳）
対象保護者は保育所と同様だが、保育所（原則20人以上）より少人数の単位で、0～2歳児を保育する。

※認可外保育施設

都道府県等が認可を行う保育所等以外の保育施設。企業や病院が従業員の児童を保育する「事業所内保育施設」、認可保育所の設置が著しく困難な地域に設置される「へき地保育所」、その他民間の保育施設がある。

イ 管内保育所等の設置状況

- ・ 保育所の設置状況 (令和5年4月1日現在)

市町村	施設数			認可定員	入所数
	公立	私立	計		
須賀川市	4	4	8	643	451
田村市	4	1	5	390	241
鏡石町	0	2	2	182	154
天栄村	1	0	1	60	28
石川町	2	0	2	210	172
玉川村	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0
浅川町	1	0	1	72	45
古殿町	0	0	0	0	0
三春町	2	0	2	235	229
小野町	0	0	0	0	0
合計	14	7	21	1,792	1,320

・幼保連携型認定こども園の設置状況

(令和5年4月1日現在)

市町村	施設数			認可 定員	入所数
	公立	私立	計		
須賀川市	3	8	11	1,647 (1,366)	1,348 (1,215)
田村市	0	1	1	650 (220)	351 (282)
鏡石町	0	2	2	330 (247)	319 (261)
天栄村	0	0	0	0	0
石川町	0	1	1	140 (60)	106 (77)
玉川村	0	1	1	230 (190)	180 (162)
平田村	1	0	1	200 (180)	127 (123)
浅川町	0	0	0	0	0
古殿町	1	0	1	200 (160)	97 (91)
三春町	0	1	1	137 (107)	88 (78)
小野町	0	1	1	188 (165)	151 (132)
合 計	5	15	20	3,722 (2,695)	2,767 (2,421)

※括弧内は1号認定を除いた人数

・地域型保育の設置状況

(令和5年4月1日現在)

市町村	施設数					定員	入所数	公立 /私立
	小規模 保育	家庭的 保育	事業所 内保育	居宅訪問 型保育	計			
須賀川市	7	0	0	0	7	128	112	私立
田村市	3	0	1	0	4	66	39	私立
鏡石町	0	0	0	0	0	0	0	
天栄村	0	0	0	0	0	0	0	
石川町	2	0	0	0	2	28	10	私立
玉川村	0	0	0	0	0	0	0	
平田村	1	0	0	0	1	10	4	私立
浅川町	0	0	0	0	0	0	0	
古殿町	0	0	0	0	0	0	0	
三春町	1	0	0	0	1	19	19	私立
小野町	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	14	0	1	0	15	251	184	

・認可外保育施設の設置状況

(令和5年4月1日現在)

市町村	施設数				入所数
	事業所内	へき地保育	その他	計	
須賀川市	5	0	4	9	133
田村市	1	0	1	2	4
鏡石町	0	0	1	1	0
天栄村	0	0	0	0	0
石川町	3	0	0	3	7
玉川村	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0
浅川町	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0
三春町	0	1	0	1	22
小野町	0	0	1	1	38
合 計	9	1	7	17	204

ウ 待機児童数の推移

市町村	R4.4.1	R3.4.1	R2.10.1	R2.4.1	R元10.1	H31.4.1	H30.10.1	H30.4.1
須賀川市	11	29	26	0	28	20	20	11
田村市	0	0	13	0	11	0	15	32
鏡石町	0	0	0	1	5	0	0	0
天栄村	0	0	0	0	0	0	0	0
石川町	0	0	0	0	0	0	0	0
玉川村	0	0	0	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0	0	0	0
浅川町	0	0	0	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0	0	0	0
三春町	0	0	6	0	6	5	5	0
小野町	0	1	1	2	2	0	0	0
合 計	11	30	46	3	52	25	40	43

※令和3年度より4月のみの調査に変更。

エ 各保育事業の実施状況（施設数）

（令和5年4月1日現在）

市町村名	延長保育	一時預かり	病児保育	障がい児保育
須賀川市	26	12	2	0
田村市	10	8	1	6
鏡石町	4	3	1	3
天栄村	0	1	0	1
石川町	5	2	0	3
玉川村	1	2	0	1
平田村	1	2	0	0
浅川町	0	0	1	1
古殿町	0	2	0	1
三春町	4	1	0	3
小野町	1	1	1	1
合 計	52	34	6	20

オ 保育関連補助事業

・ふくしま多子世帯保育料軽減事業

保育所や認可外保育施設に入所する児童のうち、満18歳に満たない者が3人以上いる世帯における第3子以降の3歳未満児にかかる保育料の減免額を補助し、多子世帯の経済的負担を軽減しました。

・認可外保育施設運営支援事業

認可外保育施設（事業所内保育施設を除く）の入所児童の健康診断及び運営に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇の向上を図りました。

(3) ひとり親家庭等の福祉

ア ひとり親家庭等福祉相談

県中保健福祉事務所内に2名（兼務含む）、石川福祉相談コーナーに1名、田村福祉相談コーナーに1名、計4名の「母子・父子自立支援員」を、また、県中保健福祉事務所内に「ひとり親家庭就業支援専門員」1名を配置し、母子父子寡婦福祉資金に関する相談や就職に関する相談を中心に、ひとり親家庭等の自立促進に向けた支援を行いました。

・延べ相談指導件数

		令和4年	令和3年度	令和2年度	令和元年度
生活一般	住宅	0	0	0	0
	医療	0	0	0	0
	家庭紛争	0	0	0	5
	結婚	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
児童	養育	0	0	0	0
	教育	0	0	0	0
	非行	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
生活援護	母子福祉資金	574	514	648	501
	父子福祉資金	8	8	3	1
	寡婦福祉資金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
その他		0	0	0	0
就労支援		86	98	30	57
合 計		668	620	681	559

イ 母子父子寡婦福祉資金貸付

母子父子寡婦世帯の経済的自立の助成のため、各種資金の貸付を行いました。

・母子父子寡婦福祉資金の貸付状況（令和4年度）

資金の名称	新規貸付額		継続貸付額		貸付額（合計）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修学資金	1	960,000	4	1,794,600	5	2,754,600
就学支度資金	0	0	0	0	0	0
修業資金	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合 計	1	960,000	4	1,794,600	5	2,754,600

(4) 女性の福祉

県中保健福祉事務所に女性相談員2名を配置し(兼務含む)、配偶者等からの暴力、家族関係の悩み、離婚問題等、女性が抱える様々な問題の相談に応じ、助言指導や情報提供を行いました。

・女性相談受付件数

項 目		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
人間 関係	夫等	夫等からの暴力	77	43	39	57
		薬物中毒・酒乱	0	0	0	0
		離婚問題	2	0	3	5
		その他	0	1	0	0
	子ども	子どもからの暴力	1	0	0	1
		養育困難	0	0	0	0
		その他	0	3	6	3
	親族	親からの暴力	6	5	5	14
		その他親族からの暴力	0	1	0	1
		その他	0	1	0	11
	交際相手	交際相手からの暴力	0	0	4	0
		同性間の交際相手からの暴力	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	その他の者からの暴力		0	0	0	0
男女問題		3	1	0	0	
家庭不和		1	3	1	0	
経済関係		0	2	2	2	
医療関係		0	0	0	0	
その他		0	0	6	9	
合 計		90	60	66	103	

【 第 1 - 3 障がい者支援チームの業務 】

1 身体障がい者（児）の状況（P66 関連資料(1)参照）

県中地域の身体障がい者数（身体障がい者手帳所持者数）は、令和5年4月1日現在で18,370人（前年比300人減）となっています。

障がい種別では、肢体不自由者（49.5%）が最も多く、内部機能障がい者（34.0%）が続いています。

＜管内身体障がい者手帳保持者数の推移＞ （各年度4月1日現在、単位：人）

年度	総数	視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体	内部
R3	18,960	1,170	1,718	164	9,569	6,339
R4	18,670	1,175	1,700	161	9,336	6,298
R5	18,370	1,200	1,675	159	9,090	6,246

2 身体障がい者（児）の福祉

身体障がい者（児）の福祉については、身体障害者福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）、児童福祉法等の理念を踏まえ、利用者の立場に立った制度の運用と市町村の支援に務めるとともに、職業能力や生活能力の回復を図り、生活の安定と向上が図られるよう各種福祉施策を推進します。

(1) 障害者総合支援法に基づくサービス

対象者は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい（発達障がいを含む。）者及び難病の方々です。

サービスは障がい程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個々に支給決定が行われる「自立支援給付」（介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付、計画相談支援給付）と、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大きく分かれます。

ア 介護給付（市町村）

(ア) 居宅介護（ホームヘルプ）〔障がい支援区分1以上〕

入浴、排せつ、食事の介護等、居宅での生活全般にわたる援助サービス

(イ) 重度訪問介護〔障がい支援区分4以上〕

重度の肢体不自由者その他の障がい者であって常時介護を要するものを対象に、居宅での介護や外出時における移動中の介護を行う総合的なサービス

(ウ) 同行援護〔重度の視覚障がい者〕

移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援、移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護、排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

(エ) 行動援護〔障がい支援区分3以上〕

知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難のある障がい者を対象

に、行動の際に生じ得る危険回避のために必要な援護や外出時における移動中の介護

(ウ) 療養介護〔障がい支援区分5、6〕

主として日中に病院等で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、日常生活上の世話等

(カ) 生活介護〔障がい支援区分3以上（50歳以上は区分2以上）〕

常時介護を要する障がい者を対象に、主として日中に障害者支援施設等で行われる入浴、排せつ、食事の介護や創作活動、生産活動の機会の提供等

(キ) 短期入所（ショートステイ）〔障がい支援区分1以上〕

介護者の病気等を理由に、障害者支援施設等への短期入所による入浴、排せつ、食事の介護等

(ク) 重度障害者等包括支援〔障がい支援区分6〕

常時介護を要する重度障がい者・障がい児を対象とした居宅介護等の福祉サービスの包括的支援

(ケ) 施設入所支援〔障がい支援区分4以上（50歳以上は区分3以上）〕

施設入所者を対象に、主として夜間行われる入浴、排せつ、食事の介護等

イ 訓練等給付（市町村）

(ア) 自立訓練（機能訓練）

自立した日常生活や社会生活を営むことを目的とした身体機能の向上のための有期の訓練等

(イ) 自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活や社会生活を営むことを目的とした生活能力の向上のための有期の訓練等

(ウ) 宿泊型自立訓練

家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援等

(エ) 就労移行支援

就労を希望する障がい者に対して提供される就労に必要な知識・能力の向上のための有期の訓練等

(オ) 就労継続支援A型（雇用型）

雇用契約等に基づき就労する者につき行われる、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等

(カ) 就労継続支援B型（非雇用型）

通常の事業所に雇用されることが困難な者等につき行われる、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等

(キ) 就労定着支援

就労移行支援等を利用し、一般就労へ移行した障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズに対応するために行われる、事業所・家族との連絡調整等の支援

(ク) 自立生活援助

障害者支援施設等から一人暮らしへの移行を希望する障がい者に対して、本人の意思を尊重した地域生活を支援するために行われる、定期的な巡回訪問等による適時適切な支援

(ケ) 共同生活援助（グループホーム）

主として夜間に行われる共同生活を営むべき住居における入浴、排せつ、食

- 事の介護、相談、その他の日常生活上の援助等
- ウ 地域相談支援給付（市町村）
- (7) 地域移行支援
障害者支援施設等に入所している障がい者、精神科病院に入院している精神障がい者又は保護施設や矯正施設等に入所している障がい者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援
- (イ) 地域定着支援
居宅において単身等で生活する障がい者につき、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に関する相談その他必要な支援
- エ 計画相談支援給付（市町村）
- (7) サービス利用支援
障がい者の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の種類や内容を定めたサービス等利用計画案等の作成
- (イ) 継続サービス利用支援
障害福祉サービス又は地域相談支援の利用状況の検証と、サービス等利用計画等の見直し等
- オ 地域生活支援事業（市町村）
- (7) 相談支援事業
障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行うほか、基幹相談支援センター等に専門的職員を配置することなどにより、相談支援機能の強化を図る。
- (イ) 意思疎通支援事業
聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳等を行う者の派遣などを行う。
- (ロ) 日常生活用具給付等事業
重度障がいのある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行う。
- (ハ) 移動支援事業
屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、外出のための支援を行う。
- (ニ) 地域活動支援センター機能強化事業
障がいのある人が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る。
- (ホ) その他の事業
日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業等
- カ 自立支援医療（市町村、県）
障がいのある人に必要な医療の給付を行う。
- (7) 育成医療（身体に障がいのある18歳未満の人）
- (イ) 更生医療（身体障害者手帳を持っている18歳以上の人）
- (ロ) 精神通院医療（精神疾患のある人）
- キ 補装具費支給制度（市町村）
身体の部位欠損または身体の機能の損傷を補い、日常生活または職業生活を容易にするために用いられる用具の交付及び修理を行う。

(2) 児童福祉法に基づくサービス

ア 障害児通所給付（市町村）

(ア) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援

(イ) 医療型児童発達支援

肢体不自由のある児童に対する児童発達支援及び治療

(ウ) 放課後等デイサービス

生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援

(エ) 居宅訪問型児童発達支援

障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児に対して居宅を訪問して行う発達支援

(オ) 保育所等訪問支援

障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援

イ 障害児相談支援給付（市町村）

(ア) 障害児支援利用援助

障がい児の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用する障害児通所支援の種類や内容を定めた障害児支援利用計画案等の作成

(イ) 継続障害児支援利用援助

障害児通所支援の利用状況の検証と障害児支援利用計画の見直し等

(3) 身体障害者福祉法による援護施策

ア 身体障がい福祉司及び社会福祉主事による助言指導

イ 身体障害者手帳交付（県障がい者総合福祉センター）

補装具、更生医療の給付、施設への入所等の身体障がい者福祉法上の各種援護を受ける場合や、税の減免、JR運賃の割引等の各種制度を利用する際に、法に定める身体障がい者であることの証票として交付されます（P64 関連資料(1)参照）。

(4) 特別障害者手当等支給制度（P67 関連資料(2)参照）

在宅の重度障がい者（児）に対して、その重度の障がいのために生じる特別の負担を軽減する一助として手当を支給することにより、重度障がい者（児）の福祉の向上を図ります。

(5) 県単独による施策

ア 重度心身障がい者医療費補助金の交付（P68 関連資料(3)参照）

重度心身障がい者の健康保持とその福祉増進を図るため、医療費自己負担額について市町村が補助する場合、当該市町村に対して補助します。

イ 在宅重度障がい者対策事業補助金の交付（P68 関連資料(3)参照）

日常生活において、常に医療的介助を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付する市町村に対して補助します。

ウ 人工透析患者通院交通費補助金の交付（P68 関連資料(3)参照）

腎臓機能障がい者の経済的負担の軽減を図るため、障がい者の人工透析のため医療機関へ通院するのに要する交通費に対し市町村が補助する場合、当該市町村

に対して補助します。

3 知的障がい者（児）の状況（P69 関連資料(4)参照）

県中地域の知的障がい者数（療育手帳所持者数）は、令和5年4月1日現在で5,514人（前年比35人増）となっています。

障がい程度別では、A（最重度及び重度）は1,737人（同28人減）で、全体の31.5%を、B（中度及び軽度）は3,777人（同63人増）で、全体の68.5%を占めています。

年齢別では、18歳未満の知的障がい児は1,400人（同31人増）で全体の25.4%、18歳以上の知的障がい者は4,114人（同4人増）で全体の74.6%となっています。

<管内療育手帳保持者数の推移> (各年度 4月1日現在、単位：人)

年 度	総 数	0歳～17歳	18歳～	A	B
R3	5,357	1,343	4,014	1,767	3,590
R4	5,479	1,369	4,110	1,765	3,714
R5	5,514	1,400	4,114	1,737	3,777

4 知的障がい者（児）の福祉

知的障がい者（児）の福祉については、知的障害者福祉法、障害者総合支援法、児童福祉法等の理念を踏まえ、利用者の立場に立った制度の運用と市町村の支援に務めるとともに、職業能力や生活能力の回復を図り、生活の安定と向上が図られるよう各種福祉施策を推進します。

(1) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービス
身体障がい者（児）に同じ。

(2) 知的障害者福祉法による援護施策

ア 知的障がい者福祉司及び社会福祉主事による助言指導

イ 知的障害者更生相談所（県障がい者総合福祉センター）

医学的、心理学的及び職能的判定を行い、指導方針を与えます。

ウ 療育手帳の交付（県障がい者総合福祉センター）（P69 関連資料(4)参照）

知的障がい者（児）に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするため、療育手帳の交付を行います。

エ 職親委託

知的障がい者を一定期間職親に預け、生活指導及び技能習得訓練を行うことによって、就職に必要な素地を与えるとともに雇用の促進と職場における定着性を高め、知的障がい者の自立更生を図ります（市町村）。

(3) 特別障害者手当等支給制度

身体障がい者（児）に同じ。

(4) 県単独による施策

ア 障がい児（者）地域療育等支援事業

在宅の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、県中地域及び圏域における療育機能との重層的な連携を図ることによって、障がい児（者）の福祉の向上を図ります。

【R4委託先（実施施設）】

社会福祉法人 郡山市社会福祉協議会

イ 重度心身障がい者医療費補助金の交付

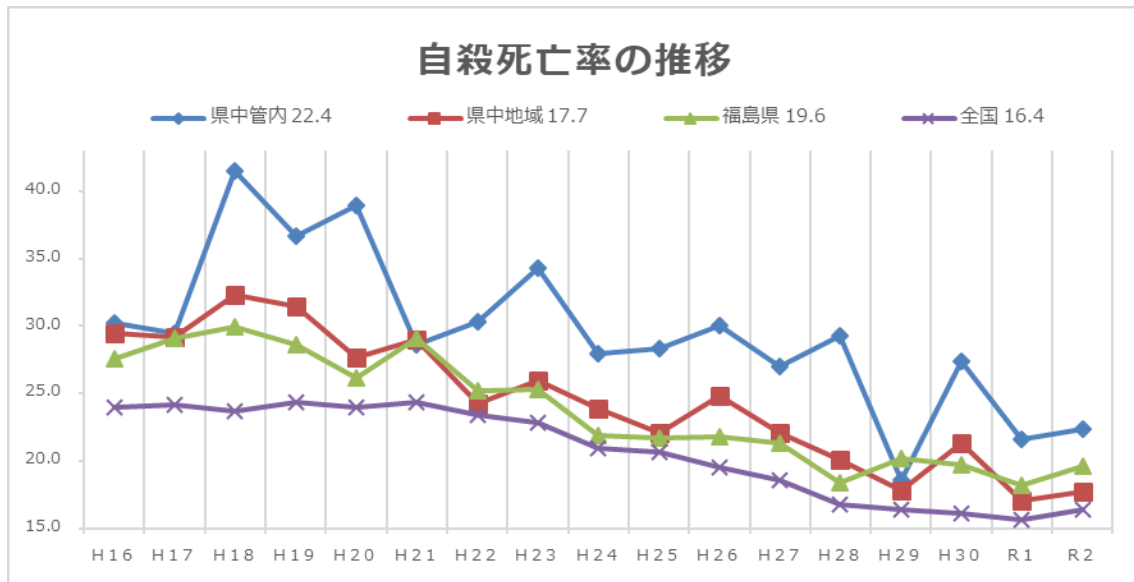
身体障がい者（児）に同じ。

5 精神保健福祉

一般住民への心の健康づくりのための啓発活動を行うとともに、精神疾患を持つ人の早期発見、適正医療に結びつけられるよう相談等を実施しています。

福島県の自殺者数は概ね減少傾向あるものの、依然として自殺率が高いことから、総合的な自殺対策を推進します。

また、精神障がい者が自ら望む地域で暮らせるような社会づくりの推進を図ります。



※出典：「福島県人口動態統計(確定数)」

(1) 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じ、精神疾患の早期治療、精神障がい者の社会復帰及び自立を促進し、精神的健康の保持・増進に努めています。

【相談対応】

年度	来所相談	所外相談	電話相談	文書相談	計
R2	55	20	671	5	751
R3	46	9	609	4	668
R4	44	4	404	0	452

【家庭訪問】

年度	実	延
R2	31	99
R3	13	43
R4	11	33

【ケア会議】

年度	実	延
R2	31	74
R3	25	54
R4	16	49

(2) 心の健康相談開催状況((1)再掲)

精神保健福祉業務の一環として、定期的に精神科専門医師による「心の健康相談会」を開催し、一般的な精神面の悩みはもとより、ひきこもり、自殺関連、思春期・青年期の問題、アルコール依存症など、様々な問題に対応しています。

年度	実施	相談数	相談数内訳（再掲）					
			医療保護	社会復帰 ・福祉	診断・ 判定	日常生活	経済	その他
R2	10回	14	1	0	3	9	0	1
R3	8回	14	4	2	0	8	0	0
R4	10回	18	5	1	0	12	0	0

(3) 措置入院及び移送等

精神障がい又はその疑いのある者のうち、「自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす恐れがある」として通報等があった者に対し、調査の上必要な場合には精神保健指定医による診察を実施し、必要な者に対し入院措置及び適切な医療及び保護を行っています。

年度	一般人の 申請	警察官の 通報	検察官の 通報	保護観察所の 長の通報	矯正施設の 長の通報	合計
R2	0	58	15	0	14	87
R3	0	50	13	0	8	71
R4	1	47	17	0	5	70

年度	通報受理 件数	診察件数	措置入院		34条移送	退院 請求
			継続	新規		
R2	87	93	3	21	23	
R3	71	65	5	14	27	
R4	70	72	0	24	19	

(4) 医療保護入院者等の管理

措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告、入退院届の進達、入院措置解除に関する手続きを行っています。

年度	医療保護入院者		応急入院	定期病状報告		措置解除
	入院届	退院届		医療保護入院	措置入院	
R2	44	46	13	54	0	14
R3	67	77	11	41	1	15
R4	84	98	8	42	1	20

(5) 管内市町村精神保健福祉担当者会議

開催月日(会場)	内容	参加者数
令和4年8月22日 (県中保健福祉事務所)	【説明・報告】 1 自殺対策連絡協議会の経過説明 2 福島県及び県中圏域の自殺の実態について 3 福島県及び県中保健福祉事務所の自殺対策事業について 【協議】 1 新型コロナウイルス感染症拡大下における各機関での取組と今後の対策について 2 自殺未遂者配布用リーフレット兼情報提供カードについて 3 講話「自殺対策における各機関の役割について」	31名

(6) 精神疾患患者の通報・相談等の支援に係る情報交換会

開催月日(会場)	内容	参加者数
令和4年8月8日 (県中保健福祉事務所)	(1) 福島県・管内の通報等の状況について (2) 講話「精神障害が疑われる被保護者の状態と法23条通報の判断について」 講師：コスモス通り心身医療クリニック 副院長 圓口博史先生 (3) 情報交換 (4) その他 福島県措置入院者退院後支援について	17名

(7) 自立支援医療申請承認及び精神障害者保健福祉手帳交付状況

自立支援医療（精神通院医療）は、精神通院医療の自己負担を軽減する制度で、申請窓口は市町村、有効期限は1年です。

精神障害者保健福祉手帳は、精神障がいのために長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方が対象で1～3級に分かれており、申請窓口は市町村、有効期限は2年です。

年度	自立支援医療				精神障害者保健福祉手帳			
	申請		承認		申請		承認	
	郡山市	管内市町村	郡山市	管内市町村	郡山市	管内市町村	郡山市	管内市町村
R2	5,068	2,679	5,067	2,679	1,352	723	1,330	711
R3	5,480	2,797	5,480	2,797	1,609	753	1,590	739
R4	6,210	3,116	6,210	3,116	1,676	834	1,653	816

(8) ひきこもり対策事業

ひきこもり本人、家族に対する支援として、相談及び家族教室を実施しています。

年度	相談件数		家族教室参加者数		
	実数	延数	実施回数	実数	延数
R2	7	21	5	12	47
R3	9	43	3	6	11
R4	5	11	5	5	15

(9) アルコール問題への取り組み

アルコールの飲み方に問題をかかえる本人、家族に対する支援として、相談及び家族教室を実施しています。

令和2年度までは県南保健福祉事務所との共催でしたが、令和3年度より県中保健福祉事務所の単独開催となりました。

年度	相談件数		家族教室参加者数		
	実数	延数	実施回数	実数	延数
R2	16	40	6	12	39
R3	14	36	5	4	17
R4	22	29	7	6	19

(10) 精神保健普及啓発

住民及び関係者が精神保健福祉に対する正しい知識と理解を深め、精神的健康の保持増進を図ることができるよう講演会等を行っています。

年度	開催状況	
	開催回数	参加人数
R2	1	12
R3	1	20
R4	0	0

(11) 精神科病院実地指導及び入院者の実施審査

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6及び厚生労働省通知に基づき、人権に配慮した適正な精神医療の確保、精神障がい者の社会復帰・社会参加を促進するため、指定医と共に精神病院への立入検査を実施しています。

年度	病院数	実地指導		実地審査		
		一般	特別	措置入院	医療保護入院	措置入院3か月後
R2	5	4	1	1	19	3
R3	4	2	2	0	12	0
R4	4	3	1	0	12	3

(12) 自殺対策緊急強化基金事業

自殺予防のために人材の育成、県民に対する普及啓発、ハイリスク者の家族教室、関係者との連携強化のための協議会の開催等を行っています。

ア 県中地域自殺対策連絡協議会

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

イ 普及啓発実施状況

令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自殺予防セミナーについては中止、該当キャンペーンについては設置式での配布。

年度	普及啓発			若年層に対する教育等		自殺予防セミナー	
	配布数	内訳回数					
		街頭キャンペーン	若年層	回数	人数	回数	人数
R2	2,469	1回	1回	2回	262人	-	-
R3	2,185	1回	1回	3回	509人	-	-
R4	2,185	1回	1回	4回	532人	-	-

ウ 市町村人材育成実施状況

年度	ゲートキーパー ステップアップ研修		ゲートキーパー 養成講座	
	回数	人数	回数	人数
R2	-	-	1回	56人
R3	-	-	-	-
R4	-	-	1回	59人

エ うつ病家族教室等実施状況

年度	公開講座		家族教室	
	回数	参加者数	回数	参加者数
R2	-	-	4回	実 6人 延 15人
R3	-	-	2回	実 6人 延 12人
R4	-	-	4回	実 6人 延 22人

オ 市町村自殺対策計画策定の支援

市町村における総合的な自殺対策の推進を支援するために、市町村の計画策定等について情報提供や必要な支援を行いました。令和2年度には、管内全市町村の計画が策定されました。

年度	実施市町村数	内容
R元	4市町村	自殺対策計画の策定支援
R2	1市町村	自殺対策計画の策定支援

カ 自殺対策強化交付金の交付

地域の実情を踏まえ自主的に取り組む市町村の自殺対策を支援するため、交付金を交付し地域における自殺対策の強化を図っています。

年度	実施市町村数	事業名
R2	12市町村	普及啓発事業他
R3	12市町村	普及啓発事業他
R4	12市町村	普及啓発事業他

(13) 精神障がい者地域生活移行・地域定着推進事業

精神科病院に入院している精神障がい者が、自ら望む地域で自立した生活ができるよう退院に向けた支援を行い、地域の理解を深め、受入体制の整備を図ることを目的に研修会や交流会などを開催しています。

ア 精神障がい者地域生活移行理解促進研修会の開催

開催月日(会場)	内 容	参加者数
令和4年11月8日(火) 13:30～15:00 (県中保健福祉事務所) ※オンライン開催	(1) 説明「福島県の精神障がい者地域移行の取り組みについて」 (2) 講話「精神障害者を地域で支えるために ～福祉サービスから介護サービスへの移行・連携について～」 講師：あさかホスピタル 地域連携室 シニアマネージャー(精神保健福祉士) 安西里実 氏	89名

イ 地域移行圏域ネットワーク強化研修会の開催

開催月日(会場)	内 容	参加者数
令和5年1月20日(金) 10:30～16:45 (県中保健福祉事務所)	(1) 説明 「県中圏域における『にも包括』構築に向けた取り組みについて」 (2) 情報交換「各市町村における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて」 (3) 厚生労働省市町村セミナー「市町村における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するための研修」 (4) 意見交換	26名

ウ 県中地域における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する会議の開催

開催月日(会場)	内 容	参加者数
令和5年3月22日(水) 10:00～11:30 (県中保健福祉事務所)	「県中地域における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する会議」 (1) 県中地域における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進に向けた取組状況について (2) 令和5年度の取組の方向性について	28名

関連資料

(1) 市町村別身体障がい者手帳交付状況

(令和5年4月1日現在、単位：人)

区分 市町村	身体障 がい者数 ①	左 の 障 が い 別 内 容					人口 ②	身障手帳 交付率% ①/②
		視 覚	聴 覚 平 衡	音 声 言 語 そしやく	肢 体	内 部		
郡 山 市	10,371	691	934	104	5,131	3,511	322,190	3.2
須賀川市	2,958	173	228	25	1,489	1,043	73,318	4.0
田 村 市	1,492	113	186	11	726	456	33,294	4.5
鏡 石 町	495	28	39	0	253	175	12,133	4.1
天 栄 村	262	16	20	1	153	72	4,952	5.3
石 川 町	638	32	50	4	307	245	13,859	4.6
玉 川 村	273	16	17	0	143	97	6,058	4.5
平 田 村	280	16	19	5	143	97	5,468	5.1
浅 川 町	218	15	11	1	114	77	5,717	3.8
古 殿 町	269	13	14	0	138	104	4,513	6.0
三 春 町	657	47	105	4	302	199	16,558	4.0
小 野 町	457	40	52	4	191	170	8,860	5.2
合 計	18,370	1,200	1,675	159	9,090	6,246	506,920	3.6

(2) 町村別特別障害者手当等受給状況

(令和4年度、単位：人)

区分 町村名	特別障害者手当									障害児福祉手当									経過福祉手当												
	前 年 度 末 受 給 者 数	受 付 件 数	処 理 数		受給資格喪失件数					受 給 者 数	前 年 度 末 受 給 者 数	受 付 件 数	処 理 数		受給資格喪失件数					受 給 者 数	前 年 度 末 受 給 者 数	転 入 件 数	受給資格喪失件数					受 給 者 数			
			認 定	却 下	障 が い 非 該 当	死 亡	施 設 入 所	入 院	そ の 他				計	認 定	却 下	障 が い 非 該 当	死 亡	施 設 入 所	入 院				そ の 他	計	障 が い 非 該 当	死 亡	施 設 入 所		入 院	そ の 他	計
鏡石町	10	3	2	1			1			1	11	9						3	3	6	0	0						0	0		
天栄村	2									0	2	1							0	1	0	0						0	0		
石川町	9	5	4	1						0	13	2							0	2	0	0						0	0		
玉川村	4	1	1							0	5	3	1	1					0	4	1	0						0	1		
平田村	7						1	1		2	5	3	1	1					0	4	0	0						0	0		
浅川町	0	1	1							0	1	7						1	1	6	0	0						0	0		
古殿町	3									0	3	3							0	3	0	0						0	0		
三春町	21	4	3	1		1	1			2	22	6	1	1				2	2	4	0	0						0	0		
小野町	8	2	1	1			1			1	8	4							0	4	0	0						0	0		
合計	64	16	12	4	0	1	4	1	0	6	70	38	3	2	1	0	0	0	6	6	34	1	0	0	0	0	0	0	1		

注) 受付件数には、前年度末未処理件数を含む。

(3) 市町村別重度障がい者支援事業給付状況

(令和4年度)

事業 市町村名	重度心身障がい者医療費補助事業		在宅重度障がい者対策事業			人工透析患者通院交通費補助事業	
	給付件数	給付額 (円)	治療材料費 給付件数	衛生機材費 給付件数	給付額 (円)	補助対象 人員	給付額 (円)
郡山市	129,886	514,367,000					
須賀川市	34,486	116,639,760	449	42	1,511,951	23	2,467,444
田村市	17,450	65,451,473	179	35	677,000	33	1,743,942
鏡石町	5,328	23,052,680	67	31	305,000	3	156,980
天栄村	2,272	8,102,383	0	0	0	3	216,641
石川町	6,322	24,581,598	39	18	189,000	16	894,368
玉川村	3,125	15,501,710	67	0	200,275	3	72,154
平田村	2,369	11,820,709	0	7	28,000	10	472,635
浅川町	2,591	9,998,712	24	0	72,000	9	385,748
古殿町	3,335	11,519,490	0	0	0	8	805,267
三春町	6,949	27,271,452	0	12	48,000	14	381,662
小野町	3,984	24,393,764	84	12	284,688	4	258,832
合計	218,097	852,700,731	909	157	3,315,914	126	7,855,673

注1) 中核市の在宅重度障がい者対策事業及び人工透析患者通院交通費補助事業については、補助対象外である。

注2) 給付額は、市町村と県の補助金の合計額である。

(4) 市町村別療育手帳交付状況

(令和5年4月1日現在、単位：人)

項目 市町村名	療育手帳								総計 ①	人口 ②	療育手帳 交付率% ①/②
	A			B			合計				
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上			
郡山市	199	814	1,013	717	1,476	2,193	916	2,290	3,206	322,190	1.0
須賀川市	39	234	273	158	387	545	197	621	818	73,318	1.1
田村市	23	126	149	54	256	310	77	382	459	33,294	1.4
鏡石町	8	36	44	31	73	104	39	109	148	12,133	1.2
天栄村	3	21	24	10	29	39	13	50	63	4,952	1.3
石川町	6	42	48	30	114	144	36	156	192	13,859	1.4
玉川村	5	20	25	9	40	49	14	60	74	6,058	1.2
平田村	5	14	19	12	60	72	17	74	91	5,468	1.7
浅川町	0	23	23	12	38	50	12	61	73	5,717	1.3
古殿町	4	14	18	5	49	54	9	63	72	4,513	1.6
三春町	4	58	62	38	104	142	42	162	204	16,558	1.2
小野町	8	31	39	20	55	75	28	86	114	8,860	1.3
合計	304	1,433	1,737	1,096	2,681	3,777	1,400	4,114	5,514	506,920	1.1

第2 生活保護課の業務

1 生活保護

高齢化の進展や扶養意識の低下、景気低迷等の影響により平成7年度以降は全国的に保護率（‰：被保護人員÷人口×1000）は増加傾向にあり、特に平成20年のリーマンショック後は稼働年齢層のいる「その他の世帯」を中心として保護率が増加しました。

その後、東日本大震災後の復興需要に伴う雇用改善等に伴い管内の保護率は減少に転じ、平成27年度から令和3年度はほぼ横ばいから微増の状態推移していましたが、令和4年度は前年度比で増加しています。

世帯類型別では、高齢者世帯や傷病・障がい世帯といったハンディキャップを抱えた世帯が約8割を占めています。

生活保護は、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長することを目的とするもので、世帯を単位として行われます。

生活保護には8種類の扶助があり、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助となっています。

生活保護の申請は本人や家族等が町村窓口で行うことが原則となっており、申請に基づいて保健福祉事務所が家庭訪問やその他の調査を行い、保護の要否、種類、程度及び方法を決定します。また、保護開始後は定期又は随時の訪問調査等を行って生活状況を把握するとともに、就労や対象者の状態に応じた形での自立助長を図っています。

(1) 保護率の状況

生活保護を受けている人数と人口の割合を示す保護率でみると、管内は全国及び県全体と比較して低い水準にあります。

単位：‰（パーミル 千分率）

年度	管内	福島県	全国
R2	4.5	9.1	16.3
R3	4.6	9.4	16.2
R4	5.2	9.5	16.2

* 管内値、福島県値『生活保護速報（年度平均）』
全国値 厚生労働省『被保護者調査』

R4の全国はR5年2月分による。

* 保護停止中を含む。

(2) 被保護世帯数の状況

世帯数については、前年度と比較して、管内、県全体及び全国で増加となっています。

単位：世帯

年度	管内	福島県	全国
R2	299	14,010	1,637,141
R3	304	14,185	1,641,644
R4	336	14,308	1,642,915

(3) 被保護人員の状況

被保護人員については、前年度と比較して、管内では増加、県全体では微減となっています。なお、全国では減少傾向がみられます。

単位：人

年度	管内	福島県	全国
R2	364	17,229	2,047,779
R3	372	17,276	2,034,228
R4	407	17,274	2,021,614

(4) 世帯類型別保護世帯の状況

世帯類型別でみると、高齢者世帯の割合が全国や県全体よりも高くなっていますが、母子世帯の割合は県全体や全国よりも低くなっています。

区分	被保護世帯数		高齢者世帯		母子世帯		傷病・障がい者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
年度										
R2	298	100	174	58.4	2	0.7	73	24.5	48	16.1
R3	303	100	174	57.4	5	1.7	70	23.1	55	18.2
R4	336	100	199	59.2	8	2.4	73	21.7	56	16.7
県R4	14,275	100	7,961	55.8	426	3.0	3,617	25.3	2,271	15.9
国R4	1,635,044	100	901,260	55.1	67,742	4.1	410,191	25.1	255,851	15.7

* 保護停止中の世帯を含まない

(5) 扶助別被保護人員の状況

生活扶助及び医療扶助は約8割の方が受給しています。また、住宅扶助の受給割合は県全体及び全国と比べ低いものの、介護扶助の受給割合は県全体及び全国を上回っています。

区分 年度	被保護 人員	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助	
		人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
R2	364	283	77.7	192	52.7	13	3.6	83	22.8	321	88.2
R3	372	303	81.5	201	54.0	13	3.5	81	21.8	310	83.3
R4	407	334	82.1	225	55.3	13	3.2	91	22.4	335	82.3
県R4	17,274	14,675	85.0	13,366	77.4	593	3.4	3,799	22.0	14,291	82.7
国R4	2,021,614	1,775,120	87.8	1,737,488	85.9	88,273	4.4	422,099	20.9	1,702,070	84.2

(6) 保護開始・廃止世帯数の状況

令和3年度から管内及び県全体において、廃止世帯数が開始世帯数を下回っており保護世帯数の増加につながっています。

区分 年度	開始		廃止	
	管内	県	管内	県
R2	42	2,040	57	1,891
R3	61	2,119	40	2,031
R4	92	2,195	43	2,045

(7) 管内町村別の保護率の状況（令和5年3月分）

町村名	世帯数	人員	保護率 (%)	生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	生業 扶助等
鏡石町	76	91	7.5	78	69	1	16	74	2
天栄村	14	14	2.8	10	4	0	7	13	0
石川町	66	77	5.6	64	45	5	17	63	1
玉川村	15	25	4.1	20	15	2	3	15	0
平田村	34	42	7.7	37	11	0	9	32	0
浅川町	23	30	5.2	27	18	2	4	28	1
古殿町	26	32	7.1	28	16	0	5	23	1
三春町	47	57	3.4	50	34	4	8	47	1
小野町	63	74	8.4	57	37	2	26	63	2
計	364	442	5.7	371	249	16	95	358	8

町村別では最小は2.8%、最大が8.4%であり、3倍の開きがみられています。

2 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法（平成27年4月施行）に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する各種支援事業が行われており、保健福祉事務所では事業受託団体等と連携して支援にあたっています。

(1) 自立相談支援事業

県の委託を受けた自立相談支援機関が町村担当課やハローワーク等と連携し、各種の相談・助言、就労支援、小口貸付の支援、フードバンク事業等を行っています。

*新規相談受付実績 令和4年度 184件

(2) 住居確保給付金支給

離職等により経済的に困窮し住居を失った又はその恐れがある者に対して、家賃費用を有期(原則3か月間、延長可)で給付して就職活動を支え、安定した住居の確保と就労自立を図るものです。

*令和4年度支給件数 4件

(3) 一時生活支援事業

住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間（原則3ヶ月以内）に限り、宿泊場所を供与し、食事や日常生活を営むのに必要となる物資の貸与又は提供を行うものです。

*令和4年度利用実績 9件

(4) 家計改善支援事業

家計管理等に課題を抱える生活困窮者に対し、家計の視点からの情報提供や家計の見える化等の専門的な助言を行うとともに、家計改善の意欲を高めるよう支援を行うものです。

*令和4年度利用実績 3件

(5) 就労準備支援事業

一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者を対象に日常生活自立に関する支援、社会生活自立に関する支援及び就労自立に関する支援等を行うものです。

*令和4年度利用実績 1件

(6) 子どもの学習支援事業

学習支援員（複数）が生活困窮世帯の子どもを訪問して学習支援を行うとともに、保護者への相談や支援等を行っています。

*令和4年度実績 17名（小学生 2名、中学生 6名、高校生等 9名）

第3 健康増進課の業務

1 健康づくりの推進

県民の「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を基本目標として策定された「第二次健康ふくしま21計画」に基づき、県民健康づくり運動の総合的推進を図っていきます。

さらに、県民の自発的な健康づくりの機運を高めるため、身近なところで継続的に健康づくりに参加できる仕組みを充実させ、平成28年度から「健康」をテーマにスタートとした県民運動を、市町村、関係機関、関係団体等が一体となって展開し、全国に誇れる健康長寿県を目指します。

(1) 健康長寿ふくしま推進事業

健康長寿社会に向け、運動・栄養・社会参加を柱とする効果的な生活習慣病予防、介護予防の推進を図り、住民の生活習慣の改善につながる効果的な健康づくりを進めることで、健康的なまちづくりを推進します。

ア ふくしま【健】民パスポート事業の推進

全市町村が本事業に参加している状況を踏まえ、市町村健康づくり事業と「ふくしま健民アプリ」をより効果的に連動させ、県民の健康意識の向上を図ることができるよう、市町村への助言と事業の周知を図りました。

イ 生活習慣病予防対策推進事業

(ア) 「元気で働く職場」応援事業

モデルとして管内の中小企業を1社選定（水谷工業株式会社（石川町））し、職場での健康づくりと健康経営の取り組みを支援するとともに、地域・連携推進事業において関係機関に当事業の周知を図りました。

a 事業所等訪問回数 6回

(イ) 先駆的健康づくり実施支援事業

市町村が民間企業と協働しながら先駆的な健康づくりに取り組むため、市町村に対する助言等を行いました。

令和4年度実施市町村 石川町、平田村、三春町、小野町

(ウ) 健康長寿サポーターの育成

当所で実施している出前講座の一環として「健康長寿サポーター養成講座」を実施し、受講者には「健康長寿サポーター」として受講証を交付します。

受講者が自身の健康づくりに努め、家族や地域の人など身近な人に健康づくりの大切さ等について広めていくことで、地域への普及啓発を図ります。

令和4年度 3回 82名

(エ) 糖尿病重症化予防事業

糖尿病性腎症重症化予防プログラムは、糖尿病が重症化するリスクが高い対象者を選定し、保険者や医療関係者等の関係機関が連携して重症化予防対象者へ必要なアプローチを行い、心血管病、末期腎不全等への重症化を防止していくことを目的としています。そこで、市町村が行う糖尿病重症化予防に関する取り組みが円滑に実施できるよう、関係機関との連携体制の構築に対する支援を行いました。

a 令和4年度県中圏域糖尿病性腎症重症化予防検討会

各市町村のプログラムの取組状況の報告と各関係機関の課題や連携のあり方を検討しました。

開催日 第1回 令和4年7月14日(木) 参加者26名

第2回 令和5年2月24日(金) 参加者19名

オンライン開催

b 令和4年度県中圏域糖尿病予防研修会

県中圏域市町村では、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、取組みを推進していることから、支援者が糖尿病の発生と重症化予防について知識を深めることを目的に、糖尿病重症化予防のための治療と関係機関との連携について学ぶことができました。

開催日 令和4年11月17日(木) 参加者21名

ハイブリット開催

c 市町村国保支援事業に係る市町村との情報交換会

市町村の状況に応じた支援を行うため、市町村を訪問し取組状況や課題等について情報交換を行いました。

実施時期 令和4年11月～12月 12市町村

(2) 地域・職域連携推進事業

「第二次健康ふくしま21計画」の目標を達成するため、地域保健と職域保健の連携により健康づくりのための情報の共有、保健事業の共同実施、保健事業の実施に要する社会資源の有効活用等を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的に事業を実施しています。

ア 県中圏域地域・職域連携協議会の開催 1回

開催日 令和5年3月14日(火)(書面開催)

参加機関数 職域保健関係機関、地域保健関係機関等 28名

内容 令和4年度県中圏域地域・職域連携協議会アンケート結果について

令和5年度県中圏域地域・職域連携協議会活動計画について

イ 事業所等への宅配講座の開催 1回 30名

(3) 喫煙対策(受動喫煙防止)事業

喫煙は、各種がんや循環器疾患・呼吸器疾患等様々な疾病の誘因の一つとなります。

中でも、非喫煙者にとっての受動喫煙や未成年者の喫煙は、特に健康に悪影響を及ぼします。このため、禁煙対策、分煙対策、防煙対策を推進しています。

ア 「世界禁煙デー及び禁煙週間」

(ア) 管内市町村における受動喫煙防止に関する啓発資材配布

(イ) 禁煙相談

イ たばこに関する相談の実施

(ア) 相談件数

健康増進法の一部を改正する法律に関する相談 電話1件

禁煙に関する相談 電話0件

(イ) ホームページへの掲載

ウ 空気のきれいな施設・車両認証制度

禁煙に取り組む施設及び車両を認証し、公表しています。

- (7) 令和4年度認証件数（令和5年3月末日現在）
 - a 空気のきれいな施設 7件（累計 255件）
 - b 空気のきれいな車両 0件（累計 12事業所 61台）

- (4) 市町村健康づくり推進協議会等への出席

市町村が設置する健康づくり推進協議会等において、健康づくり対策についての助言を行いました。

出席回数 延8回（7市町村）

2 食育の推進

県民一人ひとりが自らの食を見直し、望ましい食生活を実践し豊かな人間性を育むことができるよう、「第三次福島県食育推進計画」に基づき、家庭、学校、企業（福島県食育応援企業団）、地域等が連携した食育を推進するとともに、健康に配慮した食事を提供する飲食店等（うつくしま健康応援店）の増加を図るなど、食環境の整備を実施しています。

(1) 食環境整備推進事業

ア うつくしま健康応援店推進事業

飲食店等に対し、個人が望ましい食生活を選択し実践できるよう、メニューの栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、安心して外食を楽しむことのできる食の環境整備を図るため、市町村、食生活改善推進員等の協力を得ながら事業を実施しています。

(7) 事業の周知・普及と応援店の広報について

- a 所ホームページによる事業の周知
- b うつくしま健康応援店だよりによる健康情報の提供 113店舗

(イ) うつくしま健康応援店の登録

年 度	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4
店舗数（累計）	110	114	114	110	113	112	112	116
内 訳	新 規	12	8	0	5	2	4	4
	取 消 等	2	4	0	9	3	4	0

(ウ) 新規拡充のための訪問 0件

(エ) 食品営業許可継続申請講習会時の周知 73名

イ ふくしま”食の基本”推進事業

県民の食事バランスの乱れ、若い世代の野菜摂取不足、塩分の過剰摂取等の課題解決に向けて、バランスのよい食事「主食・主菜・副菜」に「減塩」を加えたふくしま”食の基本”の実践のため、普及啓発及び人材育成を行い、生活習慣病の予防のための健康的な食生活を促しました。

(7) ふくしま”食の基本”推進キャンペーン等普及啓発活動 2回

- a 開催日 令和4年6月1日（水）
会 場 県中保健福祉事務所ホームページ
参加者 県中保健福祉事務所ホームページ閲覧者
- b 開催日 令和4年11月5日（土）
会 場 三春町交流会館まほら
参加者 一般住民200名

(イ) ふくしま”食の基本”推進検討会 2回

開催日 1回目 令和4年7月25日(月)

2回目 令和5年2月3日(金)

参加人数 1回目 市町村栄養士10名

2回目 関係機関等担当者 28名

(ウ) ふくしま”食の基本”人材育成研修会 1回

開催日 令和4年8月23日(火) ハイブリッド開催

参加人数 特定給食施設等における施設等管理者及び管理栄養士・栄養士・給食従事者、幼稚園・認可外保育施設等及び管内市町村担当職員 58名

(エ) 減塩環境づくり推進事業(社員食堂の味噌汁を段階的に減塩するもの)

協力企業 1社

成果 約0.12gの減

(2) 特定給食施設等管理事業

健康増進法に基づき、給食を通して喫食者の健康増進を図ることを目的に、巡回指導及び講習会を実施しています。

ア 給食施設数及び栄養士配置状況

区分	R3年度		R4年度	
	給食施設数	栄養士配置施設数(配置率)	給食施設数	栄養士配置施設数(配置率)
特定給食施設	94	73(77.7%)	95	74(77.9%)
小規模特定給食施設	97	47(48.5%)	95	46(48.4%)
合計	191	120(62.8%)	190	120(63.2%)

* 特定給食施設 1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設

小規模特定給食施設 1回20食以上又は1日50食以上の食事を供給する施設

イ 巡回指導による給食施設の状況(評価)

給食利用者の健康の維持・増進のため、特定給食施設等において、栄養管理基準に基づく適正な食事が提供されているかを、栄養管理点検票により評価しています。

また、健康に配慮した食事の提供と食品安全対策についても評価し、毎年度の推移を確認しています。

(令和4年度)

施設の種類	施設数	実施数	指導率(%)	総合評価			食品安全対策			健康に配慮した食事の提供		
				A	B	C	A	B	C	A	B	C
学 校	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人保健施設	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設	48	7	14.6	7	-	-	7	-	-	7	-	-
社会福祉施設	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	19	2	10.5	1	1	-	2	-	-	1	1	-
寄宿舎	5	1	20	-	-	1	-	1	-	-	-	1
一般給食センター	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	190	10	5.3	8	1	1	9	1	-	8	1	1
令和4年度評価(%)				80.0	10.0	10.0	90.0	10.0	-	80.0	10.0	10.0

改善	令和3年度評価 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
状況	令和2年度評価 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和元年度評価 (%)	85.2	26.3	3.7	87.0	13.0	0.0	83.3	13.0	3.7

(評価の判定) A: おおむね良好 B: 少し改善が必要

C: 早急に改善するために保健所の指導が必要

ウ 講習会・個別相談件数

(ア) 特定給食施設等講習会

開催期日 令和4年8月23日(火) ハイブリッド開催

参加人数 給食施設管理栄養士、栄養士、調理員、管理者等 55施設

(イ) 個別相談 123件

(3) 市町村栄養・食生活支援事業

市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、市町村が優先的に取り組むべき事業について助言等を行いました。

ア 令和4年度県中管内市町村栄養・食生活事業担当者会議

令和4年度は「ふくしま”食の基本”推進検討会」としても実施

【再掲】

開催期日 令和4年7月25日(月)

参加人数 市町村栄養士10名

(4) 地区組織(食生活改善推進員)育成支援事業

当管内市町村における食生活改善推進員の組織はボランティア化が進み、自主性のある組織運営が求められていることから、市町村を通して会員増、組織強化に向けた支援を行っています。

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4
会員数	366名	331名	334名	333名	330名	300名

ア 当所主催研修会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

イ 理事会及び役員会 理事会 2回 34名、役員会 1回 7名

(5) 行政栄養士現任教育推進事業

地域の課題に応じた効果的な栄養・食生活改善活動を実施する行政栄養士の育成及び資質向上を図るため研修会を実施しました。

ア 県中地域行政栄養士現任教育研修会

令和4年度県中管内市町村栄養・食生活事業担当者会議と合同開催。

【再掲】

開催期日 令和4年7月25日(月)

参加人数 市町村栄養士10名

(6) その他の事業

ア 特別用途食品許可事務及び栄養表示基準制度等普及啓発事業

特別用途食品の申請事務指導、栄養表示に関する指導及び誇大広告防止に関する指導を随時行っています。

(ア) 個別指導、相談等 延40回

(イ) 集団指導 1回 28名

3 歯科保健対策の推進

う蝕や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔内の健康の保持増進を図るため、「第三次福島県歯っぴいライフ 8020 運動推進計画」に基づき関係機関との連携のもと、ライフステージに応じた歯科保健思想の普及啓発を図ります。

また、子どものむし歯は全国に比べ悪い状況で推移しており、震災後は6歳児のむし歯有病率が増加に転じたことから、フッ化物洗口事業を市町村で実施できるよう市町村の実施体制整備の支援を行います。

(1) 子どものむし歯緊急対策事業

市町村において乳幼児及び小学校の児童を対象としてむし歯予防事業を総合的、体系的に実施することにより、地域における歯科保健水準の向上を図ることを目的に事業を行っています。

ア 子どものむし歯緊急対策検討会の開催 1回 15名

イ フッ化物洗口小学校未実施市町村意見交換会 2回

ウ 令和4年度フッ化物洗口事業実施市町村 11市町村

(うち、3市町村が新型コロナウイルス感染症拡大により中断あり)

(2) ヘル歯ーケア推進事業

口腔のケアの自立と介護者による援助を支援するため、口腔保健指導の必要な在宅療養児者及び障がい児者施設の入所者、職員等に対し、口腔のケアの助言指導を行なっています。

口腔保健指導実施状況（令和4年度）

○在宅療養口腔保健指導（難病患者）

要援護者数		援護者数	
実	延べ	実	延べ
3名	3名	3名	3名

(3) 市町村歯科保健強化推進事業

地域特性に応じた支援体制の構築を図り、市町村における歯科保健対策の充実を図ることができるよう支援を行っています。

ア 県中地域市町村歯科保健強化推進検討会の開催 1回 15名

(子どものむし歯緊急対策検討会と抱き合わせ開催)

(4) 地域歯科保健活動推進事業

歯科・口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進することを目的に事業を行っています。

ア 歯科講話 1回 14名

イ 歯科保健に関する情報提供（市町村への助言、ホームページ等の掲載）

(5) 歯科保健思想の普及啓発

ア 歯と口の健康週間の周知

イ 歯っぴいライフ 8020 運動の周知

4 原爆被爆者対策の推進

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、各種手当等の支給を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。

(1) 被爆者健康手帳所持者 4名 (令和5年3月末日現在)

(2) 原子爆弾被爆者健康診断

ア 原子爆弾被爆者健康診断実施人数 令和4年 6月 1名
令和4年11月 受診者なし
イ 被爆二世健康診断実施人数 令和4年12月 2名

(3) 原子爆弾被爆者各種手当支給 (令和5年3月末日)

手当の種類	支給要件	人数
医療特別手当	原爆症の認定を受けている被爆者に支給。	1名
健康管理手当	造血機能障害等の11障害を伴う疾病にかかっている被爆者に支給。	3名

5 難病対策の推進

(1) 特定疾患治療研究事業及び難病法に基づく新たな医療費助成制度

特定疾患治療研究事業は、原因が不明で治療方針が未確立であり、かつ、生活面への長期にわたる支障がある56疾患を対象としていましたが、平成27年1月1日より難病の患者に対する医療等に関する法律が施行されたことに伴い(5疾病を残して)、新たな医療費助成制度(特定医療費支給認定)に移行し、対象疾病(指定難病)数は、令和3年11月より338疾病に拡大しています。

ア 指定難病医療費支給認定承認者数 (令和5年3月31日現在)

年 度	R2	R3	R4
承認者数(実人数)	1,495	1,532	1,532

(2) 難病在宅療養者支援体制整備事業

長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作(ADL)の程度や病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図ります。

ア 難病患者地域支援連絡調整事業

(ア) 難病患者地域支援連絡会議

《 開催状況 》

年 度	R2	R3	R4
回 数	1	1	1
参集者数	書面開催	19	23

(イ) 難病患者在宅ケア調整会議

年 度	R2	R3	R4
内 容	実 2 件、延 3 件 対象：神経系 疾患	実 4 件、延 5 件 対象：神経系 疾患	実 2 件、延 3 件 対象：神経系 疾患

イ 相談指導事業

年 度	R2	R3	R4
家庭訪問件数	59	50	70
来所相談件数	656	1,380	993
電話相談件数	1,133	925	981

ウ 医療相談事業

神経難病の疾患を中心に、患者や家族に対して、難病に関する専門医師等による医療及び療養生活に係る相談や助言等を行い、疾病に対する不安の軽減や患者・家族の交流を深めることを目的に実施しています。

年 度	R2	R3	R4
開催回数	1 回	1 回	2 回
参加者	書面開催	書面開催	370

エ 訪問診療事業

理学療法士、作業療法士等が患者宅を訪問し、患者や家族の相談を行っています。

年 度	R2	R3	R4
実施回数	0	0	0
件 数	0	0	0

オ 難病患者支援職員研修会の開催

難病患者の支援関係職員が難病についての理解を深め、日常の業務で直面する課題を踏まえた適切な支援ができるよう資質の向上を図るとともに、地域における支援体制整備の一助とすることを目的に実施しています。

(3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

人工呼吸器を使用している難病患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施しています。

利用実績 0名

(4) 在宅重症難病患者一時入院事業

在宅重症難病患者の介護の負担軽減を図るため、家族等の休息（レスパイト）又は、事故等の理由により、在宅での介護が一時的に困難になった患者を一時入院させ、患者の安定した療養生活の確保とその介護者の福祉の向上を図ることを目的に実施しています。

管内契約医療機関 2病院

利用実績 0名

(5) 災害等緊急時の難病患者に対する支援

災害等の緊急時において、難病患者要支援者の避難と適切な医療・療養が確保できるよう、市町村や関係機関等と連携し、支援体制を整備しています。

ア 難病患者要支援者の把握

指定難病医療費支給認定に係る新規申請及び更新申請時に、災害等緊急時に支援が必要な在宅難病患者の把握に努めました。

管内難病患者 1,532 人のうち

- (ア) 名簿情報提供について同意を得た患者 672 人 (43.9%)
- (イ) 緊急時に支援が必要な難病患者 549 人 (35.8%)
- (ウ) 同意を得て、かつ、支援が必要な患者 362 人 (23.6%)

イ 名簿等の作成及び市町村への情報提供

上記を踏まえ、名簿情報提供の同意を得た難病患者について、管内市町村へ名簿提供を行いました。(令和5年2月)

市町村が難病患者要支援者の災害時個別支援計画を策定する際には、適宜支援していきます。

(6) 遷延性意識障がい者治療研究事業

事故や疾病等により3カ月以上にわたり意識障害が認められる患者を対象に、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を図ることを目的に実施しています。

年 度	R2	R3	R4
認 定 患 者 数	1 名	1 名	1 名

(7) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

医療費の公費負担により、患者の医療負担及び精神的身体的不安の軽減を図ることを目的に実施しています。

年 度	R2	R3	R4
認 定 患 者 数	7 名	7 名	8 名

1. 管内指定難病医療費支給認定承認者数

(令和5年3月31日現在)

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
神経・筋疾患	1	球脊髄性筋萎縮症	3									1		4
	2	筋萎縮性側索硬化症	11	4			3		1		1			20
	3	脊髄性筋萎縮症					1							1
	4	原発性側索硬化症					1							1
	5	進行性核上性麻痺	1	3	1				1		2		1	9
	6	パーキンソン病	69	43	8	6	14	5	3	12	8	16	15	199
	7	大脳皮質基底核変性症	1											1
	8	ハンチントン病												0
	9	神経有棘赤血球症												0
	10	シャルコー・マリー・トゥース病	1											1
	11	重症筋無力症	17	5	6		4	3	2		1	2	1	41
	12	先天性筋無力症候群												0
	13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	18	8	2	1	3	3				8	1	44
	14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー	2	1						1				4
	15	封入体筋炎												0
	16	クロウ・深瀬症候群								1				1
	17	多系統萎縮症	9	5	2	1	1	1	1	1	2	3	2	28
	18	脊髄小脳変性症□(多系統萎縮症を除く)	12	6	3		2	1	11			5	7	47
	22	もやもや病	11	4			1			2		4	2	24
	23	プリオン病												0
	24	亜急性硬化性全脳炎	1											1
	25	進行性多巣性白質脳症												0
	26	HTLV-1関連脊髄症												0
	27	特発性基底核石灰化症												0
	29	ウルリッヒ病												0
	30	遠位型ミオパチー		2										2
	31	ベスレムミオパチー												0
	32	自己食食空胞性ミオパチー												0
	33	シュワルツ・ヤンペル症候群												0
	111	先天性ミオパチー	1											1
	112	マリネスコ・シェーグレン症候群												0
	113	筋ジストロフィー	4	3								1		8
	114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群												0
	115	遺伝性周期性四肢麻痺												0
	116	アトピー性脊髄炎												0
	117	脊髄空洞症	1											1
	118	脊髄髄膜瘤												0
	119	アイザックス症候群												0
	120	遺伝性ジストニア												0
	121	神経フェリチン症												0
	122	脳表ヘモジデリン沈着症	1											1
	123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症												0
	124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症												0
	125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症												0
	126	ペリー症候群												0
	127	前頭側頭葉変性症												0
	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎												0
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症												0	
130	先天性無痛無汗症												0	
131	アレキサンダー病												0	
132	先天性核上性球麻痺												0	
133	メビウス症候群												0	
135	アイカルディ症候群			1									1	
136	片側巨脳症												0	
137	限局性皮質異形成												0	
138	神経細胞移動異常症												0	
139	先天性大脳白質形成不全症												0	
140	ドラベ症候群												0	
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん												0	
142	ミオクロニー欠伸てんかん												0	
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん												0	
144	レノックス・ガストー症候群	1											1	
145	ウエスト症候群	1											1	
146	大田原症候群												0	
147	早期ミオクロニー脳症												0	

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計	
神経・筋疾患	148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん												0	
	149	片側痙攣・形麻痺・てんかん症候群												0	
	150	環状20番染色体症候群												0	
	151	ラスムッセン脳炎												0	
	152	PCDH19関連症候群												0	
	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎												0	
	154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症												0	
	155	ランドウ・クレフナー症候群												0	
	156	レット症候群	1												1
	157	スタージ・ウェーバー症候群													0
	158	結節性硬化症	2		1										3
	159	色素性乾皮症													0
	177	ジュベール症候群関連疾患													0
	201	アンジェルマン症候群													0
	307	カナバン病													0
	308	進行性白質脳症													0
	309	進行性ミオクローヌステんかん													0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール (GPI) 欠損症													0	
神経・筋疾患 小計			168	84	24	8	30	14	18	19	12	41	28	446	
骨・関節系疾患	68	黄色靭帯骨化症	4	2			1		1	1	3		1	13	
	69	後縦靭帯骨化症	22	6	2	1	1	2	1	2	1	2	3	43	
	70	広範脊柱管狭窄症	1											1	
	71	特発性大腿骨頭壊死症	11	2	1	1	4			1		3	4	27	
	172	低ホスファターゼ症												0	
	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	2											2	
	270	慢性再発性多発性骨髄炎													0
	271	強直性脊椎炎	3	1											4
	272	進行性骨化性線維異形成症													0
	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症													0
	274	骨形成不全症													0
275	タナトフォリック骨異形成症													0	
276	軟骨無形成症													0	
骨・関節系疾患 小計			43	11	3	2	6	2	2	4	4	5	8	90	
呼吸器系疾患	84	サルコイドーシス	11	2	1		2	1		1		1	1	20	
	85	特発性間質性肺炎	27	14	5	2	11	4	2	1	3	5	3	77	
	86	肺動脈性肺高血圧症	5	4							1		2	12	
	87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症							1					1	
	88	慢性血栓性肺高血圧症	3	1			1				1			6	
	89	リンパ脈管腫症													0
	228	閉塞性細気管支炎													0
	229	肺胞蛋白症 (自己免疫性又は先天性)													0
	230	肺胞低換気症候群													0
	231	α1-アンチトリプシン欠乏症													0
	277	リンパ管腫症/ゴーハム病													0
278	巨大リンパ管奇形 (頸部顔面病変)													0	
294	先天性横隔膜ヘルニア													0	
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症													0	
呼吸器系疾患 小計			46	21	6	2	14	6	2	3	4	8	4	116	
循環器系疾患	57	特発性拡張型心筋症	21	5	3		1		2	1	1		3	37	
	58	肥大型心筋症	1				1	2	2	1				7	
	59	拘束型心筋症												0	
	207	総動脈幹遺残症												0	
	208	修正大血管転位症												0	
	209	完全大血管転位症												0	
	210	単心室症												0	
	211	左心低形成症候群												0	
	212	三尖弁閉鎖症												0	
	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症												0	
	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症												0	
	215	ファロー四徴症												0	
	216	両大血管右室起始症												0	
	217	エプスタイン病												0	
	279	巨大静脈奇形 (頸部口腔咽頭びまん性病変)												0	
280	巨大動脈奇形 (頸部顔面又は四肢病変)												0		
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群												0		
311	先天性三尖弁狭窄症												0		

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
系循環器疾患	312	先天性僧帽弁狭窄症												0
	313	先天性肺静脈狭窄症												0
	314	左肺動脈右肺動脈起始症												0
循環器系疾患 小計			22	5	3	1	3	2	3	1	1	0	3	44
血液系疾患	60	再生不良性貧血	1	4			2					2		9
	61	自己免疫性溶血性貧血												0
	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症												0
	63	特発性血小板減少性紫斑病	10	7	2		3		1				1	24
	64	血栓性血小板減少性紫斑病												0
	65	原発性免疫不全症候群	2	2										4
	282	先天性赤血球形成異常性貧血												0
	283	後天性赤芽球癆	1											1
	284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血												0
	285	ファンコニ貧血												0
	286	遺伝性鉄芽球性貧血												0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る）												0	
331	特発性多中心性キャッスルマン病	2											2	
血液系疾患 小計			16	13	2	0	5	0	1	0	0	2	1	40
消化器系疾患	91	バッド・キアリ症候群	1											1
	92	特発性門脈圧亢進症												0
	93	原発性胆汁性肝硬変	15	6	2		6		4	3		1	4	41
	94	原発性硬化性胆管炎												0
	95	自己免疫性肝炎	2	1			1							4
	96	クローン病	22	18	3	2	4	2	2	2	1	9	4	69
	97	潰瘍性大腸炎	62	16	12	6	6	5	4	2	2	7	10	132
	98	好酸球性消化管疾患	1	1								1		3
	99	慢性特発性偽性腸閉塞症												0
	100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症												0
	101	腸管神経節細胞僅少症												0
	289	クローンカイト・カナダ症候群												0
	290	非特異性多発性小腸潰瘍症												0
	291	ヒルシュスブルング病（全結腸型又は小腸型）												0
	292	総排泄腔外反症												0
	293	総排泄腔遺残												0
	295	乳幼児肝巨大血管腫												0
	296	胆道閉鎖症	1		1									2
	298	遺伝性痔炎												0
299	嚢胞性線維症												0	
消化器系疾患 小計			104	42	18	8	17	7	10	7	3	18	18	252
内分泌系疾患	72	下垂体性ADH分泌異常症	1	1			1							3
	73	下垂体性TSH分泌亢進症	1											1
	74	下垂体性PRL分泌亢進症	2	2			1		1			2		8
	75	クッシング病	2						1			1		4
	76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1											1
	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		2			1							3
	78	下垂体前葉機能低下症	21	9	4	1	5	5	1		1	6	2	55
	80	甲状腺ホルモン不応症												0
	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1											1
	82	先天性副腎低形成症												0
	83	アジソン病												0
	233	ウォルフラム症候群												0
	235	副甲状腺機能低下症	2											2
	236	偽性副甲状腺機能低下症												0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症												0	
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症												0	
内分泌系疾患 小計			31	14	4	1	8	5	3	0	1	9	2	78
免疫系疾患	40	高安動脈炎	1	1									1	3
	41	巨細胞性動脈炎												0
	42	結節性多発動脈炎		1										1
	43	顕微鏡的多発血管炎	4	4	2	1	3						2	16
	44	多発血管炎性肉芽腫症	1	2			1	1						5
	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	1	1							1		7
	46	悪性関節リウマチ	6	1			1				1		1	10
	47	パージャヤー病	1						1					2
	48	原発性抗リン脂質抗体症候群												0
	49	全身性エリテマトーデス	41	17	9	3	5		2	2	1	8	3	91

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計	
免疫系疾患	50	皮膚筋炎/多発性筋炎	13	9	1	2	6	2		3	1	7	3	47	
	53	シェーグレン症候群	4	1	1		4	1	1	2	1	1		16	
	54	成人スチル病	3											3	
	55	再発性多発軟骨炎	1										1	2	
	56	ベーチェット病	14	4	3	1	4	3	1	1		8	3	42	
	106	クリオピリン関連周期熱症候群													0
	107	若年性特発性関節炎	1												1
	108	TNF受容体関連周期性症候群													0
	110	ブラウ症候群													0
	266	家族性地中海熱	2												2
	267	高IgD症候群													0
	268	中條・西村症候群													0
	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群													0
	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症													0
	300	IgG4関連疾患	1	1	1								1		4
325	遺伝性自己炎症疾患													0	
免疫系疾患 小計			97	42	18	7	24	8	4	8	4	26	14	252	
代謝系疾患	19	ライソゾーム病	1	1		1			1					4	
	20	副腎白質ジストロフィー												0	
	21	ミトコンドリア病	4		1									5	
	28	全身性アミロイドーシス	2			1				1		2		6	
	79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）													0
	169	メンケス病													0
	171	ウィルソン病	1			1			1						3
	234	ペルオキシゾーム病（副腎白質ジストロフィーを除く）													0
	240	フェニルケトン尿症													0
	241	高チロシン血症1型													0
	242	高チロシン血症2型													0
	243	高チロシン血症3型													0
	244	メープルシロップ尿症													0
	245	プロピオン酸血症													0
	246	メチルマロン酸血症													0
	247	イソ吉草酸欠症													0
	248	グルコーストランスポーター1欠損症													0
	249	グルタス酸血症1型													0
	250	グルタス酸血症2型													0
	251	尿素サイクル異常症													0
	252	リジン尿性蛋白不耐症													0
	253	先天性葉酸吸収不全													0
	254	ポルフィリン症													0
	255	複合カルボキシラーゼ欠損症													0
	256	筋型糖原病													0
	257	肝型糖原病											1		1
	258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症													0
	259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症													0
	260	シトステロール血症													0
	261	タンジール病													0
	262	原発性高カイロミクロン血症													0
	263	脳髄黄色腫症													0
	264	無βリポタンパク血症													0
	265	脂肪萎縮症													0
	316	カルニチン回路異常症													0
	317	三頭酸素欠損症													0
318	シトリン欠損症													0	
319	セピアブテリン還元酵素（SR）欠損症													0	
321	非ケトーシス型高グリシン血症													0	
322	β-ケトチオラーゼ欠損症													0	
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	1												1	
324	メチルグルタコン酸尿症													0	
326	大理石骨病													0	
代謝系疾患 小計			9	1	1	3	0	1	1	1	0	3	0	20	
を遺伝子体に変化した	102	ルビシユタイン・テイビ症候群												0	
	103	CFC症候群												0	
	104	コステロ症候群												0	
	105	チャージ症候群												0	
	165	肥厚性皮膚骨膜炎												0	

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計	
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	173	VATER症候群												0	
	174	那須・ハコラ病												0	
	175	ウィーバー症候群												0	
	176	コフィン・ローリー症候群												0	
	178	モワット・ウィルソン症候群												0	
	179	ウィリアムズ症候群												0	
	180	ATR-X症候群												0	
	181	クルーゾン症候群												0	
	182	アペール症候群												0	
	183	ファイファー症候群												0	
	184	アントレー・ピクスラー症候群												0	
	185	コフィン・シリズ症候群												0	
	186	ロスマンド・トムソン症候群												0	
	187	歌舞伎症候群												0	
	188	多脾症候群		1											1
	189	無脾症候群													0
	191	ウェルナー症候群													0
	192	コケイン症候群													0
	193	ブラダー・ウィリ症候群		1											1
	194	ソトス症候群													0
	195	ヌーナン症候群													0
	196	ヤング・シンプソン症候群													0
	197	1p36欠失症候群													0
	198	4p欠失症候群													0
	199	5p欠失症候群													0
	200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群													0
	202	スミス・マギニス症候群													0
	203	22q11.2欠失症候群													0
	204	エマヌエル症候群													0
	205	脆弱X症候群関連疾患													0
	206	脆弱X症候群													0
	227	オスラー病													0
	232	カーニー複合													0
287	エプスタイン症候群													0	
297	アラジール症候群													0	
310	先天性異常症候群													0	
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群													0	
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群 小計			2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
腎・泌尿器科系疾患	66	IgA腎症	1	1	2		1							5	
	67	多発性嚢胞腎	10	5	4	1	7	1				1	1	30	
	109	非典型溶血性尿毒症症候群												0	
	218	アルポート症候群												0	
	219	ギャロウェイ・モワト症候群												0	
	220	急速進行性糸球体腎炎								1		1		2	
	221	抗糸球体基底膜腎炎					1							1	
	222	一次性ネフローゼ症候群	2	2	1			1						6	
	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎													0
	224	紫斑病性腎炎													0
225	先天性腎性尿崩症													0	
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	1											2	
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B関連腎症													0	
腎・泌尿器科系疾患 小計			14	9	7	1	9	2	0	1	0	2	1	46	
皮膚・結合組織疾患	34	神経線維腫症	4	1								1	1	7	
	35	天疱瘡	1	2										3	
	36	表皮水疱症					1							1	
	37	膿疱性乾癬（汎発型）	3											3	
	38	スティーヴンス・ジョンソン症候群												0	
	39	中毒性表皮壊死症												0	
	51	全身性強皮症	13	4	6	1	3	2	3		1	4	2	39	
	52	混合性結合組織病	13	8	2		2	1	1	1		4	1	33	
	160	先天性魚鱗癬													0
	161	家族性良性慢性天疱瘡													0
	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）	1	1	1										3
	163	特発性後天性全身性無汗症													0
	166	弾性線維性仮性黄色腫													0
	167	マルファン症候群													0
168	エーラス・ダンロス症候群													0	

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
	170	オクシビタル・ホーン症候群												0
		皮膚・結合組織疾患 小計	35	16	9	1	6	3	4	1	1	9	4	89
耳鼻科系疾患	303	アッシャー症候群												0
	304	若年発症型両側性感音難聴												0
	305	遅発性内リンパ水腫												0
	306	好酸球性副鼻腔炎	11	3	1		1	1			1	3	2	23
		耳鼻科系疾患 小計	11	3	1	0	1	1	0	0	1	3	2	23
	190	鯉耳腎症候群												0
		聴覚・平衡機能系疾患 小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
視覚系疾患	90	網膜色素変性症	20	16	4		6	2	6	1	1	6	1	63
	134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群												0
	164	眼皮膚白皮症				1								1
	301	黄斑ジストロフィー												0
	302	レーベル遺伝性視神経症	1											1
	328	前眼部形成異常												0
	329	無虹彩症												0
	332	膠様滴状角膜ジストロフィー												0
		視覚系疾患 小計	21	16	4	1	6	2	6	1	1	6	1	65
		合計	619	277	100	35	129	53	54	46	32	132	86	1,563

※複数疾患所持者がいるため小計及び合計は延人数である。(実人数 1,532人)

※アッシャー症候群の疾患群が、耳鼻科系疾患・視覚系疾患と重複するため、耳鼻科系疾患にまとめて計上する。

※好酸球性副鼻腔炎の疾患群が、耳鼻科系疾患・免疫系疾患と重複するため、耳鼻科系疾患にまとめて計上する。

2. 管内特定疾患治療研究事業対象者承認数

(令和5年3月31日現在)

疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
1	スモン												0
2	難治性の肝炎のうち劇症肝炎												0
3	重症急性膵炎	1	1										2
4	プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ症に限る)												0
5	重症多形滲出性紅斑(急性期)												0
	合計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

3. 先天性血液凝固因子障害等患者

(令和5年3月31日現在)

疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
1	血友病A										3	3	6
2	フォン・ウィルブランド病		2										2
	合計	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	3	8

V 生活衛生部の業務

第1 医療薬事課の業務

【第1-1 医事薬事チームの業務】

1 医務

高度化・多様化するニーズに応じた良質な医療サービスを県民が必要なときに適切に受けられる体制の確立を目指し、医療体制の整備、医療施設の監視・指導、許認可等を実施しています。

(1) 医療施設

(令和5年3月31日現在)

区分	病 院					診 療 所			歯科 診療所	施 術 所	歯 科 技 工 所	助 産 所		
	施 設 数	病 床 数					有 床						無床 施 設 数	
		精 神	結 核	感 染 症	療 養	一 般	施 設 数	病 床 数						
市町村						施 設 数	一 般	療 養						
須賀川市	6	215		6	86	862	1	13		56	37	66	11	3
田 村 市	1					32	4	38	15	28	13	35	8	
鏡石町										11	3	12	3	
天栄村										7	2	2	2	
岩瀬郡										18	5	14	5	
石川町										11	8	16	3	
玉川村										6	1	6	1	
平田村	1				108	34				3	3	1		
浅川町										3	2	4	1	
古殿町										3	2	1		
石川郡	1				108	34				26	16	28	5	
三春町	1					86				13	6	18	2	
小野町	1				59	60	1	18		10	3	9	1	
田村郡	2				59	146	1	18		23	9	27	3	
管内計	10	215		6	253	1,074	6	69	15	151	80	170	32	3

※ 施術所数、助産所数 出張専門は含まず。

(2) 医療従事関係者・免許申請手続きについて

厚生労働大臣、都道府県知事の免許申請等の手続きを行っています。

ア 厚生労働大臣

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、臨床検査技師、衛生検査技師、
診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士

イ 都道府県知事

准看護師

※次に掲げる免許は、厚生労働大臣指定登録機関が申請窓口です。

歯科衛生士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、
柔道整復師、臨床工学技士、義肢装具士、言語聴覚士、歯科技工士

(3) 医療監視実施状況

関係法令に適合しているか立入検査を実施し、適正な医療が提供されるよう指導しています。

(令和4年度)

病 院	診 療 所		施術所	歯科技工所	助産所	合計
	一 般	歯 科				
10	1		3	1		15

2 救急医療（県中地域保健医療圏 郡山市含む）（令和5年3月31日現在）

救急患者の症状に適切に対応できるよう初期救急から第三次救急までの体系的な救急医療体制を整備しています。

(1) 初期体制（第一次）（入院を必要としない軽症者に対するもの）

ア 休日・夜間急患センター

名 称	所 在 地	開 設 者
郡山市休日・夜間急病センター	郡 山 市	郡山市
須賀川地方休日夜間急病診療所	須賀川市	須賀川地方保健環境組合
田村地方夜間診療所	田 村 市	田村市

イ 在宅当番医制

地 域 名	実 施 主 体
郡 山 市	郡山医師会
田村市・田村郡	田村医師会
石 川 郡	石川郡医師会

(2) 第二次体制（入院を必要とする中等症・重症患者に対するもの）

ア 病院群輪番制

地 域 名	市 郡 名	参加病院数	参 加 病 院 名
郡 山	郡 山 市 田 村 市 田 村 郡	7	今泉西病院・太田熱海病院・太田西ノ内病院 寿泉堂総合病院・総合南東北病院・星総合病院 坪井病院
須賀川	須賀川市 岩 瀬 郡	3	池田記念病院・公立岩瀬病院・須賀川病院

イ 救急病院

市 郡 名	病 院 数	病 院 名
郡 山 市	7	今泉西病院・太田熱海病院・太田西ノ内病院 桑野協立病院・寿泉堂綜合病院・総合南東北病院 星綜合病院
須賀川市 石川郡	3	公立岩瀬病院・須賀川病院・ひらた中央病院

ウ 救急協力病院（診療所）

市 郡 名	医療機関 数	医 療 機 関 名
郡 山 市	1	佐藤胃腸科外科病院
田村市・田村郡	1	三春町立三春病院

(3) 第三次体制（生命の危機が切迫している重篤患者に対するもの）

救命救急センター

（財）太田綜合病院附属太田西ノ内病院（郡山市西ノ内二丁目 5-20）

(4) 県中地域救急医療対策協議会

救急医療関係機関相互の合意形成を図ることにより救急医療体制を整備するため、福島県県中地域救急医療対策協議会を設置し、救急医療体制の整備充実をはかるため協議を行っています。（令和4年度については実施していません。）

(5) 県中・県南地域傷病者搬送受入体制検討会

消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入れの円滑化に関して地域ごとに必要な事項を検討しています。（令和4年度については実施していません。）

(6) 県中・県南地域メディカルコントロール協議会

地域における救急業務の一層の高度化を推進するため、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実に係る協議を行っています。

3 地域医療構想策定事業

医療介護総合確保促進法に基づき、「地域医療構想（ビジョン）」を策定し、医療計画へ反映させるとともに、関係者との協議の場を設置し、ビジョンの実現を図る。

(1) 地域医療構想調整会議の開催

県中地域医療構想調整会議を開催し、地域医師会・管内病院・市町村等関係者と将来の地域医療体制に関する協議を行い、県中地域医療構想を推進しました。

4 薬 事

(1) 薬事関係営業

薬事法に基づき、保健衛生の向上を図るため、医薬品・医薬部外品・化粧品及び医療機器について、監視・指導を実施しています。

ア 薬事関係営業者数

(令和5年3月31日現在)

区分	医 薬 品										医 薬 部 外 品		化 粧 品		医 療 機 器					体 外 診 断 用 医 薬 品		再 生 医 療 籐 製 品 販 売 業
	製 造 販 売 業		製 造 業		卸 売	店 舗 販 売 業	配 置 販 売 業	製 造 販 売 業	製 造 業	製 造 販 売 業	製 造 業	製 造 販 売 業	製 造 業	修 理 業	高 度 管 理 医 療 機 器 販 売	管 理 医 療 機 器 販 売	製 造 販 売 業	製 造 業				
	医 薬 品	薬 局	医 薬 品	薬 局																		
市町村																						
郡山市			5		65		10				3	8	22	54			1	1	7			
須賀川市	31		2	3	2		10	2		2		2	1	2	2	41	126					
田村市	12						14	3		1		2	1	1		13	69					
岩 瀬	鏡石町	5			1		1	5								3	21					
	天栄村	2					1							2		1	4					
石 川 郡	石川町	8		2		2	5				1	1	1	1		7	40					
	玉川村	3					2						1	1		1	12					
	平田村	1					1									2	5					
	浅川町	2					2						1	1		1	11					
田 村	古殿町	1					2										10					
	三春町	5													3	22						
小野町	2					3	1		1						2	26						
管内計	72	0	4	9	4	66	45	16	0	4	1	8	13	30	56	74	346	1	1	7		

イ 薬局・医薬品等販売業等の許可等事務処理件数

(令和4年度)

区 分	新 規	更 新	書 換 交 付	再 交 付	変 更 届	休 廃 止 等 届	届 出 済 証 交 付	販 売 先 変 更	承 認	配 置 従 事 届
薬 局	3	9			339	5				
(薬局)医薬品製造販売業		1								
薬局製造販売医薬品製造業		1								
一 般 販 売 業										
卸 売 販 売 業	2	11	3		54	9				
薬 種 商										
特 例 販 売 業										
店 舗 販 売 業	1	9			116	1				
配 置 販 売 業					7	1				

配置身分証明書	5	18	2			8				46
高度管理機器販売業	3	23			35	2				
管理医療機器販売業	56				25	16				
再生医療等製品販売業		2			5					
合計	70	74	5		581	42				46

ウ 医薬品等製造業等の許可等事務処理件数 (令和4年度)

区 分	新規	更新	区分追加	区分変更	書換交付	変更届	休廃止届
医薬品製造販売業							
医薬品製造業	1	2				15	
医薬部外品製造販売業							
医薬部外品製造業		1				4	
化粧品製造販売業							
化粧品製造業		1				5	
医療機器製造販売業		3					
医療機器製造業		5				8	
医療機器修理業	2	12	3	1	4	23	
体外診断用医薬品製造販売業							
体外診断用医薬品製造業							
合計	3	24	3	1	4	55	

(2) 医薬分業

医薬分業の推進を図り、医薬品の適正で安全な使用と医療の質の向上を目指しています。処方せんの発行及び応需状況 (令和2年度まで郡山市を含む)

年 度	応需枚数	応需薬局数	発行医療機関数
平成29年	3,411,508	210	285
平成30年	2,988,028	207	
令和元年	3,404,301	209	
令和2年	3,184,436	214	
令和3年	955,802	73	
令和4年	1,013,570	72	

(3) 血液確保

安全な輸血用血液を確保するため、献血の必要性について普及啓発に努めるとともに、事業所訪問や街頭献血キャンペーン等を実施し、血液の確保を支援しています。

また、骨髄バンクに対する県民への普及啓発を推進するとともに、献血併行型骨髄ドナー登録会を開催し、登録者の確保に取り組んでいます。

ア 献血実績

区 分	献 血 者 数 (人)				赤血球 換算数	達成率 (%)	
	200mL	400mL	成 分	計		献血者数	赤血球換算数
平成 29 年度	185	4,399	-	4,584	8,983	-	94.2
平成 30 年度	88	4,523	-	4,611	9,134	-	106.9
令和元年度	58	4,467	-	4,525	8,992	-	104.8
令和 2 年度	38	3,985	-	4,023	8,008	-	91.8
令和 3 年度	47	4,113	-	4,160	8,273	-	98.7
令和 4 年度	34	4,155	-	4,189	8,344	-	100.5%

イ 愛の血液助け合い運動街頭献血キャンペーンの実施

(ア) 日 時 令和 4 年 7 月 9 日 (土)

場 所 メガステージ田村

献血者数 53 人

(イ) 日 時 令和 4 年 7 月 23 日 (土)

場 所 イオンタウン須賀川、メガステージ須賀川

献血者数 89 人

ウ 市町村別献血実績

(令和 4 年度)

市町村	献血者数			献血量(L) (A)	目標量(L) (B)	達成率 (%) (A)/(B)	献血車 1 稼働 当たり献血者数
	400ml	200ml	合 計				
須賀川市	1,645	10	1,655	660.0	681.2	96.9	44.7
田村市	833	3	836	333.8	295.6	112.9	47.8
鏡石町	302	0	302	120.8	113.4	106.5	43.1
天栄村	91	1	92	36.6	42.0	87.1	46.0
石川町	376	14	390	153.2	114.0	134.4	43.3
玉川村	81	0	81	32.4	52.0	62.3	23.1
平田村	95	0	95	38.0	48.6	78.2	38.0
浅川町	129	0	129	51.6	53.0	97.4	43.0
古殿町	89	1	90	35.8	38.8	92.3	45.0
三春町	249	0	249	99.6	137.4	72.5	35.6
小野町	265	5	270	107.0	85.0	125.9	54.0

(4) 骨髄バンクドナー登録

・受付件数 59 名

5 毒物劇物

毒物及び劇物取締法に基づき、保健衛生上の危害を防止するため、製造業者、販売業者及び業務上毒物劇物を取扱う業者等の監視・指導を実施しています。

(1) 毒物劇物営業者数

(令和5年3月31日現在)

区分 市町村	製造業	輸入業	販 売 業			業務上取扱者			特定毒物 研究者
			一般	農業用 品 目	特定 品目	電気メ ッキ業	金属熱 処理業	運送業	
郡山市	11								4
須賀川市	1		12	18	2	1	2		1
田村市	1		5	14					
鏡石町	1		4	2					
天栄村				1					
石川町			3	7					
玉川村				2					
平田村				1					
浅川町			2	1		1			
古殿町				1					
三春町	1		4	3					1
小野町	1		2	2					
合 計	16		32	52	2	2	2		6

(2) 販売業者の登録等の処理件数

(令和4年度)

区 分	新 規	登録更新	登録票		変更届	責任者 変更届	廃 止
			書換交付	再交付			
販 売 業	一 般		7			2	2
	農業用品目	6	10		2	3	7
	特 定 品 目						
特定毒物使用者							
特定毒物研究者	1						1
合 計	7	17			2	5	10

6 麻薬・覚醒剤・大麻・向精神薬

麻薬向精神薬取締法等関係法令に基づき指導を行っています。

(1) 麻薬取扱者数 (令和5年3月31日現在)

麻薬卸 売業者	麻薬小 売業者	麻薬施用者			麻薬 管理者	麻薬 研究者	特定麻薬等原料 卸小売業者	合計
		医師	歯科医師	獣医師				
6	186	905	41	23	80	2	18	1,261

(2) 免許申請等事務処理件数 (令和4年度)

区分		新規	書換交付	再交付	変更	廃止
麻 薬	卸売業者					
	小売業者	3	2			7
	施用者	98	221			92
	管理者	6	2			3
	研究者		1			1
	特定麻薬等原料卸・小売業者					
覚 醒 剤	施用者					
	研究者					
	原料取扱者					
	原料研究者					
大麻取扱者						
向 精 神 薬	製造製剤業者					
	試験研究者					
	卸業者					
合計		107	226			103

(3) 不正栽培けし抜去本数 2,433本

7 薬物乱用防止事業

麻薬・覚醒剤等の薬物乱用を防止するため、保健所および保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる地区薬物乱用防止指導員協議会が中高大学生のヤングボランティアの協力を得て啓発活動を実施しています。

(1) 626ヤング街頭キャンペーン

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(2) 薬物乱用防止教室

小学校 19校 (参加者数 645名) 中学校 12校 (参加者数 967名)
高等学校 1校 (参加者数 201名)

【 第 1 - 2 感染症予防チームの業務 】

1 感染症・感染症患者の発生状況

感染症対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）、福島県感染症予防計画及び福島県感染症対策マニュアルに基づき実施しています。

感染症法第6条に規定されている感染症は、発生動向を踏まえ随時改正されており、主な改正は次のとおりです。

- ・平成18年 結核が二類感染症に位置付けられ、これにより結核予防法が廃止
- ・平成20年 鳥インフルエンザ（H5N1）を二類感染症に追加され、感染症の類型に新型インフルエンザ等感染症を新設
- ・平成23年 チングニア熱を四類感染症に、薬剤耐性アシネトバクター感染症五類感染症（定点把握）に追加
- ・平成25年 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を四類感染症に追加
- ・平成27年1月 中東呼吸器症候群（MERS）及び鳥インフルエンザ（H7N9）が二類感染症に追加
- ・平成28年2月 ジカウイルス感染症を四類感染症に追加
- ・平成30年1月 百日咳を五類感染症（全数把握疾患）に追加、風しんを直ちに届出が必要な疾患に指定
- ・令和2年2月 新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定
- ・令和3年2月 新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等感染症に分類
- ・令和4年9月 新型コロナウイルス感染症の届出見直し（対象の限定）

なお、管内の令和4年（1月～12月）の感染症発生届出状況及び定点医療機関からの届出状況は下記のとおりです。

(1) 1～5類感染症発生届出状況（全数把握）（令和4年1月～12月）

感染症分類	疾病名	届出件数	備考
一類	発生報告無し	0	
二類	結核	9	うちLTBI 4件
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	21, 269	
三類	腸管出血性大腸菌感染症	29	
四類	つつが虫病	3	
	レジオネラ症	2	
五類	梅毒	7	
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	
	アメーバ赤痢	1	
	ウイルス性肝炎	1	

※診断をした医師の所属する医療機関の最寄りの保健所に届出をすることとなっていますが、結核については患者の住所地の保健所において届出の受理をしています。

(2) 感染症発生動向調査五類感染症定点把握状況(令和4年1月～12月)

定点種別		報告件数	
週報	小児科定点	6 定点	2, 135
	インフルエンザ定点	8 定点	5
	眼科定点	1 定点	3
月報	性感染症定点	2 定点	99

2 予防接種実施状況(定期)

予防接種は、予防接種法に基づき伝染のおそれのある疾病の発生、まん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的として実施されており、定期予防接種は市町村長が行うこととされています。

麻しん、風しんについては、平成30年から令和元年にかけて国内での流行がみられました。今後もMR(麻しん・風しん)ワクチン1期・2期接種の更なる接種率向上に向け、市町村と連携して現状分析・対応策の検討等を行い、実施可能な対策から講じていく必要があります。

(1) 予防接種分類

類型	対象疾病
定期接種 (A類疾病)	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん、風しん、日本脳炎、結核、水痘、Hib感染症、B型肝炎、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、ロタウイルス感染症
定期接種 (B類疾病)	季節性インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症 (65歳以上の者もしくは60歳以上65歳未満の者であって心臓や免疫機能等に障害のある者)

(2) 令和3年度 麻しん風しん定期予防接種率(1期)

市町村名	麻しん風疹 ワクチン接種 対象者数 (人)	MR ワクチン 接種者数 (人)	麻しん単抗 原ワクチン 接種者数 (人)	風しん単抗 原ワクチン 接種者数 (人)	麻しん ワクチン 接種率 (%)	風しん ワクチン 接種率 (%)
須賀川市	546	462	0	0	84.6	84.6
田村市	157	151	0	0	96.2	96.2
鏡石町	73	39	0	0	53.4	53.4
天栄村	28	18	0	0	64.3	64.3
石川町	66	56	0	0	84.8	84.8
玉川村	41	37	0	0	90.2	90.2
平田村	20	21	0	0	105.0	105.0
浅川町	34	35	0	0	102.9	102.9

古殿町	14	14	0	0	100.0	100.0
三春町	109	107	0	0	98.2	98.2
小野町	39	33	0	0	84.6	84.6
合計	1,127	973	0	0	86.3	86.3

(3) 令和3年度 麻しん風しん定期予防接種率（2期）

市町村名	麻しん風疹 ワクチン接種 対象者数 (人)	MRワクチン 接種者数 (人)	麻しん単抗 原ワクチン 接種者数 (人)	風しん単抗 原ワクチン 接種者数 (人)	麻しんワク チン接種率 (%)	風しんワク チン接種率 (%)
須賀川市	677	641	0	0	94.7	94.7
田村市	240	221	0	0	92.1	92.1
鏡石町	113	111	0	0	98.2	98.2
天栄村	33	28	0	0	84.8	84.8
石川町	87	80	0	0	92.0	92.0
玉川村	36	37	0	0	102.8	102.8
平田村	44	42	0	0	95.5	95.5
浅川町	40	40	0	0	100.0	100.0
古殿町	22	22	0	0	100.0	100.0
三春町	129	121	0	0	93.8	93.8
小野町	58	54	0	0	93.1	93.1
合計	1,479	1,397	0	0	94.5	94.5

(※上記データは、「都道府県別麻しん・風しんワクチン接種対象群別結果（厚生労働省作成）」から引用。)

対象者 1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者

2期 5歳以上7歳未満の者で小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者

3 県中地区感染症診査協議会による診査状況（令和4年度）

感染症法第24条に基づき感染症診査協議会を置いて、知事の諮問に応じ医療費公費負担申請及び就業制限、入院勧告、入院期間の延長について審議し、答申しています。

感染症診査協議会委員は6名で構成され、委員の任期は2年です。

- ・開催回数 14回（定例13回 臨時1回）

- ・診査件数

医療費公費負担 1,337件

(新型コロナウイルス感染症1,325件、結核12件)

就業制限 4,687件

(新型コロナウイルス感染症4,654件、結核4件、
腸管出血性大腸菌感染症29件)

本入院勧告 1,093件

(新型コロナウイルス感染症1,091件、結核2件)

入院期間延長 316件 (新型コロナウイルス感染症314件、結核2件)

医療に関する意見 1件 (結核1件)

4 結核予防対策

(1) 結核登録状況

令和4年末の登録者（潜在性結核を除く）25名中14名（56.0%）が、新登録者においては9名中3名（33.3%）が高齢者（65歳以上）でした。

治療中の者の確実な服薬のための支援や、患者との接触により結核にかかっていると疑われる者に対する健康診断（接触者健康診断）の推進など、リスクに応じた効率的な健康診断の強化が求められています。

	前年末現在 登録患者数		新規登録数			登録除外数			年末現在 登録患者数	
			新規	転入		登録除外	転出			
令和2年	26	(7)	13	(2)	2	14	(4)	0	27	(5)
令和3年	27	(5)	10	(0)	1	13	(2)	0	24	(3)
令和4年	24	(3)	5	(4)	2	11	(3)	1	21	(4)
須賀川市	6	(1)	2	(2)	0	3	(2)	0	5	(1)
田村市	6	(1)	0	0	0	3	(1)	0	4	0
鏡石町	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
天栄村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
石川町	1	0	0	(1)	0	0	0	0	1	(1)
玉川村	1	0	2	0	0	1	0	0	2	0
平田村	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0
浅川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古殿町	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
三春町	4	(1)	0	(1)	1	2	0	1	3	(2)
小野町	2	0	1	0	0	1	0	0	2	0

※（ ）は潜在性結核感染症（LTBI）で別掲

(2) 結核定期健康診断実施状況

結核の早期発見対策として行われてきた一律的・集団的な定期の健康診断は、罹患率の低下と患者数の減少により、平成17年4月1日に対象者の見直しが行われました。市町村の行う健康診断は65歳以上の者を対象に、また、学校、医療機関、老人保健施設、社会福祉施設の従事者は年1回の定期健康診断を実施しています。

なお、学校における定期の健康診断は、高校以降の生徒、学生に対し入学した年度に1回実施しています。

		事業所	学校 (高校・各種学校等)	施設 入所者	一般住民	計
対象者		7,659	1,509	1,775	63,015	73,958
受診者		7,366	1,482	1,683	17,403	27,934
受診率(%)		96.2	98.2	94.8	27.6	37.8
間接撮影者数		2,122	1,234	448	6,897	10,701
直接撮影者数		5,244	248	1,235	11,119	17,846
喀痰検査者数		0	0	0	0	0
発見 患者	結核患者数	0	0	0	0	0
	発病のおそれがある者	0	0	0	0	0

(3) 接触者健診（令和4年度）

結核患者が発生した場合、家族及び接触者の健康状況を確認するために、医療機関等において健康診断を実施しています。

対象者数	受診者数	受診率 (%)	要医療	潜在性結核 感染症	異常なし	経過観察
55	55	100.0	1	0	44	10

(内訳)

	対象者数	受診者数	要医療	潜在性結核 感染症	異常なし	経過観察
保健カード	6	6	1	0	1	4
T-スポット	48	48	0	0	42	6
病状照会等	1	1	0	0	1	0

(4) 結核患者登録者に対する管理検診（令和4年度）

結核治療終了者、治療放置及び病状不明者等の者に対して再発等がないか確認するため、健康診断を実施しています。

対象者数	受診者数	受診率 (%)	要医療	発病のおそれ ある者	異常なし	経過観察
41	41	100.0	0	0	13	28

(内訳)

	対象者数	受診者数	要医療	発病のおそれ ある者	異常なし	経過観察
保健カード	27	27	0	0	10	17
病状照会	14	14	0	0	3	11

(5) 結核対策特別促進事業（令和4年度）

ア 結核患者療養支援（DOTS）

DOTS 対象者 実人数 17人

うち、地域 DOTS（訪問・電話）実施数 実人数17人、延人数56人

(6) 結核対策における普及啓発活動

ア ホームページ、広報誌への掲載等

県中保健福祉事務所ホームページへ結核予防週間について掲載

管内市町村に対し、広報誌へ結核予防週間について掲載を依頼

イ 宅配講座

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため実施していません。

ウ 地域保健福祉活動推進研修（保育施設における感染症予防対策）

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため実施していません。

5 エイズ予防対策

HIV感染に関する正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、検査・相談体制を充実させるなど、感染予防対策を推進しています。また、平成28年12月19日からはHIV抗体検査に併せて、梅毒検査も実施されています。

(1) エイズ相談及びH I V・梅毒検査

H I V・梅毒検査は、週1回迅速検査を実施しています。(令和4年度)

	相談件数			検査件数		
	電話	来所	計	男	女	計
H I V・梅毒	81	1	82	6	1	7

(2) 世界エイズデーキャンペーン(令和4年度)

ア 街頭キャンペーン

開催日	開催場所	開催内容	配布枚数
R4.11.25(金)	須賀川駅前	啓発用資材配布	247

イ 啓発資材の配布

実施日	実施場所	実施内容
R4.11.18 ~R4.12.4	管内市町村(11市町村) 娯楽施設 ・アミューズメント施設 1店舗 ・カラオケ店 2店舗 須賀川駅	啓発資材設置
R4.11.18 ~R4.12.4	当事務所内	啓発資材設置 レッドリボンツリーの展示
R4.11.18 ~R4.12.4	福島空港	啓発資材設置 世界エイズデーキャンペーン展示

6 ウイルス性肝炎対策

ウイルス性肝炎は国内最大級の慢性感染症であり、平成22年1月1日に施行された肝炎対策基本法に基づき、肝炎患者の早期発見・早期治療の促進及び将来の肝硬変・肝がんの予防、肝炎ウイルスの感染防止を図るため対策を推進しています。

(1) ウイルス性肝炎一般相談及び検査実施数(令和4年度)

相談等件数			H C V検査件数			H B s検査件数		
電話	来所	計	男	女	計	男	女	計
84	195	279	2	0	2	2	0	2

※平成30年度よりH C V・H B s検査ともに即日検査となりました。

(2) 肝炎治療特別促進事業

平成20年度よりB型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療にかかる医療費の助成を実施しています。

治療薬の開発と共に助成対象の拡大も図られており、平成22年度からはB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、平成23年度にはインターフェロンを含む3剤併用療法、平成26年度には内服薬のみで治療するインターフェロンフリー治療が追加されています。

年度	承認件数	備考（承認件数以外の者等）
令和2年度	107	
令和3年度	135	
令和4年度	141	

(3) 肝がん・重度肝硬変治療促進事業

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図るとともに、患者からの臨床データを収集し、肝がん・重度肝硬変の治療を促進するため仕組みを構築することを目的に、平成30年12月より入院医療費(保険適用のみ)、令和3年4月より通院医療費(保険適用のみ)についても助成を実施しています。

年度	承認件数	備考(承認件数以外の者等)
令和4年度	1	

(4) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

B型及びC型肝炎ウイルス陽性者に対し、定期的に医療機関受診状況等を確認し、未受診の場合は受診勧奨するとともに、検査(初回及び年1回の定期検査)費用等を助成する事業を平成27年2月(平成26年4月1日適応)から実施しています。

年度	初回精密検査費用助成件数	定期検査費用助成件数
令和4年度	1	3

7 新型インフルエンザ等対策

(1) 新型インフルエンザ等対策(新型コロナウイルス感染症以外)

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、本法に基づき、同年6月には国の行動計画が、12月には本県でも「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定されました。

また、平成26年10月には「福島県新型インフルエンザ等対策マニュアル」が策定され、県の役割等について具体的に明記されています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、「新型インフルエンザ等対策県中地域医療会議」、「実動訓練」、「陰圧テント設営訓練」等は未実施です。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年2月に感染症新法に基づく指定感染症に指定され、本県においても同年2月27日に「新型コロナウイルス感染症への今後の対応方針」が決定され、「集団発生の防止」「重症者対策」「流行期に備えた体制整備」について、必要な体制強化が図られてきました。

当所では、以下の対応を実施しました。

- ・ 積極的疫学調査
- ・ 療養者への健康観察
- ・ 自宅療養患者等への支援
- ・ 電話相談対応

- ・ 入院調整
- ・ クラスター発生医療機関・高齢者施設等に対する現地調査・感染対策指導
- ・ 管内事業所職員に対する个人防护具着脱訓練の実施
- ・ 県中保健福祉事務所における新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの作成

8 高病原性鳥インフルエンザ対策

県中農林事務所を事務局とした福島県高病原性鳥インフルエンザ県中地方連絡会議が年2回開催されており、当所は、当該会議の構成員として会議に参加しています。

また、令和4年11月及び12月に伊達市内及び飯館村内の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザに対し、県防疫マニュアル(平成27年3月作成、平成29年8月改正)に基づき、健康調査班を派遣し、防疫作業員に対する作業前後の健康調査を実施しました。

第2 衛生推進課の業務

【第2-1 環境衛生チームの業務】

1 環境衛生

旅館、公衆浴場、理容・美容所、クリーニング所、興行場等は生活に密着し、かつ多数の人が利用する営業施設であり、衛生的かつ安全に利用できることが求められるため、定期的に立入検査を行っています。特に、旅館・公衆浴場における浴槽水等や、理容所・美容所で使用する器具類について細菌検査等を行い、結果を踏まえ施設の自主管理の強化を促しながら、衛生水準の維持向上のための指導・助言を行っています。

令和4年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、生活衛生（営業）関係施設に対し、衛生管理状況の監視と併せて施設の換気や消毒など業種別感染拡大防止ガイドラインの遵守についての指導・助言を行いました。

このほか、家庭用品による消費者の健康被害を防止するため試買検査の実施や、居住環境におけるシックハウス対策、衛生害虫駆除方法など生活衛生に関する相談対応や情報提供を行っています。

なお、墓地等の事務については、平成24年度から地方分権第二次一括法により市へ、さらに、平成25年度からは福島県が推進しているオーダーメイド権限移譲により三春町へ移譲されましたので、移譲市町分は統計から除外しています。

(1) 生活衛生営業施設の衛生確保

ア 施設数、監視指導件数等の状況 (令和4年度)

区 分	年度末 施設数	新 規 施設数	廃 業 施設数	監 視 指導件数	違 反 件 数
旅館・ホテル	108		2	16	
簡 易 宿 所	79	11	2	13	
下 宿	2			0	
興 行 場	7			3	
普通公衆浴場	1			1	
その他の公衆浴場	55	1	1	10	
理 容 所	304		5	12	
美 容 所	402	10	6	17	
クリーニング所（一般）	27		2	3	
取 次 所	53	1	4	12	
計	1,038	23	22	87	0

イ 浴槽水中等のレジオネラ属菌検査

旅館・公衆浴場の浴槽水の検査 (令和4年度)

施設区分	検査数	検出数	施設指導・啓発内容
旅館 公衆浴場	15	2	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設の循環経路の清掃・消毒の実施 ・浴槽水の定期的な換水の実施 ・浴槽水及びシャワー給湯水の消毒の実施 ・浴槽水の自主検査（レジオネラ属菌）の実施

ウ 理容所・美容所における使用器具類の消毒効果確認検査

アデノシン三リン酸（ATP）の検出状況（令和4年度）

美容所5施設及び理容所9施設のハサミ、カミソリ、ブラシ、クシ、バリカン等を各施設3点ずつ検査し、7施設の計10点の器具から判断基準で「要注意」となるATPが検出されました。

(2) その他の生活衛生施設及びビル管理登録業

ア 施設数、監視指導件数等の状況

(令和4年度)

区 分	年度末現在 施設数	新 規 (更新含む)	廃 止	監視指導件数	違反件数
火 葬 場	2			2	
墓 地 ・ 納 骨 堂	422			0	
特 定 建 築 物	55			8	
ビル管理業登録業者	12	1		3	
コインホ ^レ ーションクリーニング ^グ	50	3	1	3	
一 般 プ ー ル	21			5	
計	562	4	1	21	0

イ 家庭用品試買検査

(令和4年度)

検 査 項 目	検 体 区 分	試買件数	検査結果
ホルムアルデヒド	生後24ヵ月以内乳幼児用繊維製品	5	適 合
	生後24ヵ月以上乳幼児用繊維製品	4	適 合
水酸化カリウム又は水酸化ナトリウム	家庭用の洗剤で液体のもの (水酸化カリウム又は水酸化ナトリウムを含有する製剤たる劇物を除く。)	2点×3	適 合

ウ 衛生害虫の相談、受付

(令和4年度)

衛生害虫の種類	ねずみ	ハエ	ゴキブリ	アタマジラミ	その他のシラミ	ダニ	ハチ	その他※
件 数	0	0	0	0	0	0	1	2
相談等の内容	-	-	-	-	-	-	スズメバチ駆除	駆除

※衛生害虫の種類 アリ、ヤスデ

2 水 道

県中地域の水道事業（市町村営）は、地形的要因から中小規模の水道施設が複数点在しており、その維持管理に多大な労力を要するとともに、老朽施設の更新や耐震化等災害に強い水道施設の整備が求められています。その一方で、節水による水需要及び人口の減少に伴う水道料金収入の減少など、年々経営環境が厳しくなっています。

また、阿武隈高地などの山間部は、水道施設の整備効率が悪く、採算性が低いため水道施設の整備は困難な状況にあります。このため、山間部に点在する集落の多くは、地下水などの自己水源を利用し、集落で管理する給水施設や個人で管理する飲用井戸等により給水されています。

安全な飲料水が安定的に供給されるよう、水道施設及び給水施設等の立入検査を行い、水道事業者等に対し適正な水質管理や水道施設の維持管理の徹底を図るよう指導助言を行うとともに、水道国庫補助事業及び県費補助事業の活用による水道施設の計画的な整備促進の支援や、「福島県水道広域化推進プラン」に基づく水道事業の基盤強化・広域連携の推進を行っています。

さらに、東京電力(株)福島第一原子力発電所における放射性物質放出事故以降、放射性物質の影響による水道水等の安全確保に万全を期すため、「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、管内の水道水等の放射性物質検査を実施しています。

なお、専用水道等の事務については、平成25年度から地方分権第二次一括法により市へ移譲されましたので、移譲市分は統計から除外しています。

(1) 施設数、監視指導件数等の状況 (令和4年度)

区 分	年度末施設数	新規施設数	廃 止 数	監視指導件数
上 水 道	8			8
簡 易 水 道	9			6
専 用 水 道	11		2	4
簡 易 専 用 水 道	78		1	1
準簡易専用水道	61			0
給 水 施 設	13			3
計	180	0	3	22

(2) 水道普及率 (令和3年度)

市 町 村	令和2年度 普及率 (%)	令和3年度 普及率 (%)	市 町 村	令和2年度 普及率 (%)	令和3年度 普及率 (%)
郡 山 市	97.3	97.5	玉 川 村	84.9	84.2
須賀川市	92.0	91.9	平 田 村	50.9	50.8
田 村 市	57.0	56.4	浅 川 町	98.8	98.8
鏡 石 町	97.5	98.4	古 殿 町	94.5	95.9
天 栄 村	97.6	98.0	三 春 町	85.1	86.0
石 川 町	75.7	78.3	小 野 町	49.5	50.4
			管 内 普及率 (%)	91.3	91.6

(3) 水道関係施設の整備事業（令和4年度）

ア 生活基盤施設耐震化等交付金事業（国庫）

事業者	事業区分	事業内容
須賀川市	水道管路耐震化等推進事業	水道管路緊急改善事業（導水管布設替工）
玉川村	①緊急時給水拠点確保等事業 ②水道未普及地域解消事業	①重要給水施設配水管布設 ②飛地区域
平田村	生活基盤近代化事業	基幹改良

イ 簡易水道等施設整備費国庫補助金

事業者	事業区分	事業内容
古殿町	生活基盤近代化事業	基幹改良

(4) 飲料水の放射性物質モニタリング検査（令和4年度）

区分	検査検体数	検査結果
上水道・簡易水道	748	全て検出下限値未満
専用水道	23	全て検出下限値未満
給水施設	14	全て検出下限値未満
一般飲用井戸水	34	全て検出下限値未満
合計	819	

※検出下限値は、セシウム 134 と 137 の合算値で 2Bq/kg

3 温泉

温泉資源の適正な利用を図るため、温泉の掘削等の許可申請に係る審査を行うとともに、源泉の温度、湧出量及び温泉利用状況等を調査し、温泉資源の適正な維持管理について指導・助言を行っています。

また、温泉利用施設におけるレジオネラ症発生防止のため、入浴施設の清掃・消毒の実施等衛生管理について指導するとともに、併せて温泉成分等の掲示について、指導・啓発を行っています。

(1) 温泉源泉数及び利用許可施設数 (令和4年度)

区 分	源 泉 数			利用許可施設数
	計	利用数	未利用数	
須賀川市	20	10	10	15(3)
田 村 市	3	1	2	1
鏡 石 町	5	4	1	3
天 栄 村	25	19	6	52
石 川 町	14	12	2	10
玉 川 村	2	1	1	1
古 殿 町	1	1	0	1
三 春 町	6	5	1	9(2)
小 野 町	5	4	1	4
計	81	57	24	96(5)

(注) () 内数値は、飲用利用許可施設数を再掲

(2) 新規温泉利用許可状況 (令和4年度)

温泉利用許可		温泉利用廃止	
浴 用	飲 用	浴 用	飲 用
14	0	3	1

(3) 温泉関係立入指導状況 (件数) (令和4年度)

源泉調査	利用許可施設 立入調査	計
3	14	17

【 第 2 - 2 食品衛生チームの業務 】

1 食品衛生

食品の製造加工技術の進歩や流通の広域化、グローバル化が進展し、多種多様な食品が流通する一方で、食品に関連する様々な事件・事故の発生により、健康被害への危惧が高まり、消費者の食の品質や安全性に対する要求はますます強まっています。

このような状況を踏まえ、不良食品や食中毒の発生を防止するため、広域流通食品製造施設や食中毒の発生頻度の高い営業施設及び集団給食施設等に対し重点的な監視指導を実施するとともに、流通食品の収去検査による不良食品の発見と排除に努めています。

また、令和3年6月よりすべての食品等事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施が義務づけられました。特に小規模事業者に対しては、福島県独自の衛生管理モデル「ふくしま HACCP」を推進し、研修を行うなどして HACCP 導入を支援しております。

さらに、原子力災害発生以降、市場に流通する県内産の農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を継続的に実施し安全性を確認しています。

(1) 食品営業施設と監視指導状況

ア 許可営業施設

営業の許可を要する 2,397 施設に対し、延べ 609 件の監視指導を実施しました。

なお、食品衛生法一部改正により許可業種が見直され、令和3年6月より施行されました。

(旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設) (令和4年度)

項目 業種	許可件数 (年度末)	営業許可施設数		廃業 許可 施設 数	違反 件数	処分件数						処分 以外 の 措置 件数	告 発 件 数	調 査 監 視 指 導 件 数
		継続	新規			許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善 命令	回収 命令	その他			
飲食店営業	493			59										12
一般食堂：レストラン等	73			7										5
仕出し屋：弁当屋	61			3										1
旅館	428			32	1						1			11
その他	233			22										15
菓子製造業														
乳処理業														
特別牛乳搾取業														
乳製品製造業	2													4
集乳業														
魚介類販売業	75			5										13
魚介類競り売り営業														
魚肉練り製品製造業														
食品の冷凍又は冷蔵業	2			1										4
かん詰又はびん詰食品製造業	15													
喫茶店営業	41			6										
(再掲 (自動販売機))	7													
あん類製造業	3													
アイスクリーム類製造業	9													6
食肉処理業	7			2										1
食肉販売業	49													6
食肉製品製造業	1													1
乳酸菌飲料製造業														
食用油脂製造業	2			2										
マーガリン又はショートニング製造業														
みそ製造業	22			1										3

しょうゆ製造業	2			1															
ソース製造業	1																		
酒類製造業	5																		
豆腐製造業	13			1	1												1		
納豆製造業	1																		
麺類製造業	18			1															1
そうざい製造業	37			4	1												1		
添加物製造業	2																		
食品の放射線照射業																			
清涼飲料水製造業	8			1															9
氷雪製造業																			
合計	1603			148	3												3		92

(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設) (令和4年度)

項目 業種	許可件数 (年度末)	営業許可施設数		廃業 許可 施設 数	違反 件数	処分件数					処分 以外の 措置 件数	告 発 件 数	調 査 指 導 件 数	
		継続	新規			許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善 命令	回収 命令				その他
飲食店営業	580		392	8										394
調理の機能を有する自動販売機	6		3											3
食肉販売業	13		8											8
魚介類販売業	18		13	1										13
魚介類競り売り営業														
集乳業														
乳処理業	1													3
特別牛乳搾取処理業														
食肉処理業	1													
食品の放射線照射業														
菓子製造業	73		37	1										37
アイスクリーム類製造業	2													
乳製品製造業	2		1											1
清涼飲料水製造業	2			1										
食肉製品製造業	1													
水産製品製造業	1		1											2
氷雪製造業														
液卵製造業														
食用油脂製造業	1		1											1
みそ又はしょうゆ製造業	12		9											9
酒類製造業	2		1											1
豆腐製造業	6		3											3
納豆製造業														
麺類製造業	12		8											8
そうざい製造業	42		24											24
複合型そうざい製造業														
冷凍食品製造業	1		1											1
複合型冷凍食品製造業														
漬物製造業	12		7											8
密封包装食品製造業	6		1											1
食品の小分け業														
添加物製造業														
合計	794		510	11										517

イ 届出営業施設

食品衛生法一部改正により令和3年6月よりすべての食品等事業者に HACCP に

沿った衛生管理が義務付けられました。これに伴い、公衆衛生に与える影響の程度により営業許可の対象となっていない業種についても、届出が必要となりました。

営業届出施設 1,464 施設に対して、延べ 16 施設の監視指導を実施した結果、食品衛生法等法令に違反した施設はありませんでした。

(営業届出施設)

(令和 4 年度)

項目 業種	施設数 (年度末)	違反件数	処分件数					処分 以外の 措置 件数	告 発 件 数	調 査 監 視 指 導 件 数
			営 業 禁 止	営 業 停 止	改 善 命 令	廃 棄 命 令	そ の 他			
旧許可業 種であつ た営業	魚介類販売業(包装済みの 魚介類のみの販売)	150								2
	食肉販売業(包装済みの食 肉のみ販売)	210								
	乳類販売業	415								
	冰雪販売業	4								
	コップ式自動販売機(自動 洗浄・屋内設置)	237								
販売業	弁 当 販 売 業	2								
	野 菜 果 物 販 売 業	18								
	米 穀 販 売 業	23								
	通信販売・訪問販売による販売業									
	コンビニエンスストア	28								
	百貨店・総合スーパー	21								
	自動販売機による販売業 (上記コック式自動販売機は除く)	38								
	その他の食料・飲料販売業	69								
製造・加 工業	添加物製造・加工業									
	コーヒー製造加工業	7								
	農産物保存食料品製造・加工業	37								
	調味料製造・加工業	6								
	糖類製造・加工業									
	穀類・製粉業	9								
	製茶業	4								
	海藻製造・加工業									
	卵選別包装業	5								
その他の食料品製造・加工業	67						1			
上記以外 のもの	行 商									
	集 団 給 食 施 設	101								14
	器具、容器包装の製造・加工業	10								
	露店、仮設店舗等における飲食 の提供のうち、営業とみなさな いもの									
	そ の 他	3								
合 計	1,464						1		16	

※参考 食中毒発生状況

	年 次	H30	H31/R 元	R2	R3	R4
管 内	発生件数	5	2	5	2	5
	患者数	17	2	7	2	5
県 内	発生件数	77	39	44	35	50
	患者数	405	99	126	109	62

管内で発生した5件はいずれもアニサキスによるものです。

(2) 食品等の検査状況

市場に流通する食品31検体について収去検査を実施した結果、食品衛生法で定める残留農薬の基準に違反した野菜が1検体あったため、直ちに県中農林事務所と連携して生産者を調査し、原因究明及び対策を講じさせました。

また、加工食品等の放射性物質検査を99検体について実施した結果、食品衛生法に基づく基準値を超過した食品はありませんでした。

ア 収去検査実施状況

(令和4年度)

項目 食品等	収去したものの実数	試験場所		不良検体数	不良理由(延べ数)							
		衛生研究所	その他		大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質	その他	
魚介類												
冷凍食品												
無加熱摂取冷凍食品												
凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	2	2										
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	1	1										
生食用冷凍鮮魚介類												
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)												
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	2	2										
乳・乳製品	2	2										
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)												
アイスクリーム類・氷菓	2	2										
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	3	3										
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・かん詰を除く)	11	11		1					1			
菓子類												
清涼飲料水	7	7										
酒精飲料												
氷雪												
水												
かん詰・びん詰食品												
その他の食品	1	1										
添加物及びその製剤												
器具及び容器包装												
おもちゃ												
合計	31	31		1					1			

イ 加工食品等の放射性物質検査

(令和4年度)

検査検体数	99	左のうち基準値超過検体数	0
-------	----	--------------	---

(3) 食中毒予防啓発事業

衛生教育の実施状況

(令和4年度)

対象者	開催回数	受講人数	うち出前講座(再掲)	
			開催回数	受講人数
食品等取扱者(営業者)	34	445	5	161
集団給食施設従事者	2	99	1	35
消費者	1	10	1	10
食品衛生責任者養成講習	4	256		
計	41	810	7	206

VI 東日本大震災等被災者支援

1 概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに続いた東京電力福島第一原子力発電所事故災害により管内に避難等をしている被災者に対して、被災市町村、保健医療福祉関係団体、ボランティアなどと密接に連携、協力しながら、保健医療福祉に関わる各種支援を実施しました。

2 被災者健康サポート事業

(1) 県中地域に避難されている方への健康支援活動

借上げ住宅や復興公営住宅入居者等に対して、家庭訪問等による健康相談・支援を実施しました。また、総合健診時の個別指導や特定保健指導等を実施しました。

ア 借上げ住宅入居者支援

借上住宅入居者に対する活動実績はなし。

イ 復興公営住宅入居者支援

個別の健康相談（延）17世帯（不在2世帯）・相談18件

ウ 恒久住宅入居者支援

個別の健康相談（延）183件

エ その他

健診時における個別相談（延） 相談12件

来所による個別相談（延） 相談1件

○市町村別支援状況（上記支援の内訳）

支援先 市町村	世帯数 (延)	人数 (延)	支援内容
南相馬市	1	11	家庭訪問
富岡町	5	10	家庭訪問
大熊町	30	49	家庭訪問
双葉町	13	34	家庭訪問、特定保健指導
浪江町	62	110	家庭訪問、特定保健指導、健診時の個別指導
合計	111	214	

(2) 復興期における被災市町村の健康支援活動整備

被災市町村との打合せ・ケース検討会の開催

南相馬市 4回、 富岡町 1回、 大熊町 17回、 双葉町 4回

3 被災者の心のケア、心の健康推進事業

(1) 心のケアセンター県中・県南方部センター運営に関する支援

- ア 県中・県南方部連絡調整会議 1回
- イ 心のケアセンター連絡強化会議 1回
- ウ 定例の情報交換会、研修会や会議の企画運営に関する打ち合わせ等 3回

(2) 被災地を含めた研修会・相談会の実施

所内で開催する心の健康相談やアルコール家族教室等の情報を相双保健福祉事務所経由で県中地域に避難している自治体に情報提供し、避難先での相談体制の充実を図りました。

4 妊産婦、母子への健康支援事業

(1) 子ども健やか訪問事業

南相馬市、双葉郡から管内に避難している1歳児、4歳児、継続して支援を要する子どもを持つ家庭を訪問し、育児や児童の心身の健康に関する不安や悩みの傾聴や相談を行い、必要な方には専門の支援機関の紹介などを行いました。

ア 訪問等実施状況

	30年度	元年度	2年度	3年度
訪問件数(延)	176	212	162	59
電話対応(延)	24	20	27	16

イ ケース会議等 回数 延 20回

(2) 子どもの心のケア事業

市町村が実施する乳幼児親子の心の相談事業等に対して、ふくしま子ども支援センターが行う専門職派遣のための連絡調整を実施しました。

事業利用市町村 1町(三春町)

県中保健福祉事務所連絡先等

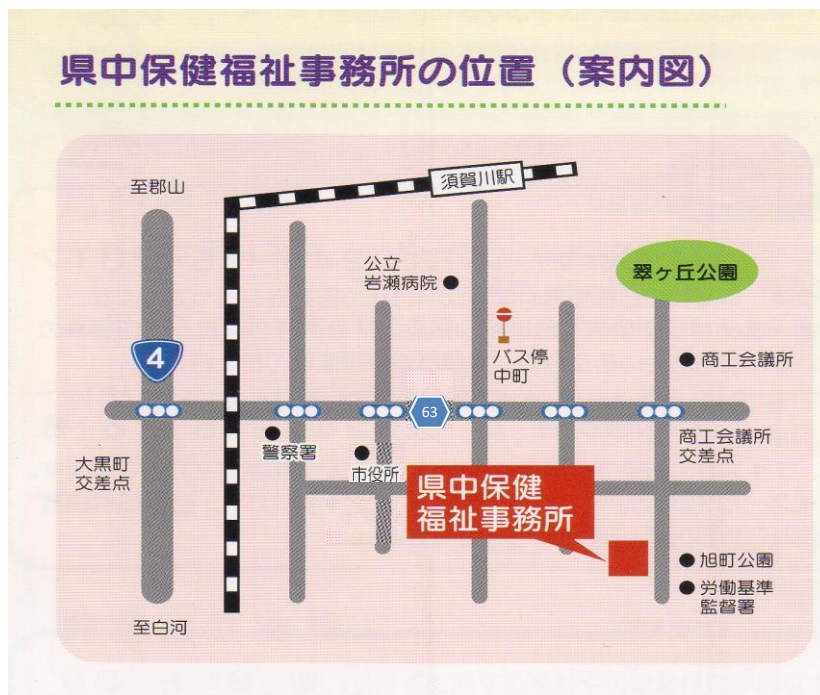
部 名	課・チーム名	電話番号	F A X 番号	
総務企画部	総務企画課	75-7800	75-7824	
健康福祉部	保健福祉課	高齢者支援チーム		75-7808
		児童家庭支援チーム		75-7809・7810
		田村福祉相談コーナー		(0247)62-2654
		石川福祉相談コーナー		(0247)26-2123
	障がい者支援チーム	75-7811・7823		
	生活保護課	75-7813		
	健康増進課	75-7814		
生活衛生部	医療薬事課	医事薬事チーム	75-7817	75-7825
		感染症予防チーム	75-7818	
	衛生推進課	環境衛生チーム	75-7820	
		食品衛生チーム	75-7821	
市外局番の記載がない場合 (0248)				

☆ホームページアドレス

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21120a/gaikyo.html>

☆Eメールアドレス

kentyuu.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp



令和5年度

令和5年7月発行

業 務 概 況

編集・発行

福島県県中保健福祉事務所

〒962-0834

福島県須賀川市旭町153-1